

南城市久高島総合計画：基本構想

目次

I 総合計画策定の趣旨

- 1 基本理念 ～継承と未来の島建て～

II 基本構想

- 基本目標 ～継承と共和がもたらす活力ある豊かな島～
- 1 暮らし ～支え合う安心安全な住みよい島づくり～
- 1) 人口過疎化
 - 2) 自治会活動
 - 3) 青年会活動
 - 4) 集会所と公共の売店
- 2 産業 ～雇用の創出で活みなぎる豊かな島づくり～
- 1) 農業
 - 2) 漁業・水産加工業
 - 3) 牧畜業
 - 4) 観光業
- 3 医療・福祉 ～安心な医療・福祉の充実に向けて相互扶助の島づくり～
- 1) 医療
 - 2) 福祉
- 4 教育 ～地域人材を活用した豊かな心を育む教育の充実～
- 1) グローバル化の学校教育
 - 2) 留学センター
 - 3) 生涯学習の充実
- 5 土地活用 ～人の和で支える共生の島～

III 実施計画作成の活動展開

- 基本目標 ～住民協働の島づくり～

IV 久高島の歴史と位置づけ

- 1 久高島の歴史
- 2 久高島の社会的位置づけ
- 3 久高島の自然環境

V 資料

- 1 久高島の現状と神行事

VI 活動記録

- 1 議事録＞検討委員会・住民意見交換会

VII 参考資料

- 1 委員会名簿 他



「南城市久高島総合計画」に期待する

南城市長 古謝 景春

本市は、平成 25 年 6 月に「第1次南城市総合計画(改訂版)」を策定し、時代変化に即応した柔軟性のある行財政運営を図り、「海と緑と光あふれる南城市」の将来像実現に向けて、後期基本計画に基づく諸施策を展開しております。

本市の総合計画においては、久高島地域は本市が誇る聖地であり、歴史的・民俗学的価値を保存しながら離島社会が発展することを、本市の地域振興において重要であると位置づけております。そのため、久高島の住民が安心して心豊かに生活できる環境整備や島の魅力を活かした観光振興などの諸施策を進めてきました。

しかしながら、久高島は、離島の持つ地理的条件等から、少子高齢化の進行、弱い産業基盤、福祉・医療や伝統文化の分野における人材育成・確保など、他の地域と比べて厳しい問題を抱えております。

こうした中、久高区が自らこれらの課題を解決するため、区民が一体となり島の将来像を描いた「久高島総合計画」を策定したことは、非常に意義深く、敬意を表するものであります。

また、この総合計画は、久高島の自立的発展を目指し、区民の創意と主体性を基軸として策定したものであり、実効性のある総合計画になると確信しております。

そして、久高区民は基より郷友会や久高島を愛する方々が“一本のシマグシナー”となり、久高島の将来像の実現に向け全力で取り組んで行かれますことを期待いたします。

むすびに、本総合計画の策定に当たり、熱心なご審議を賜りました久高島総合計画検討委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言を頂きました区民の皆様から感謝申し上げます。

「南城市久高島総合計画」策定の意義

南城市久高島総合計画検討委員会 委員長 内間 豊

平成 27 年 10 月に第 1 回南城市久高島総合計画検討委員会をもちましてから、第 14 回まで延べ 28 時間にわたり、南城市まちづくり推進課、教育総務課、生きがい推進課の職員並びにコンサルタントの仲間様、委員の皆さまには大事な時間をご提供いただき誠にありがとうございました。そこで、島が直面する問題が見えてきました。

☆下記に列記致します

- 1.U ターン、I ターン若者住宅の確保
- 2.島の人口 175 名中、後期高齢者 62 名（平成 28 年度調べ）による過疎化
- 3.産業としての漁業・農業の衰退
- 4.医療・福祉問題、特に老人福祉の対策の遅れ
- 5.久高小中学校児童の減少、留学センターの運営
- 6.雇用の場の確保
- 7.久高海人の成功の証である立派な石垣の保護
- 8.土地活用のあり方

等々

これらの諸問題は全て早急に手を打たなければ、さらに大きなうねりである離島過疎化の波にのまれ「神の島久高島」の誇りある歴史と伝統を消滅させかねません。琉球王朝の歴史遺産を守り、次世代へ継承することは久高島に生まれた私たちの大いなる責任であることを強く認識しなければなりません。久高島に生を受けたものとしての誇りや血脈を子や孫たちに正しく受け継ぐことが現代に生きる私たちの大切な心の支えでなければいけません。今まさに、私たちは強い危機意識を持ち、久高島の 100 年の計を模索し、繁栄の未来へと誘う方向性を確立するためにスタート台に立ちました。島民が一丸となって知恵と汗を流す。今こそ、それらの問題解決に向けて島人の力を結集するときではないでしょうか。区民総会の承認を得て立ち上げた「総合計画検討委員会」活動は大きな意義を持つものであります。そして、島外の久高島大好きな人々万人の力も必要とされています。すべての人々が心をつにして力を出し合い豊かな久高島を作り上げていきましょう。

今がその時です。知恵を出してください。汗を出してください！

そうすれば必ずやそれらの物事は解決されます！

万人が心をつにし、明日の「神の島久高島」を豊かにしましょう！

I 総合計画策定の趣旨

1 基本理念

～継承と未来の島建て～

「琉球開闢の歴史」で述べた通り、「おもろさうし」の久高島行幸の御時、おもろや祖神アマミキヨの島建て（ウッチ小での島建て）や琉球王朝との関係では、伝承とは言え、久高島が天孫氏王統、舜天王統、英祖王統、察度王統、第一尚氏王統、第二尚氏王統と全ての王朝と深く関わっていたことは万人が認めるところであります。

神の島として位置付けられた久高島は「ニライカナイ」に一番近い場所として、また五穀が流れ着いた聖なる場所として、国王や最高神女・聞得大君が渡島しハンジャナシーを迎えてお祈りをしたと言われます。久高島で年2回延べ6日間（かつて丸8日間東海岸は通行を制限したと言う）行われるハンジャナシーが如何に大きな儀式か理解できるでしょう。

このような状況から私たちの合言葉を自他共に認める、

「神の島・久高島」～琉球開闢・五穀発祥の聖地～

とし、

過疎化に苦しむ荒波に揺れに揺れている久高島を先人たちに見習い、島人・他島人が大同団結し、一本の島グシナとなり島を固定（安定）へと導きたいものです。

日本全国いたるところで起こっている人口減少と言う荒波の中にあって、限界ある個々の力を束にして立ち向かうべく島人も他島人も大同団結し久高島総合計画という「島建て」を完遂したいものです。

★★★ 未来世の島建て、島人・他島人するてい島ぐしな ★★★
 （未来の世の総合計画は、島人も他島人も一つの棒となり団結しよう）

私たちは次の事を具体的に認識し、次年度の実施計画に向かい取り組みます。

- ・歴史（世の始まり）という誇りと先人達への感謝
- ・今や限界集落という現状認識と危機意識の共有
- ・限界集落の自治組織体制はこのままでいいのか
- ・区長に集中した業務になっていないか
- ・激変する環境の変化に対応できる組織体制の構築が必要では
- ・島民一丸という団結と行動力の発揮（決めたことは守り実行することである）
- ・先人達が編み出した久高島土地憲章にみる、公平・公正・平等・中立・真実の心
- ・何もないけど何かがある

II 基本構想

基本目標

～継承と共和がもたらす活力ある豊かな島～

現状と課題

琉球開闢・五穀発祥の聖地として「おもろさうし」に謡われた久高島。近代化の波に揉まれながらも、先人達の築き上げた神行事をはじめとする豊かな歴史と伝統、文化、暮らしの知恵を連綿と継承してまいりました。

しかしながら、離島過疎化の問題は深刻さを益々深め、国土交通省の調べでは平成2年～22年までの20年間で19.4%～35.3%へと大きく上昇しています。久高島においても現在、定住人口175名中、生産年齢人口約70名、高齢者(65歳以上)人口80名と高齢化比率は45.7%に達しています。私たちが子々孫々迄、継承しなければいけない重大な責務を負う「琉球国王行幸の聖地」としての歴史遺産の維持・整備はもちろんのこと、島に住む私たちの基本的な生活環境さえをも脅かし、将来への不安を増大させています。

私たちは「現代の島建て」を合言葉に、自治会を中心として地域コミュニティが共に助け合う共助・共和の精神を礎とします。さらに物質的豊かさから精神的豊かさへと価値観が変化する中、琉球の始まりであるという、誇りある継承と広く世間にうたわれる「神の島久高島」の強みを生かし、前向きに取り組む気概と活力ある豊かな島づくりを基本目標と致します。

基本施策

私たちは「総合計画検討委員会」や「住民意見交換会」のなかで、久高島の現状を把握し、問題点を洗い出し、課題抽出から、その解決策や方向性を模索しつつ、基本構想として暮らし、産業、医療・福祉、教育、土地活用等、項目別に現状と課題について提起してまいりました。

そして、基本施策として次年度予定する「実施計画書」作成における重要度、優先度が高いと思われる項目を分かりやすくキーワードに取り上げました。基本施策として列記したそれぞれの項目は全てが解決されるべき課題であり、重要施策として位置づけられるものばかりであります。次年度の「実施計画検討委員会」(仮称)においては今年度の委員会運営を踏まえ、島民のコンセンサスを第1義として基本施策から実施計画へと落とし込んでまいります。そのためには、今年度以上に現実的で具体的な久高島のあるべき姿を明確に描き、地域活性化のための多くの議論をさらに深掘していくことが絶対条件だと考えます。

継承と共和がもたらす活力ある豊かな島を実現するために！

1、暮らし

基本目標

～支え合う安心・安全な住みよい島づくり～

現状と課題

安心・安全で安定した「心の豊かさ」と「住みよい環境で豊かな生活」を目標とする私たち島民にとって、定住人口の減少による過疎化問題は深刻さを増し、現在では最重要課題といっても過言ではありません。

このような現状を踏まえ、私たちは島民一人一人が支え合う自治会活動の活性化を強力に推進してまいります。現在の区長、評議員制度については歴史的な背景の中、重要な機能を果たしてまいりました。しかしながら、島の将来を展望する今、将来予測される変化に対応するため、自治会組織の新たな役割と責任について、住民が等しく議論する場を設置し、島の強みを生かした仕組みを構築してまいります。

さらに「青年会活動」の発足に向けた環境整備を進め、活動をスタート致します。地域活性化を担う「青年会活動」の役割については安心・安全な環境づくり、産業の発展等にその意義を見出します。島の若者たちが共生・共助・協調の心を発揮し、将来の久高島を担うために島民一丸となってサポートしてまいります。

そして、定住・移住者の推進と、これから島の経済を担い、重要な働き手となる若年者とその家族のための住宅確保については、現在目立って増えつつある空き家対策から実質的な現状把握とその活用を、さらに市営又は県営住宅の可能性について議論を深め実現に向けた活動を開始致します。

また近年の観光入域者数の増加は想像以上に目覚ましいものがあり、年間では約65,000人に上るようになりました。島民と入域者の交流、その共存を図ることは高齢者福祉の観点からも外せない重要性の高いものと認識致します。「憩いと特産品販売」の施設設置を念頭に、運営主体について議論を重ねたいと考えています。気さくで話好きな高齢者と島外入域者との気軽なふれあいの場所として、また地域経済への貢献と高齢者生きがい作りの場になることは想像に難くありません。

基本施策

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 1. 人口過疎化問題 | 2. 自治会活動 |
| 1) 若年者の住まい確保 | 1) 自治会制度（組織の再考） |
| ①空き家活用 | 2) 役割と責任（業務の見直し） |
| 古民家再生事業の
導入等による集落の美化 | 3) 新たな住民意識の醸成 |
| ②市営・県営住宅の設置 | |
| 3. 青年会活動 | 4. 集会所と公共の売店 |
| 1) 青年会活動を通じた地域活性化 | 1) 憩いの場と利便性の確保 |

2、産 業

基本目標

～雇用の創出で活みなぎる豊かな島づくり～

現状と課題

産業振興は離島地域の活性化を考える際に極めて重要なテーマで有ると言えます。全国的な潮流である少子高齢化、人口流出、離島過疎化による生産年齢人口の減少は島の将来ビジョンを考察する今、深刻で大きな不安要素であり、優先的に解決されなければならない重要な課題と認識いたします。

そのため誇り高き伝統文化を久高島の強みとして継承してきた私たちは、新たな事業との融合による雇用機会の創出を図り、定住人口の拡大で地域活性化の方向性を見つけつけることに勇気をもって挑戦しなければなりません。

過疎地域の活性化において重要なことは、その地域で所得が得られる産業が育つことでもあります。地域産業により所得を高めることができれば、結果として地域外からも地域産業への参画を希望しIターンする人が出てくる可能性も生まれます。

現在、離島における産業振興の方策としては、次のようなことが考えられます。地域における既存の産業をベースとしつつ、そこに新たな技術やノウハウを導入することによって生産物の付加価値を高めること、都市部を中心とした大規模市場を新規開拓すること、観光という視点から地域の歴史や文化、自然などの地域資源を総合化してブランド化すること、加えて離島であるが故に固有の課題である海上輸送コスト、生産物の高付加価値化、人材育成、情報の効果的な発信なども産業振興を図るうえで不可欠で有ると言えるでしょう。

さらに産業振興が、住民の定住に結び付くには、本土との格差がありつつも、暮らしていけるだけの所得を確保する視点が重要であり、そのために必要な様々な環境整備や政策的支援を図る必要があります。

つまり、離島地域における生産活動の活性化は、島での生活を支えるためであり、住民定住の基盤であります。後期高齢者比率が45.7%に達している現在、活みなぎる豊かな島づくりのためには若者世帯の定住促進を基本とする、定住環境の整備と改善に向けて島民が一丸とならなければ実現できません。

ときには行政との連携を図り、強力な支援を仰ぐことも重要なファクターで有ると言えます。さらには支援いただく島外者との密接な交流から新たな産業の創出が見いだせるかもしれません。

私たちは「南城市久高島総合計画」策定を最高の機会として捉え、自らの汗と知恵を結集し島民一人一人が支え合い、産業の活性化、就業機会創出のための事業計画を着実に推進して参ります。



1) 農 業

農業については自給自足の促進及び地産地消を最優先目標と致します。離島であるがゆえに、小さな耕作面積を背負わざるを得ない中、遊休農地の現状把握を真っ先に取り組み、有効な土地活用を目指します。現在、登録承認されている管理者は島在住者か否か、遊休農地になってからの期間はどのくらいか、将来の耕作予定はあるか等、台帳の検証・作成から農地マップへと落とし込み、ゾーン分けによる土地活用の推進について議論を深めます。そして住民に向けては新規就農希望者の募集へと展開し、就農者の環境整備を整えてまいります。そのためには「土地管理委員会」との協調体制を協議し、「土地管理規則」を基本として住民間の合意形成を強固なものにしていかなければなりません。

もちろん、高齢者からは伝統的な作物についての聞き取りをはじめます。次に時代に即した将来の需要も視野に入れながら久高島ならではの農作物の選定を進めなければいけません。自給自足を基本的な指針としつつも、産業活性化の一翼を担い地域経済への貢献という意味で、地域特性を生かしたグルメメニューとの連携を模索することも重要でしょう。久高島特産品としての商品開発の推進は、観光入域者数の拡大によって今後ますます需要が見込まれる体験農業の大きな目玉となるかもしれません。

さらに住民所得の向上も視野に入れたユニークな加工品の開発も重要なファクターになりうると考えます。そのために農業生産法人等の設立による新たな農業の形を導入することも基本施策として取り組みます。また組合方式による生産体制の構築も大切な手法となるかもしれません。尚、場合によっては島外の事業者とのコラボレーションも一考であると考えます。

日本の高齢化が加速度的に進行する今、条件付きとはいえUターンやIターン、高齢者や若年者の移住者受け入れなどの施策による新規就農者への支援促進も島の働き手を確保するという意味で重要な手段として価値ある考えかもしれません。

グローバルに考え、現実的に行動することで農業を柱とした地域活性化の道程を推進してまいります。

基本施策

- 1) 農業従事者数の拡大と環境整備
- 2) 特産品の開発とユニークなグルメメニューの推進
- 3) 自給自足・地産地消の拡大促進
- 4) 農業生産法人の育成
- 5) 新規就農者の支援促進
- 6) 観光（体験）農業の模索



2) 漁業・水産加工業

近年、沖縄県で夏の味覚、ウニの名産地と言えば古宇利島でしょうか。毎年7月に解禁となり、色が白く、トロットしており、本土のよりも甘くて美味しいウニを使った「ウニ丼」を目当てに古宇利大橋を多くの県民、観光客が渡っていると聞きます。しかし、「今帰仁漁業協同組合」に確認したところ 2013 年からウニが禁漁となり、古宇利島産のウニを食べることは叶わなくなりました。ウニの認知度が高まり乱獲が起きていることが原因なのです。古宇利島では沖縄本島北部や宮城島産、北海道産のウニを使用して提供しているようです。本土でウニと言えば「バフンウニ」や「ムラサキウニ」ですが、沖縄では「シラヒゲウニ」（沖縄名：カチチャー）を食用としています。砂地の海底に多く生息しています。とても美味しいと評判ですが 1975 年に沖縄県全域で 2,200 トンあった漁獲量が乱獲の影響から 2014 年には 4 トンまで減少しています。新聞記事によると、「北部地域でのウニ漁が今年も禁漁となる可能性が高い。漁協関係者は「解禁しても数日以内で捕り尽くすだけの量しかない」と話しており、資源回復が追い付かない状態のようです。2013 年に今帰仁、羽地、本部が 8 年ぶりの禁漁をして以来、対象範囲は年々広がりを見せており、去年は国頭、今帰仁、羽地、本部、名護の 5 漁協が禁漁にしました。ある漁業関係者は「沖縄からウニがいなくなるんじゃないかという危機感があると言っています。

そのため、県内でも学校、団体等で養殖に取り組んでいます。養殖方法は大きく分けて二通りの方法で行なわれ、一つ目は小割筏に小さいかごを設置したかご方式。もう一つは延縄式施設もしくは小割筏に蓋付きのコンテナをロープで垂下するコンテナ方式です。与えるえさは天然海藻で近くに豊富にとれる場所が必要です。

沖縄水産高校では、20 年以上、シラヒゲウニの種苗生産に取り組んでいます、日々、ウニの世話をしている生徒たちが苦勞しているのが海藻採りだそうです。

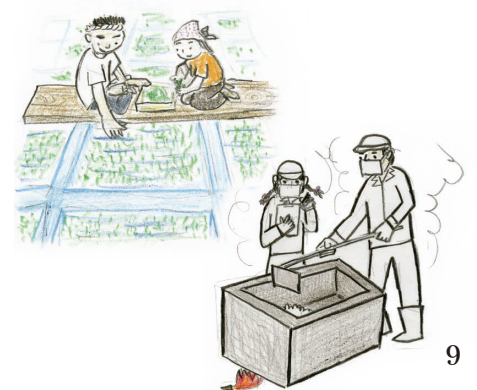
沖縄県シラヒゲウニ養殖企業組合は浮き筏を使った本格的なウニの養殖に成功した。同組合によると、浮きいかだでの養殖は沖縄県内初。29 日うるま市勝連平敷屋の平敷屋漁港で、初収穫したウニの試食会が開かれた。シラヒゲウニは、甘みがあり滑らかな舌触りが特徴。(2014.10.30 沖縄タイムス) とあります。

翻って、久高島の将来を模索する私たちにとって、養殖海産物特産品による島おこしは雇用の拡大、外貨の獲得等による豊かで、安心・安全な生活を営む上で欠かせない重要な課題と言えるでしょう。3 年～5 年のスパンで取り組むに値する事業ではないかと考えています。まずは議論を始めることこそ肝要ではないでしょうか。

基本施策

1) 養殖水産業の振興と新規事業への取組

- ①ウニ養殖
- ②海ブドウ養殖
- ③塩の製造と販売拡大



3) 牧畜業

沖縄県への山羊（ヒージャー）の伝来については、年代は不明ですがフィリピン回教徒による台湾を経由したルートと1430年代に中国との交易で伝来したルートがあると言われていています。それ以来、独特な食肉文化が伝統的に受け継がれ、長年食用として飼われてきました。しかしながら、現在の沖縄県における山羊肉消費量は年間約180トンと推定され全国比で80%以上を占めますが、うち県内供給量は34.5トンで自給率19%と低い水準に止まっています。県民の山羊肉に対する根強い嗜好性に支えられ、山羊食文化が現在まで継承されてきましたが、現状における生産性を考えると山羊肉需要はあるものの、県内生産は減少、沖縄の山羊肉はほとんど輸入ものといわざるを得ない状況となっています。久高島でも昔から山羊は多くの家庭で飼われていて馴染があります。もともと荒野や砂漠地帯で生息し、枯れ草などの粗食に耐え、性質は温厚で人に懐きやすく子供達ともすぐ仲良しになる飼いやすい動物であることは県民の一致した意見でしょう。私たちは山羊を島で飼い、島の特産物として「島興し」に繋げていくことも検討に値するのではないかと考えています。

山羊を飼う利点としては、

- ①餌、飼料になる草が自然に生い茂り、島外から餌をほとんど持つてくる必要がない
- ②島は島民全員の共有地で有る事から皆で土地、草地、森林原野等を公平に利用出来る
- ③そこから出る利益は公平に分ち合える
- ④離島なので、放牧により山羊が他の地域に逃げ出さない
- ⑤山羊に危害を加える大きな動物（犬等）がない
- ⑥山羊泥棒がない（難しい）
- ⑦除草効果が抜群で道路・路肩などをきれいにしてくれる
- ⑧山羊の糞は肥料として耕作地の肥やしになり、農業に多大な効果をもたらす
- ⑨山羊が草を食べる風景、子ヤギの姿は見る人に潤いと安らぎを与え憩いの場になる。
- ⑩山羊飼育の副産物は山羊乳、チーズ、ヨーグルト等、島民の健康食として貢献するとともに特産物として経済的にも貢献できる
- ⑪山羊皮革製品の製造加工、山羊料理専門店等の営業が期待できる
- ⑫山羊に関連するイベントを開催し誘客等に貢献できる



以上、可能性があると思われるものをいくつか列記してみました。

実施計画作成のための次年度は久高島の将来に大きく影響を与える、分岐点になるであろうことは疑う余地がありません。この機会に新しい産業を興し、雇用の拡大につなげ、離島過疎化への道を断ち切るという強い意志を示すことが重要だと考えます。島民全員で前向きに考察することは大いに意義ある活動だと言えるでしょう。

基本施策

1) ヤギの牧場

- ①1次加工 or 2次加工産業化について



4) 観光業

平成13年にスタートした南城市コミュニティアイランド事業と観光の推進に係る南城市観光振興計画アンケートから抜粋してみました。

- 南城市で他市町村に誇れるもの
 - グスクに代表される歴史的な史跡・・・・・・・・・・63.8%
 - シュガーホール等を拠点とした音楽等イベント・・・・34.6%
 - 開発されてない手付かずの自然・・・・・・・・・・33.9%
 - 尚巴志ハーフマラソン等のイベント・・・・・・・・・・31.4%
 - 伝統文化や地域の祭り等の無形文化財・・・・・・・・26.9%
 - 久高島に代表されるアマミキヨ伝説と関連史跡・・・・26.4%
- 見られたくない所を改善する取組
 - まちなかに投棄されたゴミの処分・・・・・・・・・・38.8%
 - 観光資源の維持管理（除草や清掃）・・・・・・・・・・35.9%
 - 交通利便性の改善（道路の整備）・・・・・・・・・・18.3%
 - 交通利便性の改善（案内表示整備）・・・・・・・・・・9.1%

上記のように、他市町村に誇れるものの中に、久高島そのものともいえる項目がいくつか含まれています。私たちは祖先から引き継いだ素晴らしい遺産を有効に活用するための議論を深め、未来への礎を築き上げていかなければなりません。

観光という視点でどうとらえ、島にふさわしい観光振興とは何なのか、徹底的に検証しながら進めていくことが肝要ではないでしょうか。

今年度取り上げられた下記の課題について、次年度はさらに現実を踏まえ、現場を把握し、優先順位を定めて実施計画書へと落とし込んでまいります。

①入島料（入島税）について全住民による議論の場の設定

- ・ついに座間味島でも入島税<>美しい島建てと雇用の確保
- ・定期船利用は島の住人とその他の人の割合は 20:80 (平成26年度総合事務局数値)
- ・20の投資で80の島外の協力を求める議論が必要では
- ・神の島プラス清潔感あふれる島
- ・観光の推進により島民が等しく分かち合える具体的な所得向上策の検討
(観光事業者の具体的な手数料負担の検討)
- ・定期船の不就航（欠航日、欠航便）の的確な決定と周知方法の確立

②観光入域者ルールの制定と遵守

- ・観光ルール・マナーの策定（大型バスの乗入れの是非、キャンプの場所、服装）
- ・島内周遊コースの制定（アマミキヨ浪漫の会で4コース設定、徒歩の場合のチー

ム当たり人数＝アマミキヨ浪漫の会は 20 人、直接来島グループは不明

- ・自然環境保護ルールの制定（土石草木持出禁止の土石草木とは）

③観光名所と標識の設置、説明文言統一

- ・観光名所

①君泊、②アカラ嶽、③久高第二貝塚、④三角モーンミー、⑤久高貝塚、⑥久高御殿庭、⑦大里家、⑧外間御殿、⑨ハタス、⑩中の御嶽、⑪フボー御嶽、⑫ハビヤーン、⑬海岸線植物群落、⑭ウパーマ、⑮イシキ浜、⑯ウッチ小、⑰イチャリ小、⑱両ノロ家、⑲ハンチャタイ、⑳インナー、㉑スベラキ、㉒ユクミヤ、㉓スーヤ、㉔スルバン、㉕ミンダカリ、㉖チュンナーヤ、㉗メウプラトゥ、㉘ハンシ、㉙チマラー、㉚アナヤ小、㉛ヤグルガー㉜イザイガー、㉝ミガー（新井戸）等々がある。

特に喫緊の課題として、五穀の壺にまつわるヤグルガー、イザイホーの期間中神女の方々が毎朝禊をしたイザイガー、産ガーとしての役割と葬式の墓送り後の清めの役割のミガー（新井戸）の各井戸が断崖の崩落により極めて危険な状況であり、これの補修が望まれる

④サイン整備事業の再要請（平成 26 年度～27 年度実施されたがエントリー無し）

- ・サイン整備事業は島の案内ルートを設定し、効率的でスムーズな島内回遊に大きく寄与できると考えます
- ・島外入域者にとっては学術的に深く掘り下げた案内板でなくても、島民の「おもてなし」の心を表現するという意味で重要かと考えます

⑤入域客との共存共栄の模索

- ・積極的な居住希望者の受け入れ体制の構築による人口増
- ・島外入域者の島内での宿泊を促進し、島民との触れ合いによる相互理解が深まる様な施策を模索する

⑥観光入域者及び宿泊者に関する収容能力（キャパ）の検証

- ・久高島観光調査検討委員会報告書に数値あり
- ・島への上陸及び宿泊に対する久高島としてのポテンシャルを把握し、環境に影響しないよう配慮する

⑦観光振興と歴史・文化の継承・保全

- ・「神行事が有るから久高島の価値がある」は過言ではない
- ・観光振興と歴史・文化保存継承は車の両輪でありバランスよく

⑧ SNS 環境の整備

- ・南城 WI-FI の整備（平成 28 年度予定⇒安座真待合所、久高待合所、ニューくだか、フェリー久高）
- ・宿泊交流館、食事処とくじん自前で整備済。総合センターも必要では
- ・離島の光回線の強力な推進

⑨ 観光連絡協議会の立ち上げ

- ・平成 26 年度策定の名簿あり（当時の副市長から 4 者連絡会時提案あり）
即立上げ可能

⑩ 島うまいガイド、コンシェルジュの組織化

- ・一般社団法人南城市観光協会が南城市観光商工課や教育委員会との連携の下、立ち上げたアマミキヨ浪漫の会（事務所は斎場御嶽内）の久高支部として活動中であるがキッチリとした組織として出来上がってない。より多くのお客様に対応出来る体制が求められよう。多くのお客様が道端で右往左往している姿を目に余るほど見ている。
- ・離島であるが故に窓口設置（斎場御嶽に代わる）がポイントでしょう。総合センターの有効的な活用方法の模索。久高島観光株式会社的な発想による取り組みが必要では
- ・久高島ガイドの対外的な統一マニュアルの策定、アマミキヨ浪漫の会も不備
- ・体験滞在型観光が主流の昨今、単なる歴史ガイドだけでは他所に負けるであろう。
イノー、釣り、料理、追い込み漁、三味線、星空、ヤシガニ、地割り畑の賃貸、地割りの畑を活用した農業、毛遊び 等々

基本施策

- 1) 入島料（入島税）の考察
- 2) 観光入域者ルール of 制定と遵守
- 3) 観光名所と標識の設置
- 4) サイン整備事業の再要請
- 5) 入域客との共存共栄の模索
- 6) 観光宿泊者に関する収容能力の検証
- 7) 観光振興と歴史・文化の継承・保全
- 8) SNS 環境の整備
- 9) 観光連絡協議会の立ち上げ
- 10) 島うまいガイド、コンシェルジュの組織化



3、医療・福祉

基本目標 ～安心な医療・福祉の充実に向けて相互扶助の島づくり～

現状と課題

平成 28 年 12 月現在、久高島の人口は 246 名となっており、平成 28 年 1 月には 250 名であった時と比較して、1 年で 4 名の人口減少となっている。実際に久高島に住んでいる人口（住民票の有無とは関係なく）は平成 27 年現在で 170 名となっており久高区だけの、65 歳以上の人口は 80 名（47.1%）、またそのうち 75 歳以上は 59 名（34.7%）となっている。

南城市の人口は平成 27 年に 42,016 人で年々人口増加しているが、総務省の出した、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2025 年には 38722 人、2040 年までの間に約 14.8%減少し、約 35,800 人の見込みとなっている。平均年齢も、2015 年 44.1 歳であったのに対して、6.4 歳上昇して、50.6 歳となる見込みである。

以上の事から久高区においては、今後急速な人口減少が予想され、今後島の存続、維持に関わる事が予想され、急速な対策が必要である。また、介護保険料においては平成 27 年度に第 6 期改訂があったが、改訂の度に保険料は上昇を続けている。久高区民においては南城市民として、本島に在住している南城市民と同様の保険料を納めているにもかかわらず、同等のサービスは享受できておらず、同等のサービスがすこしでも受けられるような対応も必要である。

対策としては以下のような事が考えられる。

1 福祉施設の整備

現在、久高島内には高齢者の利用する施設が 1 つもなく、島内の久高島離島振興総合センター（以下、総合センター）を利用して週に一回の介護予防事業等を行っているが、空調設備も整備されていないため、高齢者の身体にとっては負担の多い環境下でこれらの事業を行っている状況である。また多目的な施設であるため介護予防等のリハビリ機器も整備されていない。

また島で自立した生活を送れなくなった高齢者は、島外に転居せざるを得ず、島外での施設入所や、子供宅での同居を余儀なくされている。

人口減少が進んでいる中、若い世代の人口増加を図ると同時にこれまでの伝統ある神事、行事を守り、引き継いできた世代を大切にし、自立できなくなった時にも島で生活を続け、最期を迎えられるような施設の整備が必要だと思われる。整備にあたっては、久高島に適した施設を整備する必要があり、「福祉施設検討委員会(仮称)」の立ち上げが急務である。



2 多目的車両（有償運送車両）の整備に関して

久高島内にはバス、タクシー島の有償運送車両がなく、高齢者で歩行が困難になった方は移動手段がない状況である。よって上記 1 に記した、総合センターで行われる介護予防事業に参加できるのはもともと自立歩行が可能な方であり、参加したくても、総合センターに行くまでの手段がないため、参加できていない高齢者が多いのが実情である。

よって、高齢者の交通手段となる多目的車両の導入が必要である。名称に関しては、なぜ福祉車両ではなく、多目的車両となるかということ、高齢者の移動手段以外に、島の中には車を持たない方も多くいるため、船の発着場所と目的地までの送迎にも利用することで、観光客も含めて多くの利用者が見込めるためである。多目的車両の利用にあたっては有償運送として、車両の整備等に充当できるものと考えられる。

3 診療所看護師住宅環境の整備に関して

沖縄県立南部医療センター附属久高診療所（以下、久高診療所）は診療所開設以来、看護師住宅未整備であり、開設当初は事務員と医師での診療体制であった。その後、看護師が入職となるが、自宅があるとのことで、看護師住宅は未整備のままであった。平成 28 年度を最後に、看護師の退職が決まり、看護師が島外からの赴任が決めたが、看護師住宅が未整備のため、定住ができない理由から、看護師が島外からの通勤となる予定である。これは、夜間、休日等の時間外診療に大きな影響がでるのは必至であり、これらの影響を最小限にするためにも、沖縄県、南城市と協力、連携しながら、看護師住宅の整備に関して、早急に計画をすすめる必要がある。

4 診療所の継続に関して

上記、看護師住宅の未整備に伴って、時間外診療に影響が出ることは、今後の診療縮小につながる恐れがあると考えられる。久高島の住民の健康、安全を守っていくためにも、診療所の機能維持、人員確保に関して、久高区、南城市、沖縄県はともに連携し、定期的に話し合いの場を持ち、それぞれの行政ができることを話し合い、協力し、診療所の継続に関して、積極的に動いていかなければいけないと考える。

参考文献

南城市ホームページ 南城市 介護保険に関する資料

総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、

総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

基本施策

1. 医療

- 1) 診療所看護師住宅環境の整備
- 2) 診療所の継続について

2. 福祉

- 1) 高齢者福祉の充実
- 2) 介護施設新設に向けて



4、教育

基本目標

～地域人材を活用した豊かな心を育む教育の充実～

現状と課題

過疎化の影響は学校教育の現場でも幼児児童生徒数の減少につながり、その結果として複式学級を編成する結果となります。異学年の児童生徒を一人の教師が同時に教えるということです。教える学習内容も異なってくるので、教師は上手に「渡り」を実施することになります。単純にいかえると、児童生徒との学習活動での関わりが通常の半分ということになり、その面での課題も生じます。

当然ながら、授業の充実という観点から今後も単式学級での運営が望まれます。

久高島留学センターの存続は久高島の学校の存続という喫緊の課題であると同時に近年の複雑化する教育問題への対応の一助であると思われまます。

児童生徒に直面する多くの課題解決のために、同センターへの留学を希望する児童生徒は今後も増えると考えます。久高島では、その豊かな自然・人材・学習内容をとおして、多様な児童生徒の学習の場としての居場所の提供が可能であると言えるでしょう。また、島に伝えられている独特の文化、芸能、工芸等の維持・継承を支援する必要があり、子供たちが島の文化や自然環境を体験する機会を積極的につくり、学んでいくことは、久高島の将来へも大きく貢献できることと考えます。

基本方針

1、久高島ならではの、学習環境、地域資源（学習材）の活用。

- 1) 少人数ならではの、丁寧な学習指導。
- 2) 児童生徒の「有用感」の構築
- 3) 自然の事物事象をより具体的に感じる各種体験できる学習の構築
- 4) 歴史、文化等地域の学習材から、グローバルな視点の構築
島の文化歴史の奥深さと船乗りとして、活躍した先人の存在
五穀発祥等人類の起源に関する学習材の存在



2、地域の人材活用。

- 1) 地域の産業は少なくはない。規模的な視点からは別として多くの産業がある。遠洋漁業、近海漁業、水産加工業（塩作り、養殖）、牧畜、海洋レジャー、芸術、医療、観光業等々、それに従事する人材は豊富であり活用すべきである。
- 2) 福祉関連でも高齢者との関わりが必要である。

子どもを宝として大切に見守り、育てることが出来る久高島ならではの取組の中に、各種行事への地域住民の参加と地域行事への児童生徒の参加をとおして、先人達の知恵の継承と思いやり、心の豊かさを育むことが期待できる。

基本施策

1、久高島留学センターの充実

- 1) 運営の取り組み強化、基本的ビジョン、具体的運営計画。
※関係者以外（第三者）の関わりの充実（運営の透明性）
- 2) 提供できる体験内容の拡大
- 3) 安全対策の充実（防犯、災害等）
- 4) カウンセラー等の配置（多様なセンター生への対応 ※時間勤務）

2、学習センターの設立

地域の学習材を総合的に掲示できる場所と、児童生徒と住民が直接関われる場の提供（児童館、公民館的な場所で集会場ではない）

3、グローバル化の学校教育の推進

- 1) 奨学金、学業補助金の模索
島での教育環境の維持・充実とともに、島外に進学する子供たちのための環境整備を広域的に整えることが必要である。
- 2) 情報インフラの整備
- 3) 関係者のネットワーク作り：島出身・留学センター出身

久高小中学校児童数

	平成29年2月（現在）		平成18年3月（10年前）	
小学校1年	男子0	女子4	男子4	女子2
2	1	0	2	2
3	3	2	3	2
4	1	0	2	2
5	2	0	3	3
6	1	0	0	0
小計	8	6	14	11
	14名		25名	
中学校1年	男子1	3	2	3
2	3	2	6	4
3	3	1	8	2
小計	7	6	16	9
	13名		25名	
合計	15	12	30	20
	27名		50名	

5、土地活用

基本目標 ～人の和で支える共生の島・総有地制度の発展的考察～

現状と課題

久高島土地憲章 前文

「久高島土地憲章(以下憲章という)は、次のことを確認して宣言する。
久高島の土地は、固有地などの一部を除いて、従来字久高の総有に属し、字民はこれら父祖伝来の土地について使用収益の権利を享有して現在に至っている。
字はこの慣行を基本的に維持しつつ、良好な自然環境や集落景観の保持と、土地の公正かつ適切な利用、管理との両立を目指すものである」

「総合計画検討委員会」や「住民意見交換会」を通して多くの方々から寄せられた言葉は「小さい島だからこそ、土地の有効活用について真剣に話し合う場がほしい」という多くの切実な声でした。就業人口の減少による過疎化問題を解消するための住宅、遊休耕作地問題を解消し自給自足をスタートとしながらも特産品の開発等に繋げる農業の発展、そのいずれも島の未来を模索する大切な節目において、安心・安全な生活基盤に欠かせない重要なファクターと言えるでしょう。上記「久高島土地憲章」前文にうたわれた土地総有の精神を尊重することが基本となります。私たちには自然環境や集落景観の保持、さらに土地の公正かつ適切な利用、管理を目指すという崇高な目的に向かって勇氣ある行動が求められます。土地管理委員会との協議の場を設けることから始め、利用状況の把握共有、ゾーン分けについての住民協議の開催、現在及び希望する農業従事者との面談及び調整等々、全島民の認識を一致共有しなければ進展しないと考えます。いまこそ、伝統の継承と未来への飛躍のために島民一丸となる事こそ肝要でしょう。

基本施策

- 1、土地管理委員会と協議の場を設定
- 2、利用状況の把握（台帳等）
- 3、土地活用（ゾーン分け）の明確化と利用計画
 - ①聖地、歴史遺産（拝所・御嶽・御殿他）
 - ②住宅地
 - ③農業地
 - ④商業地
 - ⑤墓地
 - ⑥公共用地
 - ⑦海岸地
- 4、遊休農地の調査と活用のための協議

III 実施計画作成の活動展開

基本目標

～住民協働の島づくり～

展 開

全国的な流れである過疎化の波にあらがう勇気ある行動と、琉球王朝の聖地として歴史と伝統を継承する誇り高き島民の深遠なる知恵を發揮した「南城市久高島総合計画検討委員会」の活動は「南城市久高島総合計画」（基本構想）を成果物として平成29年3月に終了致します。

そして平成29年4月からは南城市のご理解とご協力を賜り、10年後、20年後、30年後の久高島のさらなる活性化を目指して「南城市久高島総合計画」（実施計画）の策定に向けて新たな活動をスタートしたいと考えています。

私たちはそのテーマを「住民協働の島づくり」と設定致しました。

島民が当事者意識を強く持ち、固い結束力を發揮して飛躍を期した、これからの活動こそが、真に危機意識を体現し、未来への礎となるに違いありません。

「暮らし」「産業」「観光」「教育」「土地活用」等の項目については専門部会を設置し、構成メンバーには各項目に専門家を適材適所をお願いする事が重要になるでしょう。現実的な実施計画の議論を深めるため、外部専門家を招聘し、講演会を開催することも計画しなければなりません。進化のスピードが予測できない現代においては知識と情報を収集し、それを実践へと進めることが最も肝要だと考えます。

具体的で実現性を第1義として、重要度と緊急性を併せ持ち、判断を違うことなく委員会で深堀することから始めます。そのために最も重要なことは年間を通した議論の場であり「住民協働の島づくり」の意識を大切なテーマとして老若男女で理解共有することでしょう。個別に発生する利害関係については、お互いが譲歩する寛容の心を持つことも一考です。未来永劫の繁栄を「仕組み化」という崇高な目的のために徹底した議論をこの1年間に集約することが全島民に課せられた課題だと考えます。

国土交通省による試算では高齢者比率（65歳以上人口比率）は2050年には、35.7%になり、また後期高齢者比率（75歳以上人口比率）は2050年には、21.5%に高まるものと予測されていますが、久高島ではすでに現在において、その予測をはるかに上回る状況を迎えています。世界的にも類を見ない人口減少及び少子化・高齢化が今後長期にわたって進行することは、もはや不可避であるといえます。

こうした中で、例えば多様なライフスタイルを実現することが可能な社会システムへの転換、地域づくりのための寄付金制度等の活用、地域におけるワンストップ情報支援センターの設置、さらに二地域居住促進を検討することも機能的・効率的な地域づくりに欠かせない課題といえるかもしれません。私たちは島が直面する様々な課題に向き合い、可能な限り客観的・定量的な手法を用いて、人口や経済の将来見通しから目指すべき姿を現実のものとするべく肝に銘じて活動してまいります。

豊かで住み良い「島」を目指して！

IV 久高島の歴史と位置づけ

1. 久高島の歴史

1) 琉球開闢（世の始まり）の歴史

- ① 琉球開闢（世の始まり）の伝承は、1531年の編纂から始まる琉球最古の歌謡集「おもろさうし」や浄土宗の僧侶・袋中が1608年に著わした「琉球神道記」、羽地朝秀が1650年に編纂した「中山世鑑」にも琉球の世の始まりが歌われており、荒れ狂う波間に漂う琉球が描かれ、人が住める場所として描かれてない。
- ② 「おもろさうし」の中で、琉球の世の始まり（天地創造）を壮大なスケールで描いているのが「知念久高行幸之御時おもろ」である。「おもろさうし」で直接久高島を謡ったのが9編、「知念久高行幸之御時おもろ」と題されているのが17編ある。
- ③ 最も古い記録として残されている「琉球神道記」には、「祖神アマミキヨとシネリキヨ」の「国づくり、島づくり」が描かれており、正に久高島のアマミヤーハンジャンシーのウッチ小での島づくりそのものである。
- ④ 「中山世鑑」では、保元の乱の後、伊豆大島に流された源為朝は暴風雨にあい琉球に流されたとある。その後、琉球で一子・（尊敦）舜天が生まれ乱世の世の中、舜天がコハ島（姑巴島＝久高島）へ逃げ渡って成長したとある。その後浦添を居城として王位についたという。舜天の母は島添大里按司の妹で墓は南城市大里西原集落近くの崖下にひっそりとあり、また、舜天の墓は大里南風原集落にある食栄森（いひむい）御嶽だと伝わっておりより短い存在である。

2) 琉球王朝と久高島の関係

① 天孫氏王統

天孫氏王統は一名アマミキヨ王統？ともいわれ、琉球最初の王統である。

天帝が阿摩美久（アマミキヨ）を下界に遣わし、琉球の島々を作らせた。

未だ下界には人は住んでなかったので阿摩美久（アマミキヨ）は天帝に人の種子を乞い、

この願いを聞き入れて天帝は自らの御子の男女を降臨させ、二人から三男二女が生まれた。

長男は天孫氏の始祖、次男は諸侯の始祖、三男は百姓の始祖、長女は君々（高級神女）の始祖、次女はノロ（地方神女）の始祖となったと言う。天孫氏は25代、17802年続いたが「利勇」という家臣に滅ぼされた。

その後、利勇を滅ぼし浦添で国を打ち立てのが「舜天」である。（コミュニティアイランド事業のまとめ）

② 舜天王統

「中山世鑑」では、保元の乱の後、伊豆大島に流された鎮西将軍・源為朝は鎮西（熊本）を目指して脱出するが、暴風雨にあいやっとの思いで、運を天に任せて琉球に漂着（運天港：為朝の命名と言われる）に流されたとある。その後、大里按司の妹・思乙姫と結ばれ一子・

尊敦（舜天）が生まれたとある。その頃の国王は天孫氏 25 代目であったが逆臣利勇に謀殺された。時は乱世の世の中で舜天がコハ島（姑巴島＝久高島）へ逃げ渡って成長したとある。為朝はその後コハ島（姑巴島＝久高島）へ渡り、武術兵法を修めた我が子・舜天丸と会う。その後利勇を滅ぼし、浦添を居城として王位についたという。既述の通り舜天の母は島添大里按司の妹で墓（ウミナイ御墓）は大里西原集落近くの崖下にひっそりとあり、また、舜天の墓は大里南風原集落にある食栄森（いいむい）御嶽だと伝わっている。（コミュニティアイランド事業のまとめ、一部大里部分は、大里の文化財集）

③英祖王統

- ・舜天が浦添を居城とした以降、その後の英祖王統、察度王統と続くのである。特に久高島との関係では、英祖王統5代目の「西威王」の母は、玉城下百名本部家のシラタルーと上百名ミントゥン家の娘ファガナシーとの間でできた娘で、思樽（久高島では「しゅらかまるー」）とゆばれ絶世の美人であったと伝わり、久高島が生誕地である。神人たちが四月と九月に行う玉城御願みはアマミキヨの安住の地であることとシラタルー・ファガナシーの関係が深く結び付いたという。外間御殿隣には西威王の産屋・アシャギがあり、全島的にも有名な「黄金の瓜種＝王府おもしろ伝承者、山内成彬作」の舞台となっているは久高人が周知の通りである。
- ・既述のとおり、王権発祥の地浦添グスクから冬至の朝日は「為朝ヂー」と言われる東端から見ると久高島の真上から太陽が上がるという事とアマミキヨがはじめて久高島に上陸したとの事でいつの頃からか「神の島」と崇められたという。その後歴代国王は1年～3年に一度久高島に渡島（久高島行幸）したと言われる。
- ・行幸とは天皇や国王が外遊参拝する事と言う。歴史書に「久高島行幸」、「知念玉城行幸」として記されており、品格ある言葉でありそのまま後世に伝えるべきと思料する。

④察度王統

- ・察度王統の時に、アマミ親ノロと呼ばれた知花小ノロがアマミヤーハンジャナシーをはじめたと伝わる。その頃に与那原の与那古浜から久高島を目指して出港した聞得大君が台風に会い大和の島に流され、帰島したものの懐妊したので首里に帰れず生涯与那原で暮らしといたいい、大君を葬っている墓が「三津武嶽」と言う。（与那原町教育委員会、三津武嶽由来記）

⑤第一尚氏王統

- ・三山統一と久高島との関係では、佐敷で起こった第一尚氏王統は、初代・尚思紹から「三山統一の偉業」を成し遂げた尚巴志を経て最後の王尚徳に至る半世紀余（65年）に渡り琉球国を統治した。残念ながら尚徳は29歳の若さでクーデターにより世を去った。（中山世鑑より）久高島大里家の美人ノロ・クンチャサとの関係は広く世間で伝わっている話である。その後を引き継いだウブンシミノロの頃にイザイホーが始まったと伝わる。（湧上元雄著、沖縄民族文化論）

- ・青年国王・尚徳は在位9年間に11回も明国進貢するなど交易に力を入れ遠くマラッカにも使者を派遣したと言う。モルジブフィッシュ、イラブー、鰹節の燻製技術が久高海人達の働きもありここマラッカでの交流により導入された可能性が高いとの有力な説が存在する。(法政大学出版局編纂、宮下章著・鰹節=1987年5月1日沖縄タイムス朝刊にて、久高海人の活躍が紹介されており誇りである)

⑥第二尚氏王統

第一尚氏の尚泰久王の重臣であった金丸が尚泰久王の子尚徳王に代わって王位につき、尚円王となったことが始まりである。時に第3代尚真王の時に地方の按司らを首里に居住せしめて中央集権化を図るとともに中国、朝鮮、日本、東南アジア等進貢貿易を展開し王朝の全盛期を迎えたという。しかし、その後、アメリカ、フランス、オランダ等と相次ぐ不平等条約締結、その後の薩摩支配が続いた。ユクミヤーはその薩摩警察官(横目付役)の名残だという。19代尚泰王の時世に琉球処分が行われ尚泰王は江戸への移住を命ぜられたのである。従って、第二尚氏の末裔は東京育ちということになる。最近での久高島との直接的な関係では20代聞得大君を襲名された尚圭子=野津圭子様は、23代当主・尚裕氏=侯爵の三女であり、毎年のように久高島にお参りに来られている。

⑦聞得大君就任儀礼(御新下りり)とイザイホー

久高島は琉球王国時代より、「神の島」と呼び崇められ、琉球国王と聞得大君が行幸した島であったと言われる。島で12年に1度行われる神女の就任儀礼「イザイホー」があるが、様々な理由からその開催は過去3回見送られている。

さて、久高島には琉球開闢創世神アマミキヨが上陸して国づくりを始めたと言う伝承があり、また五穀発祥の地でもあると伝えられている。琉球王国時代には「久高島由来記」と言う文献資料が編まれるなど、王国にとって歴史上重要な島とされた。「イザイホーはその久高島の神人となるための就任儀礼であるとともに、琉球王国時代は、聞得大君に仕える資格を得る大切な儀式であるとされていた。久高島の女性たちが聞得大君に仕える役目に就くにあたり、国王が神女としての認証を与える《辞令交付式》の性格を帯びた国家的な祭祀こそが、「イザイホー」本来の姿であったと考えられている。そして当然のことながら、斎場御嶽で行われた「御新下り」儀礼へとつながると言われている。

琉球王国時代から南城市はアガリ四間切りと呼ばれ、王国にとっても神聖な方位・場所であり、そして久高島は「太陽の昇る島」「神の島」として尊崇されたのである。

南城市には久高島同様、開闢神話に登場する場所(斎場御嶽、知念杜、ヤブサツの浦原、玉城アマチジ)が多く残されており、これは県内でも特筆されるべき南城市の大きな財産となっている。私たちはその事実を誇りを持ち、後世に大切に継承していきたいものです。

(南城市教育委員会)

2. 久高島の社会的位置づけ

①観光入域者の視点

- ・沖縄県出身…「神高き島」で簡単には近づけないとの風評が広まっている。空港からのタクシー運転手もこれは一面良くない風評のような気がするが裏を返せば、それだけの価値ある島であるとの証明とも受け取れる風評であると思料する。
- ・他府県出身…「神の島」として第一印象で来島している。自然が残り素晴らしいと言う。今後も残して欲しい。自然が残っているのは神事の関係で北側が開発から守られたことでしょう。結果としては良かったと思う。
- ・琉球の「うない神信仰」は他府県と全く逆であり良い信仰である。神の世界も男中心の本土にない信仰で今後とも継承して欲しい。
- ・琉球王朝の精神世界の中心地であったことが理解できた。
- ・太陽神信仰が祖先崇拜へと繋がる信仰は素晴らしい

②研究者の視点

- ・久高島の祭祀は、察度王の時代にアマミ親ノロと呼ばれた知花小ノロが古代祭祀を始めたと言う伝承が伝わっている。このノロの時代に村で最古の祭と言われる「アマミヤーハンジャナシーが始まると伝わる。そして、次のウプンシミノロの時代にイザイホーが始まったと言われる。（コミュニティアイランド事業計画より）
- ・イザイホー中心として年中行事は民族的な視点で重要な神事である。
- ・8月の「テラーガーミー」の道行きの経路と君の泊に入港した国王・聞得大君の経路と完全に一致することから国王行幸の際なんらかの歓迎儀式があった可能性が高いと思われる。行事名となっているテラーガーミー（太陽神）の太陽の意味は、太陽王としての琉球国王を象徴するものとして理解しやすいし、手に持つ日の丸扇も国旗としての日の丸ではなく太陽を意味するものとして理解できる。（参考文献：波照間永吉編、おもろさうしの世界・琉球の歴史と文化の内第7章 赤嶺政信執筆）

3. 久高島の自然環境

- ・久高島は、隆起珊瑚礁からなり。地質は基本的に島尻マージ層で保水力が弱い。地形は平坦で、海からの風が強く、台風災害の他に、早害、塩害は避けがたい。島の西南端に集落がある。総面積は138ヘクタール。
- ・「何もないけど何かがある」と観光客が表現し評価しているのは北側の神の領域として手付かずの自然が残ったことへの評価でしょう。
- ・平成27年10月7日付け、海岸線の植物群落が国指定となり、フボー御嶽（クボー御嶽）が国の名勝として指定されたことは島の誇りである。

V 資料

1) フボーリーター活躍の歴史

琉球は尚巴志の三山統一より早い時代から中国との交易があり、公式には進貢使を乗せた進貢船とこれを迎える接貢船が春三月に那覇を出帆、順風に乗ることができれば数日で中国福州についたと言う。

また琉球国王即位の時は、中国から冊封使の使節団一行が冠船でやってきた。この使節団の歓待のためにできた踊りが御冠船踊りの組踊である。東シナ海には海賊も出没し、進貢船は武装した護送船も付けられた。進貢船は十五反帆の帆船で乗組員百二十名、接貢船が百名ほどの船だったと言う。風まかせの帆船は天気の変わりようでどこへ流されるかわからない命がけの旅なので、沖縄では今でも人が死去することを「唐旅へ行く」と言っているのはこのためである。中国へ渡る船は全て唐船と言った。また宮古八重山の在番交代の時も、貢物を運ぶのにも久高島の馬艦船が使われた。薩摩へ砂糖、米を運ぶのにも久高島の楫船がその役を果たした。これらの唐船、楫船、馬艦船の帆船は、東支那海上で気象の悪い条件にもめげず苦難の航海を強行したが、多くの船員たちが遭難しては福州沿岸を漂流したのである。

「中山世譜」には独木船や十二反帆馬艦船の久高船が中国福州に漂着したり、破船して泳ぎ着いたりした記事が九件もある。帆船を操って航海するには熟練した久高島の水夫が必要だったので、首里王府から百姓地に係る貢租を免じて船乗りの義務を負わされていた。唐船の貿易はいつでも成功するとは限らない。成功すれば唐一倍（トーチベ）と言って万の富を得ることになる。家族の切なる旅立ちの祈願とウナイ神の守りによって福州の地を踏んだけれども、不幸にして病に倒れた人もいた。破船によって泳ぎ着いたが、回生し得ず帰らぬ客となった人もいたと記されている。

異国の山に眠る久高島の船子諸氏霊安らかれと祈る。・・・知念村史より

・イラブーとモルジブフィッシュの類似点

モルジブフィッシュ、イラブー、鰹節の燻製技術が久高海人達の働きもあり、マラッカでの交流により導入された可能性が高いとの有力な説が存在する。(法政大学出版局編纂、宮下章著・鰹節)

・唐船船長屋敷＝スーヤー、スルバン、ミンダカリ、チュンナーヤー、メーウプラトゥ、ハンシ、チマラー、？ 7～8カ所？

・海の神様＝内間長三（ゾーチマのヤマゲヤーアップシュー）

1905年ごろからウミンチュは台湾に渡り琉球村を作ったという。そのような状況下で初めて台湾人に漁業を教えたのは、台湾基隆にある社寮島沖縄人漁民で、指導に中心的に当たったのが久高島出身の内間長三（ゾーチマのヤマゲヤーアップシュー、ケタゴローアップシューの父で長市さんの祖父）だったと言う。久高人の誇りであり永く語り継ぎたいものだ。2011年にウミンチュ像が建立された。

・米国移住の祖・西銘徳太（五郎、童名・とく一）

そもそもの彼の名前は徳太であった。トクーと呼ばれていた。トクーは父母を幼い頃に失い祖父に育てられた。父は、シムグワ-と名乗っていた。屋号をスルバンといった。祖父は首

里王府の船頭であった。島には「与那嶺のヤマガー」と呼ばれる私塾があり、トクーは学校に入るまで学んだ。

五郎は1891年（明治24年）の4月に沖縄県尋常中学校（一中・現首里高校）に入学した。同級生には沖縄学の始祖・伊波普猷、海軍の漢那憲和、台湾鉄道建設の勅任技師・照屋宏らが出た。在学中にストライキ騒動がありその中心人物が4人組であり、結果退学することとなった。その後東京へ出た4人組の内、照屋は海軍学校、3名は第一高等学校を目指したが照屋は合格、伊波と同じく一高受験に失敗した西銘は、明治法律学校（現在の明治大学）に入学した。五郎は明治専門学校を卒業後、1898（明治31）年、25歳のときに、第1回の直接渡米者の比嘉統熙に遅れること2年、第2回の直接渡米者として百名朝興、名護朝助、安元実徳と一緒に渡米し、サンフランシスコに上陸し、県人会を創設し会長に選ばれる等活躍した。

（大浦太郎著：米国移住の祖 西銘徳太、沖縄大学人文学部教授・緒方修ゼミ報告書）

- ・その他、1915年生まれの沖縄県で初めてプロパンガスを導入した「大浦太郎氏」や衆議院議員や県知事を歴任された「西銘順治氏」等々の先輩達は次の機会に述べたいと思います。

2) グルイの歌詞と海人

「グルイ」とは、狂う程楽しみ踊るの意味で、本島のウスデークに匹敵すると言われ、旧暦の八月祭りの神事の初日と三日目のテーラーガミーに歌い踊られます。

琉球王朝の頃、久高海人は中国や東南アジアまで、近年は奄美大島や八重山まで進出していました。長期の漁労生活の後、島へ戻る際には奄美や八重山の歌を持ち帰り、やがてそれが女性たちを中心に引き継がれました。テーラーガミーの際のグルイは大主達も一緒に踊っている。

ナウトゥミシューは徳之島の直富主踊りが原型と言われ、ハヌシャーマは八重山ではカヌシャーマと言われ、トバラーマの歌詞を引用したアレンジ曲である。（参考文献：沖縄・久高島のイザイホー 湧上元雄他7名著）徳之島文化財保護審議委員の町田進氏に電話確認によれば、今は踊りは残っていないとのことであった。

それでは、久高海人の歴史の一ページであります「グルイ」二節を紹介します！

ナウトゥミシュー（徳之島の直富主）

！ 八月ぬ月や ハレ 寄い戻り戻りヨ ハレ吾が寄ゆる年んハレ あんがまた
やゆらヨ

八月の月は 毎年毎年やってくる 私の人生もこのように ひとつひとつ年を重ねていくのか

！ 月ぬ満ちやりきや ハレ 家ぬ側どうしゆるヨ ハレ外門口 しゆるハレ
十五夜また御月ヨ

月が満ちてくる頃は 家の近くだけしか照らさない 島中を照らすのは 何たって満月の時だ

！ やていとうスバサシや ハレ なんかひさみゆいヨ ハレ思加那とう 吾んとうハ

レ ぬひさまたまゆがよ
 (十五夜と) シバサシの頃は 七日間も隔てている 愛する彼女と私の間は ほ
 んの一足跨ぐだけの間だ

ハヌシャーマ (八重山ではカヌシャーマ)

! 久高やかたとう あらい(ん) けや ヤラブぬ下うてい 一夜どう行逢たし
 がヨー ウヤギ

久高やかたとう=久高兄さん(男)達と、の意で、あらいけや=初めての出会い
 (交り)は、の意であり、女性は八重山の女性と解すべきでしょう。ウヤギは八
 重山ではウヤキ=ウエーキ(金持、豊かな事等)

* ンゾーシ カヌシャーマーヨー ジュージュ シッターリジュージュ ハーイ
 ヤ

! ディグぬ花や 赤さどう美しや 美童美しやや 白さどう美しや ウヤギ
 白さは、新品? 何も染まってないの意であろうか?

(* 印 繰 り 返 し)

! 月ぬ美しやや 十日三日月よ 美童美しやや 十七八どう ウヤギ



❖久高島の各状況

- : 久高島定期船利用者数 130,862 人(往復) < 28 年度調べ
 - うち島人が利用者全体の約 20%・観光客が 80%
 - 来島者のうちの 10%~12%が宿泊客、残り 9 割は日帰り客

- : 久高島人口 > 250 名 (住民票人口: 平成 29 年 1 月末) (15 年前は 300 名)
 - 男: 129 名 女: 121 名
- : 久高島の実質人口 > 175 名 (平成 29 年 1 月末)

- : 高齢者 > 80 名 (平成 29 年 1 月末)

- : 世帯数 > 141 世帯

- : 幼稚園児 > 4 名

- : 小学生 > 14 名 (うち島の子供 6 名)

- : 中学生 > 13 名 (島の子供 6 名)

- : 漁業従事者数 > 24 名

- : 農業従事者数 > 15 名前後

- : 観光関連従事者 > 30 名前後

- : 久高海運職員数 (観光関連業者) > 10 名

- : 観光客の来島目的: ほぼ 100%が「神の島だから来た」と回答 (交流館の宿泊客)

- : 店舗数
 - 飲食 / 3 店舗
 - 雑貨 / 2 店舗

- : 空き家状況 > 0 軒

VI活動記録

1、議事録の添付

第1回～第3回南城市久高島総合計画検討委員会議事録

第1回 平成27年11月28日(土)

次の内容だったと思いますが？(議事録未作成) : 郷友会代表欠席

- ・年度内を乗り切るために、当面の事務局設置が必要。
- ・委員会設置の目的を明確にするために規約を作るべきでしょう。
- ・役員もどうするか次回決めるべきでしょう。
- ・今回は12月9日として決定した。

第2回 平成27年12月9日(火)

西銘喜久委員、西銘正勝委員、西銘幸太委員欠席

議事録は西銘政秀がメモしたものである。その他気づいた方は追加願います。

- ・評議委員長、土地管理委員長は字の重要ポストであり万難を排し出席してもらいたい。
- ・副区長(次期区長)の出席を求めたい。総会に凶るといふが？評議委員会ではどうか？
- ・委員長：内間豊、副委員長：西銘政秀にて決定。
- ・郷友会の代表が水曜日しか参加できないという。平日でも可能な方がいないか？場合によっては交代で参加できるようにしてもらいたい。
- ・コンサルは仲間さんを予定している。
- ・コンサルが来るまでの間のまとめ役はどうするか？又、事務方は誰が担うのか？各種連絡も必要でしょう。当面の議事録関係は亜希ちゃんと高口さんを有償で話してみよう。評議委員会に凶りたいとのこと。(基本的には両名了解済み)
- ・会則は副委員長が案を作成することとする。
- ・今回は12月22日2:30開始とした。役所の出席もできるように！議会は18日迄。
- ・検討委員会立上げ時点の区長、評議委員長、土地管理委員長は状況把握が十分にできていることから役職交代後も引続き委員として活動することとし、新年度の各役職は自動的に委員として活動することとする。
- ・開催日は原則的に、月曜日から金曜日までとし、都度検討する。
- ・事務局は、現状の字三役が担当するか別途費用負担し人員を配置するかは字で決定することとする。
- ・第3回は、役所代表を含めてどのように進めるか検討しましょう？

第3回 平成27年12月22日(火) 西銘正博委員、内間俊明委員欠席。順を追って記載します。

- ・規約は誰が作ったか？との質問あり。連絡が来てない(何日の話なのか？)、何故連絡しないのか？見えない組織となっている。会議の持ち方がおかしい。(字)
- ・やはり、事務局を置くべきだ。(字)
- ・本日の会議の次第はできているのか？とのコンサルからの指摘あり。区長、出来てないとの返事。(字、委員会)

- ・久高島の実質人口は、170名程度で危機的状況であると言える。
 - ・コンサルが進行係ではないと思う。進行係は委員長であるのか？（字、委員会）
 - ・事務局は事務局の仕事があるからしっかりしましょう。（字）
 - ・南城市の総合計画を知りながら、久高島の将来像を描く事ではないでしょうか？（委員会）
 - ・過去の資料を持ち寄って読み合せしたらどうでしょうか？（委員会）
 - ・どういう島にするのか？文字に表すこと。（委員会）
 - ・南城市総合計画の別冊として久高島総合計画を作るのもいいのでは？
 - ・議事録を作り、欠席者は勿論、出席者にも配る。
 - ・事務局を作るにも予算が必要である。役所はどう考えますか？（字）
 - ・役所に事務局を任すのはナンセンス、役所は1/71集落の事務局はおけるはずがないとの意見が出た。
 - ・必ずしも役所に事務局をおけないことはないと思う。他所に事例はある。（コンサル）
 - ・これまで、行政が中心に進めた事業が成功していない事例が多い。島で決めたことを、聞いたことが無いと言う人が居ないようにしてください。久高島で決めたことを行政はバックアップしたいとの思いである（責任は久高島？）。地方創生過疎化交付金？等々の制度があるのではないかと考えています。久高島から申請してもらいたい。区長さんがいないから皆さんで相談ください。本当に久高島はやる気があるのか？予算が確保できれば事務局は役所でも可能と思っています。区長さんがいないので後日皆さんで検討ください。久高島から必要な計画を市に提出要（字）
 - ・事務局の責任者は誰なのか具体的に氏名で決めること（コンサル）
 - ・28年度予算は検討してない。区長さんと相談しながらどうするか検討したい。（字）
 - ・字は検討委員会に一任したのかしてないのか議論となる。字が最終決定者であることから、委員会は字の通り検討委員会として決定した。各自で将来像を作って下さい！
 - ・次の会議を決める前に次の議題を決めること。
- ①大まかには委員会開催の日程調整の連絡が不十分で出席できてないことに対し、区長に対する苦言が呈されたと思う。
 - ②従って、①の欠席者から会議の持ち方がおかしいとの指摘が出た。
 - ③未だに事務局機能がないことがそのような結果になっており、事務局を急ぎ設置すべきであるとの意見。
 - ④会議の次第が無く場当たりの進行になっている。事前準備ができてない。
 - ⑤久高島の実質人口が170程度であり、危機意識の表明があり。
 - ⑥会議の議長が誰なのかわからない。区長？ 委員長？ コンサル？
 - ⑦南城市の総合計画を知りながら作るべきではないでしょうか？
 - ⑧過去の資料を持ち寄って読み合せしましょう。
 - ⑨どのような島にするのか、各自が文字により表すようにしましょう。
 - ⑩久高島はこれまで多くの事業を導入したが成功していない例が多い。市は現在国の助成金等調査している最中である。島が腹をくくって絶対成功させるとの決意で市に申請してもらいたい。28年度予算として検討してない。皆さんが区長と相談してください。

- ⑪当面の議事録担当は、高口、亜希が交互に担当するが、委員会としてはNPO 法人久高島振興会が担うとの表現にした。
- ⑫委員会の権限の範囲（検討する組織なのか、策定する組織なのか）、事務局設置をどうするのは字が決めることであるが、これが決まってない。事務局の責任者の氏名を具体的に決めること。

※今回振興会のレコーダー2台で録音しましたが、うまく録音できてない部分があり聞きわけるのに困難を極めました。最新の機器を導入しスムーズな議事録作成ができるよう予算計上し購入すべきと思いました。実力のほどは定かではありませんが、今までのレコーダーと違い音声認識装置付きの機器が30,000円以内で買えます。今後の書記会計の議事録作成が時間を掛けずによりスムーズに作成できるように考えないといけないと思います。現在購入の機器はそのまま一緒に使います。ご検討ください。（副委員長）

作成者 西銘政秀

南城市久高島総合計画
第4回検討委員会
議事録

◆日時：平成28年2月1日（月） 14時30分～

◆場所：久高島離島総合センター

◆参加者 計14名：

久高島検討委員会9名（内間文義・西銘正博・内間豊・西銘政秀・内間俊明・糸数健（西銘喜一代理）・真栄田苗・池間喜久恵・山崎紀和）

南城市役所職員4名（まちづくり推進課課長 中本和正・教育総務課長 森田松吉・生きがい推進課 苗代真吾・まちづくり推進課 屋我健人）

コンサルタント1名（仲間俊郎）

◆司会 コンサルタント 仲間俊郎

◆議事録 NPO法人久高島振興会 高口よう子

■審議事項

1 委員会進行の役割について

① 内容⇒会議進行について

決定事項⇒議長はあくまで委員長。

- ・コンサルタントは本来、資料補足や説明が役割であるが、進行役・会議の大体の部分を担当してほしいという希望を受けたので、議長に隣席して司会を行う。
- ・議長は発言の指名をする（議長の許可を得て発言）。

② 内容⇒連絡網（会議開催の連絡）について（どこが責任を持つのか）

決定事項⇒委員長（内間豊）または副委員長（西銘政秀）が、各委員に対して直接連絡する（多数決「事務局から連絡する」3名、「委員長または副委員長が連絡する」11名）

■審議事項

2 会則の件

① 内容⇒会則第5条「委員会は必要に応じ事務局が招集する」とあるが、委員会のメンバーだけでも開催の目安を決めておいたほうがいいのか？

決定事項⇒「月1回開催」という目安に決定。

■審議事項

3 事務局業務内容と役割の件

① 内容⇒事務局設置の件

決定事項⇒28年3月までは事務局は字久高に設置し、その責任者は区長とする。（↑字総会で既に決定している事項）

- ・4月以降は新区長を中心に字総会に諮り、「事務局設置は字でいいか、責任者は区長でいい

か」を字総会にて決定する。

- ・バックアップは南城市役所が行う。
- ・会議での審議内容や委員への送付資料等については、委員長と副委員長がコンサルタントと相談しながらすすめる。
- ・資料作成、準備、調整等は、コンサルタントが事務員（いる場合）と行う

■協議事項

1 全体スケジュールの件について

- ・スケジュールとしては、委員会16回・ワークショップ5回・シンポジウム1回を開催、12月には話し合った内容事項についての冊子を作成しその内容を協議検討した後、2月に南城市に提示できるようにしたい。（仲間）
- ・委員会の回数を減らしてワークショップを増やしたほうがいいのでは。
- ・委員会を開催したら呼応する形で、字総会でフィードバックするほうが、字総会との整合性が出てくると思う。
- ・ワークショップには島外の郷友会メンバーも呼びかけて参加を促してはどうか。
- ・ワークショップ開催は老人会の集まりに合わせてはどうか。
- ・ワークショップ9回との意見が出たが、多いのではないか？
（ワークショップに参加できる雰囲気作りするには9回は難しいように思う）

◆次回開催日 未定

◆その他補足

- ・本会の名称について字会では「(久高島総合計画) 策定委員会」という案も出たが、最終的には「(久高島総合計画) 検討委員会」との名称で決定とする。
- ・第3回議事録に『役所に事務所を置いている事例もあるので必ずしも役所に事務局をおけないという事はないと思う (コンサルタント)』という記載があるが、この意味は「役所に事務所を設置しているというケースが事例としてはありますよ」という意味。
- ・「審議事項」とは必ず決定決議をする事項。「協議事項」は次回のために情報交換や意見交換する事項（決議は不要）
- ・地域おこしは島人とのミーティング意見交換が必要。シンポジウムも島人たちの合意形成が目的。
- ・会議前の連絡（事前に前回議事録と、次回の会次第も用意）

以上、上記の通り相違ない事を証明し記名押印する。

平成28年2月1日

委員長 内 関 豊 

南城市久高島総合計画
第5回検討委員会
議事録

◆日時：平成28年2月29日（月） 14時45分～16時15分

◆場所：久高島離島総合センター

◆参加者 計14名

久高島検討委員会9名（内間文義・内間豊・西銘政秀・西銘喜久・西銘正勝

・西銘喜一・真栄田苗・池間喜久恵・西銘幸太）

南城市役所職員3名（まちづくり推進課課長 中本和正・教育総務課長 森田松吉・

まちづくり推進課 屋我健人）

コンサルタント1名（仲間俊郎）オブザーバー 1名（久高診療所 吉田一隆先生）

◆司 会 西銘政秀

◆議事進行 コンサルタント 仲間俊郎

◆議 事 録 NPO 法人久高島振興会 西銘亜希

■協議事項

1 久高島の問題点

内容⇒現在の久高島について改善していきたい、改善すべきだと思う問題点を出し合う。

⇒問題点（大きく5つの項目に分けた）※重要、優先だと思う問題点は◎印

【まちづくり】

- ・市営団地の新設
- ・久高区の行政をしっかりとる
- ・地図でゾーン分けをする（現在、住宅用地・墓地・農業用地・山林原野・商業用地などはつきり分かれていない）
- ◎ 留学センターの運営（生徒が少ない。今後も字で運営していくのか）
- ◎ 入島税（入島税を財源として産業を創りたい）
- ・人口減少
- ・施設の修理（ミガー、ヤグルガー）
- ◎ 土地の有効活用（使用されていない農地などを有効に活用したい）
- ・アパート建設（若者が帰ってきて住める場所を作る）

【神行事】

- ・各行事が行われる日程、場所、日時について周知（島民含め、観光客にも）
- ・手伝いをする人がいない
- ・旧正月の行事の運営（昔の旧正月の雰囲気、イメージがない）
- ◎ 場所の整備、充実（カベールの芝生など）

【観光】

- ・観光の推進
- ・観光客の受入体制

南城市久高島総合計画
第6回検討委員会
議事録

- ◆日時：平成28年4月18日（月） 14時30分
- ◆場所：久高島離島総合センター
- ◆参加者 計16名：
 - 久高島検討委員会11名（西銘正博・内間豊・西銘政秀・内間俊明・西銘正勝・内間和也
・西銘喜一・真栄田苗・池間喜久恵・山崎紀和・西銘幸太）
 - 南城市役所職員4名（まちづくり推進課課長 屋比久正明・生きがい推進課 苗代真吾・まちづくり推進課係長 外間・まちづくり推進課（前任者）屋我健人）
 - コンサルタント1名（仲間俊郎）
- ◆議長 内間豊
- ◆司会 コンサルタント 仲間俊郎
- ◆議事録 NPO 法人久高島振興会 高口よう子

■協議事項

1 久高島の将来像について

<出席者からの意見>

- ・人口増（定住者300名）
- ・人口増、雇用の場が欲しい
- ・畑に農作物（穀物や豆）が実り、農業兼業で収入増（2倍）
- ・人口増、働き場所が増える。住める場所や環境作り
- ・再生産できる島に。（結婚して子供が増えていく）
- ・光ファイバーがあつて島に住んでいてもネット環境で生活ができる島に
- ・児童生徒の増加、活性化（現在は小学生10名・中学生10名）。
- ・若者を島に戻したい。複式学級がないように。
- ・定住者300名に戻したい。神の島久高島。子供たち35～45名。
- ・土地利用制度の緩和
- ・老人福祉、共同売店（食で心配のない島作り）
- ・認識が変わらない限りは理想をあげても現状は変わらない。認識を変えることが必要
- ・土地改良を考えて、久高出身者や他県者の若い人たちを呼び込む
- ・高齢者1名につき、2名の見守りをつけられるような体制
- ・神の島、電柱の地中化
- ・久高島から本島に通勤通学ができるような島（高校生も通学できる）
- ・久高海人の石垣とワーブン（港川石で作られ久高先祖の働きの証、文化財として保護）
- ・偏差値教育の場
- ・衣食住の充実と土地改良
- ・遊休地がない島

- ・高齢者を島の中で最後までみとる島

<まとめ>


- ◎人口増（定住者 300 人） 賛成 4
- ◎農業兼業、所得が 2 倍
- ◎観光業（働く場所）
- ◎再生産できる島
- ◎IT 活用した仕事（ネット環境の整備）
- ◎児童生徒の増大（100 人 30～40%増） 賛成 1
- ◎土地利用（遊休地がなくなる） 賛成 4
- ◎共同販売店など食の確保 賛成 3
- ◎高齢者対策（みまもり） 賛成 4
- ◎雇用場所の確保
- ◎意識改革
- ◎福祉医療の充実の島
- ◎移住者を募る
- ◎久高島の発信
- ◎神の島 賛成 2
- ◎電柱の地中化 賛成 1
- ◎通勤通学可能な島 賛成 2
- ◎文化財の保護 賛成 1
- ◎住む場所の確保（市営住宅等） 賛成 2
- ◎偏差値教育の島

■その他：連絡事項・まちづくり推進課（前任者）屋我健人氏より

- ・27 年度 2 月に「地域活性化センター」の補助事業に申請していた補助金については 3 月の結果通知で今回は予算採択見送りとなった。申請していた事業費分は、南城市の 6 月議会に申請する。（久高区に 180 万の事業費を補助する形で調整）
⇒6 月市議会での審議を受けて決定される
- ・ワークショップは 5 月 28 日（土）に開催予定。島人、郷友会、振興会会員にも参加をお願いして意見を聞く。ワークショップの運営準備は、委員長を中心に検討委員会と字とが一緒になって行う。
- ・次回検討委員会は 5 月中旬以降を予定＜日程調整後早急に決定する＞（委員長に一任）。

以上、上記の通り相違ない事を証明し記名押印する。

平成 28 年 4 月 22 日

委員長 内陶 豊 

南城市久高島総合計画
第7回検討委員会
議事録

- ◆日時：平成28年5月25日（水） 14時30分～
- ◆場所：久高島離島総合センター
- ◆参加者 計14名：
久高島検討委員会11名（西銘正博・内間豊・西銘政秀・内間俊明・西銘正勝・西銘喜久・内間和也・真栄田苗・池間喜久恵・山崎紀和・西銘幸太）
南城市役所職員2名（まちづくり推進課課長 屋比久正明・まちづくり推進課係長 外間文浩）
コンサルタント1名（仲間俊郎）
- ◆議長 内間豊
- ◆司会 コンサルタント 仲間俊郎
- ◆議事録 NPO法人久高島振興会 高口よう子

■審議事項

- 1 久高島総合計画検討委員会「第1回ワークショップ」次第(案)について
(当日配布した資料「久高島総合計画検討委員会第1回ワークショップ次第(案)」を参照)

☆ 決定事項

- 1) 「2. 市長講演（来賓の挨拶）」は、「2. 市長挨拶」とする。
市長は18:30～20:00まで出席。挨拶激励をいただく。
- 2) ワークショップの全体の流れについて
 - ・テーマ：「久高島の将来像（10年後, 20年後, 30年後）」
 - ・ワークショップレイアウト（配置）は、市長との対話集会的な形とする
（市長と会場の島民との対話形式）チーム分けはしない。
 - ・島人の意見を市長に聞いてもらい、それに対して市長にコメントしてもらう。
島民と市長の緩やかな意見交換会。島人全員に参加の声をかけている。
 - ・今回のワークショップで一旦島民に対してこういうことができるということを周知徹底させ、その後問題点をしぼった上で改めて市長に上申する。
 - ・今後に向けてヒントになる様な対話集会（島民の声を吸い上げ、皆の参画意識を高める）
 - ・今回のワークショップは「市長が住民の声をたくさん聞いた」ことが着地点になればいい
 - ・10年後20年後に対し早急に結論を出すのではなく、意見集約の懇談会になればよい。
 - ・今回は住民の意見をさらに掘り下げていくことが必要。住民に浸透・周知徹底をして、その後何回かのワークショップを重ねた上で決定すればよい。
 - ・今回のワークショップについては事前のアンケート方式は時間的に無理。
 - ・グループ討論は後日のワークショップで実施する。

<島民から質問が出ない場合に備えて>

- ・今まで7回開催された検討委員会であがった内容のうち、10～20項目の質問をピックアップしておき、質問者も決定しておく
- ・委員会事務局（相当）は当日までに質問者の割当もしておく。
- ・質問事項は委員会事務局（相当）に一任する。質問する優先順位は決めておく。
- ・「これだけは質問してほしい」というものがあれば、事前に委員会事務局（相当）に伝えておく。このような委員会メンバーの事前シナリオをきっかけとして、一般の字島民からも質問が出て、対話集会がさらに活発化するとさらに良い。

【参考】

以下のような方法もあるが、現時点では事務局がまだ発足していないので、今回は事前の意見聴取はしない。

- ・「事前にテーマ（久高島の将来像）についての質問事項を参加者に書き込んできてもらう。それを元に当日は質問をする。帰りにその質問記入紙を事務局に提出し、それを事務局が集計する」

◎4. 資料の確認

島人は検討委員会が開催されていることは知っているが具体的な検討内容は知らないためこれまでの議事録は必ず資料として島人に配布する。

■その他

- ・現在島外に出ているお金を、島内で循環流通させる仕組みを構築してはどうか。
それによって島内に仕事が生まれ、島人の雇用に結びつく。（次段階の問題ではあるが）
- ・久高島総合計画検討委員会の「事務局設置」については、次回の検討委員会の議題とする。
（現在は事務局が設置されていないため、具体的な作業担当者が決定していない）

次回開催日：6月27日（月）予定。

以上、上記の通り相違ない事を証明し記名押印する。

平成28年5月28日

委員長 内 岡 豊 

南城市久高島総合計画
第8回検討委員会
議事録

- ◆日時：平成28年6月28日（火）14時30分～
- ◆場所：久高島離島総合センター
- ◆参加者 計12名：
久高島総合計画検討委員会9名（内間豊・西銘政秀、西銘正博・内間佑二・西銘正勝・西銘喜一・真栄田苗・池間喜久恵・山崎紀和）
南城市役所職員2名（まちづくり推進課課長 屋比久正明、教育総務課長）
コンサルタント1名（仲間俊郎）
- ◆議長 内間豊
- ◆司会 コンサルタント 仲間俊郎
- ◆議事録（録音起こし）NPO 法人久高島振興会 高口よう子

<冒頭：仲間コンサルタントより>

- ・本日の会議では先月のワークショップ（市長との懇談会）をふまえ、久高島の将来像についての「方針・コンセプト」について話し合う。
- ・西銘政秀副委員長による「第1回ワークショップ議事録」の読上げと内容確認。

<行政職員より>

- ・6月24日に議会が結審し、南城市一般会計持ち出しで180万円の予算がついた。
久高島総合計画を年度内に作成・提出してほしい。

■審議事項

1 検討委員会の今後のスケジュールについて

内容⇒「検討委員会・ワークショップ」の開催スケジュールと流れの決定

決定事項

1)7月8月9月の検討委員会で、下記事項についての案をある程度固める

- ・活気ある島にするために必要な産業や事業（農業・漁業・観光業/久高マーイ・福祉介護事業・教育事業）、人口増、雇用増などについて
- ・そのために必要な施設、その運用運営方法、責任者、行政にお願いする事項など
- ・9月、11月、1月の各月は「検討委員会」と「ワークショップ（島人への説明）」を開催し、その結果をふまえて都度委員会で案を練り直す。
- ・2月は、検討委員会で話し合った内容について島民の合意を取り付けて冊子に集約したもの（行政への要望等）を行政に提出する。
- ・7月以降の検討委員会からは、関心のある島人（委員会の正式メンバー以外）にオブザーバ

ーとして積極的に検討委員会に参加してもらうよう呼びかけ、参考意見を聞く。

■審議事項

2 検討委員会「事務局」の設置と役割について

内容⇒検討委員会「事務局」の設置およびその業務内容の決定

<行政職員より>

久高島総合計画策定事業の予算について、補助金申請ができるのは久高区（区長名で補助金を要求申請）。字が補助金請求して事業を進める形態が必要。事業計画的にはそれを受ける久高区が検討委員会を仕切ることが必要であるが、運営方法として久高区は別組織に対し業務を依頼することは可能。計画の中での予算の使途については区長名で出せばよい。

- ・総事業費は200万円（内訳：役所からの補助金180万円、自己財源として字と振興会が10万円ずつ負担）

決定事項

- ・検討委員会の運営責任を担う組織として、字と振興会からメンバー構成（以下6名）された事務局を設立する。

☆メンバー

- ・内間豊委員長、西銘政秀副委員長、西銘正博区長、池間喜久恵会計、議事録担当：西銘亜希、高口よう子

☆事務局の業務

- ・議事録の作成・保管、出席確認、開催日時の告知、会議用資料の作成準備（コピー等）、当日の会場設営（机椅子等）、金銭管理（会議での飲料代等）、仲間コンサルとのやり取り

■協議事項

1 「入島料／拝島料／入島税（以上名称は未定）」について

- ・島が何かをしていくための財源として「入島料」が必要だと思う。

「片道250円・往復500円」という料金設定は可能ではないか。

観光入域者は年間55,000人であるので、年間2,000万円が入ってきたら事業計画ができると思う。

- ・島人が船利用するにあたり負担にならない金額設定が必要。さらには徴収された金額が久高島振興券などで島人にきちんと還元される仕組み作りが必要。（振興券を字が単独で管理できるかどうかは別の問題として）
- ・「片道150円・往復300円」だと年間で1,600万円が入る。
- ・斎場御嶽で観光客に対して行っているように、船から降りた来島者（島人を除く）を、たとえば建物に誘導してそこで10～15分の案内ビデオ（久高島のビデオを補助金で製作する）をみてもらい、200～300円の拝観料を頂いてはどうか（観光の人は必ず通るようにする）。
- ・久高島を「観光の島」にはしたくない。
- ・久高島は「一般の観光地とは違う、ステージが高い場所である」ことを打ち出すには、『観光』という言葉を使わないほうがいいのでは？

- ・久高島は観光をしにくるところではないと思う。
- ・観光を推進しすぎるのは島にとって負担が大きいのではないかと。斎場御嶽と違うのは、久高島は人々の生活の場であるという点。観光客の方々は年に1～2回来島するだけの人たち。入島料については、島で生活している人や島出身の人を思い浮かべて、仕組みや金額を考へることが大事だと思う。久高島の産業という面では農漁業が根幹となり、観光は現在のレベルのままでいいのでは。観光化が進むとそれに比例してその土地の良さがなくなってしまうということが、観光業の現状としてあるのではないかと。観光については慎重に進めるべき。島の良さ、本来あったものがなくなってしまうおそれがある。
- ・上半身裸体や水着姿での島内散策、観光という気分の中で風紀をみだす行為など子供たちへの影響も懸念される。久高島では「観光」という言葉は使わないほうがいいのではないかとと思う。
- ・「観光＝ビジネス、レジャー」のイメージがあるので、久高島では使用しないほうがいいのではないかと。
- ・島の子供たちからも意見（将来の夢など）も聞くとよいのでは。
- ・まずは入島料で財源を確保して、神の島に相応しいきれいな島にするのほうがいいのではないかと。
- ・検討委員会の行政メンバーの方々には、「入島税」と「入島料」との法的な違い（課金対象範囲など）について調査や資料入手していただき、次回に報告をお願いしたい。その名称決定については、色々なケースを想定し、その運用や責任者を網羅した上での決議が必要。

■審議事項

1 「久高島入島の名称（呼び名）」について

内容⇒久高島では「観光」という言葉は合わないのではないかと。

「久高島は神の島だから来る」という大多数の来島者の意見にふさわしい造語が必要。

- ・「久高まーい」（メッカに使われている。「お伊勢参り」など）
- ・「久高うがみ（参り）」うがみは線香を使うイメージがある
- ・「久高島行幸」（「行幸」だと高位の人のイメージがある）
- ・「久高うまーい」（敬称の「う」をつけることが必要）

☆決定事項

「久高うまーい」とする。（ただし委員会内での決定。最終的な決定は字総会でなされる）

<参考> 多数決結果：「久高まーい」0票、「久高うがみ（参り）」0票、「久高行幸」0票、「久高うまーい」8票）

<課題> 「うまーい」の漢字は「廻り」という表記でよいか？「神」をイメージするのならこの漢字とは違うのではないかと？この件に関しては調査が必要。またこの言葉を平仮名や片仮名で表記した場合、内地の人々にも意味が理解できるかなど検討が必要。

■その他

- ・現在検討委員会では「久高島にないもの、不足しているもの」に焦点が向けられそれに対する要望ばかりがあがっているが、逆に「久高島の魅力」「他のどこにもないけれど久高島にはあるもの」も挙げてもらい、検討委員会で計画を議論するにあたっては、それらを常に気持ちの中において進めていくことが大事である。
- ・委員会での決定事項はあくまでも叩き台(案)であり、最終的な決定の場は字総会。委員会は「行政に対してこれを要望する」「このような話が出た」ということを都度字総会で報告しそれに対する字民の意見を聞いて練り直していくというのが基本的な流れである。
- ・久高島の将来にとって活性化の要因となりうる「産業(事業)」については、事業毎にきめ細かな話合いが必要。
- ・周囲を海に囲まれた久高島の漁業資源は壮大なものがある。生産から販売までのすべてを自分たちでやるのがいいのではないか(農業についても同様)。価格を叩かれたら引き合わない(全部中間でぬきとられている)。この漁業農業の活性化については次回の議題とする
- ・島人に向けた「7月以降の検討委員会でのオブザーバー参加歓迎」という告知は事務局が行う。

■報告事項

次回開催日：7月26日(火)

以上、上記の通り相違ない事を証明し記名押印する。

平成28年7月1日

委員長 内閣豊 

南城市久高島総合計画
第9回検討委員会
議事録

◆日時：平成28年7月26日 14時45分～

◆場所：久高島離島総合センター

◆参加者 計14名

久高島総合計画検討委員会 11名（内間豊・西銘政秀・西銘正博・西銘正勝・西銘喜久
・西銘喜一・真栄田苗・池間喜久恵・内間佑二・内間和也・山崎紀和）

南城市役所職員 2名（生きがい推進課 苗代真吾・まちづくり推進課 外間係長）

コンサルタント 1名（仲間俊郎）

◆議長 内間豊

◆司会 コンサルタント 仲間俊郎

◆議事録 NPO法人久高島振興会 西銘亜希

■協議事項

1島の活性化（人口増・雇用増・収入増）のための産業や事業の具体案について

・安座真に魚、農産物の直売店を置く⇒お客さんが久高島から持っていくのは大変。

男性が漁に出て、女性が販売する事ができれば雇用にも繋がるのではないか

・ヤシガニの観察⇒観光客は多いが、日帰りの客が多く宿泊客が少ない。ヤシガニ観察を組めば宿泊客も増えるのではないか。またヤシガニの保護につながるのではないか。

・サンゴ礁の移植⇒海人、島の人をはじめ、観光客にもサンゴ礁の[移植ツアー]を組めば海の環境も良くなり魚も増えるのではないか。魚が増えその魚を獲れば直売店にも結びつくのではないか。

・漁礁をつくる⇒島の周りに魚が増える環境づくり。魚が増えればつり大会ができる。

・星空観察ツアー

・イノー体験ツアー

・加工品の特産物をつくる⇒味噌・お酢など発酵した食品

・ヘルパーの養成⇒現在約30名が介護保険を利用しており半数がヘルパーを利用しているが島外のヘルパー。島内のヘルパーを養成して事業所などを立ち上げると雇用に繋がると思う。

・看護師住宅の設立

■入島税資料について

（南城市まちづくり推進課 外間係長より別紙の資料（入島税関係資料）についての説明をしていただきました。）

沖縄県の市町村目的税の状況として、平成28年4月現在、伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村が環境協力税という税目で、環境の美化、環境の保全などを税収の用途とし、各村へ入域する者に対し徴収をおこなっている。入島税も市町村法定外目的税になるのではないかと思う。

もし入島税を導入する場合、議会でどの目的で税を徴収するか協議し、議決後総務大臣にもどのような理由で税を課せるか等協議し、同意をいただかないといけない。

⇒入島税ではなく、入島料など税がつかなければ総務大臣まで申請しなくてもいいのか。

入島税を導入した場合に、島の税になるのか、南城市の税になるのかなど意見が出た。

次回以降の検討委員会で税務課か財務課の方に検討委員会に参加していただき入島税や税金についての説明をしていただく。日程については未定。

■診療所の問題（久高島診療所 金城先生）

久高島診療所は県立病院の管轄で運営されており、現在、島内に医師住宅はあるが離島看護師住宅は建築されていない。現在診療所看護師の内間幸子さんが定年退職すると看護師住宅がないので、今後、看護師が島外からの通勤体制になる可能性があると言われている。

また、現在の久高島の人口は168名、65歳以上が47・3%の約半数となっている。

今後、看護師の常駐がなくなり、人口が減ってくると診療所を撤退し医師の常駐もなくなり、巡回診療という形になるという話もでてきているのが現状。人口が増えれば診療所の撤退はなくなるかもしれない。その話をふまえて今後を考えてほしい。

■その他

・久高の場合は何をするにしても財源がないとできない。財源をある程度確保しなければ活性化できないと思う。そのためには入島税や拝島料を導入する必要があると思う。

・若い方々が市営住宅の設立を希望し入居者名簿を作り、署名活動をしているが、市営住宅の件は検討委員会の一つの案でもある。しかし、字総会の優先協議事項にしたいので検討委員会の同意を得たい。

⇒緊急であれば、字の評議委員会に諮り、字総会で協議し行政に申請するのは問題ないと思う。

・総合計画書を作成し行政に申請する際には正確なデータが必要になると思うので正確な人口数、就業率をちゃんと把握してほしい。

◆次回開催日 平成28年8月23日

以上、上記の通り相違いない事を証明し記名押印する。

平成28年8月16日

委員長 内間豊 

南城市久高島総合計画
第10回検討委員会
議事録

- ◆日時：平成28年8月23日（火）14時30分～
- ◆場所：久高島宿泊交流館ホール
- ◆参加者 計13名：
 - 久高島総合計画検討委員会9名（内間豊・西銘政秀・西銘正博・内間佑二・西銘正勝・西銘喜一・真栄田苗・池間喜久恵・山崎紀和）
 - 南城市役所職員3名（まちづくり推進課課長 屋比久正明、教育総務課長 森田正吉、福祉課 苗代真吾）
 - コンサルタント1名（仲間俊郎）
 - オブザーバー4名（まちづくり推進課係長 外間文浩、京都大学生2名、東京工業大学生1名）
- ◆議長 内間豊
- ◆司会 コンサルタント 仲間俊郎
- ◆議事録 NPO法人久高島振興会 高口よう子

<冒頭：仲間コンサルタントより>

先月までの会議で「～をやる」というような具体的に実践するところの話し合いがなされている。その視点から話し合いがされるのはいいことではあるが、行政側の流れとしては、総合計画の中に最初は基本構想（＝全体的構想。将来の久高島はこうあるべき、数年後はこうありたいという未来像）が必要。本検討委員会では、実践的・具体的な事項以前にまずはこの基本構想（基本方針）について話し合う。それを冊子にして南城市に提出し、実施計画の作成について行政がOKを出し、予算をつけた後、実施計画を策定する段階においてはじめて、具体的な、建物、組合、栽培作物、運営者、代表者、会員等の細かい話し合いになっていく。深めて意見を出し合うのはいいが、すぐに来年予算化して実施されるということではなく、その前に1年間実施計画を策定するという作業があるという事を念頭においてほしい。

<西銘政秀副委員長より> 前回議事録の読上げ、内容確認。

<確認事項> 委員以外の島民の方々にもたくさん参加してもらえるように次回9月以降は検討委員会の実施に先立ち、事務局よりオブザーバー参加募集案内を徹底する。

■審議事項

1 総合計画の基本コンセプトとキーワード

内容⇒西銘政秀副委員長より「基本コンセプトとキーワード」提案の必要性について資料の読み上げ。（詳細については添付資料を参照）

【「久高島のイメージとなる言葉」投票結果】(1名につき2案に投票)

- ・神の島 久高島 (島外での認知度が高い) : 9 票
- ・琉球開闢・五穀発祥 (の地) : 4 票
- ・イザイホーの島 : 0 票
- ・自然 : 0 票
- ・鳳凰 : 0 票
- ・何にもないけど何かがある (感じる) : 4 票
- ・パワースポット : 0 票
- ・祈りの場所 (感謝) : 1 票
- ・神の島 : 0 票
- ・白馬 : 0 票
- ・魂の源郷 : 0 票
- ・未来、元気、優しい島を目指して : 1 票
- ・祈りの原点 : 0 票

※「何にもないけど何かがある (感じる)」は、多数決結果にかかわらず何かに使う。

(例: 冊子において、メイン&サブタイトルの下のほうに掲載する、裏表紙に掲載する、表紙をめくった裏ページに掲載する等)

決定事項⇒

【再度の多数決結果】

注: 『』内はメインタイトル、～ ～内はサブタイトル

- ・『神の島久高島』～ 琉球開闢 (琉球のはじまり)・五穀発祥の地～ : 6 票
- ・『琉球開闢 (琉球のはじまり)・五穀発祥の地』～ 神の島久高島～ : 6 票

多数決結果は同票数であったため、この両案を来月の字総会に提出し、島民の意見を聞くこととする。


■報告事項

次回開催日 : 9月20日 (火) 14:30～

ワークショップ開催日 : 9月24日 (土)

以上、上記の通り相違ない事を証明し記名押印する。

平成28年8月28日

委員長 内岡 豊 

南城市久高島総合計画
第11回検討委員会
議事録

◆日時：平成28年9月20日（火）14時30分～

◆場所：総合センター

◆参加者 計9名：

久高島総合計画検討委員会8名（内間豊・西銘政秀・西銘正博・西銘喜久・西銘喜一
・真栄田苗・池間喜久恵・内間和也）

オブザーバー7名

コンサルタント1名（仲間俊郎）

◆議長 内間豊

◆司会 コンサルタント 仲間俊郎

◆議事録 NPO法人久高島振興会 高口よう子

<冒頭：仲間コンサルタントより>

今年度は基本計画作り。それを冊子に表現して、私たちが考える久高島の将来像を行政側に提出する。何から優先してやっていくのか、責任者や運営方法に関しては来年度の実施計画に盛り込む。まずは島にそれなりの人口が安定的に居住していることが大事。（1日の入島客100名以上等）11月にはページング（冊子のページに在る程度の項目をつける）を予定している。1ページ目にはこう、2ページ目にはこう、という項目を示し、足りないものについては深掘りをする。住民意見交換会で提案できればと考えている。

<西銘政秀副委員長より> 前回議事録の読上げ、内容確認。

■協議事項

①島の活性化、久高島ブランドになる農業・漁業・観光業、人口、収入を増やすためのアイデアについて。

・棚田オーナー制度というものがある（添付資料参考）。ひとつの提案。久高島の地割り制度をさらに活かす制度として考えてみてはどうか。これについて、賛成反対意見はないか？

<オブザーバーの意見>

地割り制度の見直しはいいと思うが、今日までのところで住民がわいわいがやがや意見を出し合うワークショップが見えてこない。ワークショップが一番字民の意見を反映できる場所なのでそこを早めに開いて、字民の意見を集約し、緊急を要する事業とそうでないものとを分け緊急を要するものについては早めにコンセンサスを得て、行政に対する要請にもっていかないと、ハタをふっても、後ろをみたら誰も着いて来ていないという状況になりかねない。字民の意識の高揚、ワークショップを早く開いて字民に対して事業の重要性を説いてい
きながら、ムードを作っていくと時間がかかると思う。次回の会合に反映されるようにお願いしたい。

<仲間コンサルタントより>

7月のワークショップは実質的には市長との意見交換会なので、検討委員会での討議内容については島民に説明はしていない。その意味で9月のワークショップは、実質的な第1回目のワークショップとなる。「検討委員会では今までこのような話し合いをしてきた」という内容をまとめ、それについての島民の意見（賛成や反対など）を引き上げたい。

<オブザーバーより>

案が固まる前に、ワークショップを行ったほうがよかったのでは。

字民の声や意見が反映されるような状況があって、その声をまとめていくのがいいのでは？

<仲間コンサルタントより>

9月のワークショップ後、11月に再度島民の意見を聞き、1月にも聞き、3月に最終的に決定して印刷された冊子を行政に出す予定だが、最終的には「これで行政に提出でいいですか？」ということで、島民とのコンセンサスを得て行政に提出する。そのときに島民からの賛成反対が出やすいように、アイデアや叩き台を出す状況を現在検討委員会で行っている。検討委員会単独での決定はしない。島民の意識啓蒙していくのは非常に重要。冊子にして配り実施計画つくると、徐々に島民も自分のことのように感じて、侃々諤々（かんかんがくがく）の意見がでてくるはず。今も啓蒙活動は大事であるが、1年目としては冊子をみてもらうことが重要。

・地割り制度の活用

現在荒れ地になっている畑はいったんは字に返してもらってはどうか。（子孫のために使用権利を保持しつつも現在使われていないならば、今の人たちに活用させるほうがいいのでは）一旦返してもらったあとに、島人による活用を最優先した上で、棚田制度やその他の制度を構築するのがいいのでは。久高島土地憲章および管理規則について、正式に議論をしてはどうか。地割り制度は島の独自特有の制度なので画期的な議論ができるのではないか。

・漁業の活性化。ウニの放流養殖。

・若い漁業青年は住居がないと働けない。市営住宅の増設や民間の空き家の活用など、若い漁業青年が夫婦で子供をつれて来て住めるような住居の用意。（住居があれば、働き場所も自分たちで考え、自分で事業を起こすようになる）学校の廃校問題、留学センターの問題も同時に解決できる。相乗効果を生んでいくような、事業のもっていきかたが求められると思う。

・ヤシガニの無断捕獲禁止条例を作る。海運に協力を依頼して乗客のクーラーボックスをチェックしてもらうのはどうか。南城市で条例を制定してもらってはどうか。一石一木一草、持ち出し禁止の徹底。

・住むところがないと若者が島に帰って来られない。現在は来なくても帰って来れる状況を作

っておかないと思う。→こういう産業があって、こういう収入があるから、雇用があるから島に帰ってきたら？という話になるのでまずはそこが優先。食べていける産業をまずはつくるそれに付随して同時並行で空き家の活用やアパートや住居のことに話がつながっていく。

- ・観光客への対応（販売用の飲食物、おみやげ品の用意）を広げていく。
- ・恒久的な看護師住宅の確保。
- ・9月24日開催予定のワークショップには、郷友会にも呼びかけてたくさんの参加をお願いする（島にUターンしてくる人もいるはず）。事務局は告知案内および、資料として今までの議事録の添付を用意。ワークショップ（住民意見交換会）では、島民からたくさん意見をだしてもらおう。ある程度意見をまとめて、3月に出す冊子の大項目だけでも決めたい（3月中旬までには冊子を南城市に提出予定）。島の将来がこうあったらいいなという、住んでいる島民の気持ちをつかまえて紙に落としていくのが重要。

■報告事項

次回開催日：10月25日（火）14：30～

第2回ワークショップ開催日：9月24日（土）

以上、上記の通り相違ない事を証明し記名押印する。

平成28年9月22日

委員長 内閣豊 

南城市久高島総合計画
第12回検討委員会
議事録

- ◆日時：平成28年10月25日（火） 14時30分～
- ◆場所：久高島離島総合センター
- ◆参加者 計10名：
久高島検討委員会7名（西銘正博・内間豊・西銘政秀・西銘正勝・西銘喜一・西銘喜久・池間喜久恵）
南城市役所職員1名（生きがい推進課 苗代真吾） オブザーバー1名（西銘泰久）
コンサルタント1名（仲間俊郎）
- ◆司会 コンサルタント 仲間俊郎
- ◆議事録 NPO法人久高島振興会 高口よう子

<仲間コンサルタントより>

本日は、ざっくりとしたものであるが「基本構想目次」という資料案（全3ページ）を作成して持参した。「平成26年度観光振興計画（前期中期後期）評価検証およびアクションプラン（実施計画策定業務報告書）平成27年3月南城市」という南城市の冊子がある。この様な形の冊子を報告書として作製する必要がある。（予算の中で何ページまでできるかという事を行政の課長と相談をしながら進める。）

本日は全3ページ、目次の項目だけをざっくりと書いてきたので、「これをやめてこういうのいいたい」「もっと追加したい」と言う皆さんの意見を賜って深みのある報告書にしたい。中身の文章については、ある程度書いたものを11月の検討委員会で修正をかけ、11月の意見交換会で住民に対して「中身はざっくりこういう感じですよ、このように『章立て』されていて、こういう感じになっていますよ」というのを提示し、住民に諮りたい。それを受けて12月・1月と文章の内容（追加等）を盛り込んでいって、2月末には印刷に回し、3月には役場に提出するという流れをつくりたい。本日は今まで話し合ったことの繰り返しでもいいので、冊子の中に盛り込むアイデアを出してもらいたい。必要となる数値的推移などのデータは（仲間コンサルが）役場にて聞き取りをし、表グラフにしてまとめていく。

みなさんの生の声をこの中にいかに反映するのが大事だと思っている。

■協議事項

1 久高島総合計画「基本計画」目次（ページ割り）について

- ・冊子の装丁・体裁サイズ：基本的にはA4サイズ表紙：カラーかモノクロかは未定。
- ページ数：内容にもよるが40～50ページ程度の希望部数：島に110部・郷友会に50部・島外協力者20部（←島関係だけで200部を作製）。上記の200部プラス役所側の必要部数が合計数となる行政側の必要部数については、苗代さんに課長に相談してもらい聞き取りをお願いする。冊子に盛り込む各種統計データ（数値的な推移等）は、仲間コンサルタントが役場

で調査する。この冊子は実施計画を作成する際の、島民の意識を高めるための材料としたい冊子の構成としては、最初に市長の挨拶を入れ、次に委員長の挨拶を入れる。「なぜ総合計画を作りたいのか」については既に書面となったものがあるので、その文章を使用する

☆「久高島の生活と現状」のところにある「生活」とは、どのような側面をいうのか？

- ・各家庭の収入レベル、生業（収入の糧）、家族何名で暮らしているか等を記載する。島民 171 名の内訳（年金生活者数、漁業生活者数、農業生活者数）を記し、さらにそれについての課題を記載する予定。その他に提案があれば挙げてほしい。
- ・（仲間コンサルタントより）「神の島 久高島 琉球開闢 五穀発祥の地」は表紙にいれるか、または基本構想の「島づくりの将来像」という部分のテーマにする予定。久高島にはこういう歴史があるのでこういうことは考えていた方がいいという文章は（仲間コンサルタントが）書いてくる予定だが、この部分に加えたいものがあれば出してほしい。「何もないけど何かがある」はこの中のどこかに入れるつもり。

☆2 ページ「教育」の項目で留学センターだけに限定してあげられているが、島っ子もいるので、「地域の教育について」という項目も加えてほしい。

（放課後 18：30 以降、島の子供たちが地域の人とどうかかわるか等）

☆3 ページの最下部分：「土地利用の基本的な考え方」の項目で住宅、農地などの土地使用については、かつて土地が色分けされ、ゾーンを定めていたが現在はそれが崩れている。

住宅地、農業地、墓地、公共用地、産業（商業）用地のゾーン分けする必要がある。高さ制限も必要。（過去には無線塔も高すぎて反対した）農水地にあたる土地は、あらかじめ除外しておく。

<仲間コンサルタントより>

これについては、実施計画の中には「（現在こういう問題があるので）来年度は議論のテーブルに載せて、みんなで話し合います」ということにする。「土地管理委員会に提案する」または「土地管理委員会と一緒に問題について話し合う場を設定する」とあげておく。同じ議題について別々に話し合ってから後で両者が一緒に話し合う、もしくは最初に一同に会って話し合うでもいいと思う。（検討委員会も土地管理委員会も「久高島がよくなるために」というのが最終目標であるので、両者が一緒に活動や話し合いの場を持つことが大事。既得権喪失や新規権利発生の可能性があるので、このような場合は両者が一緒になって意見交換しないとまとまらない。）

- ・2 ページ 3) の「福祉」は、「福祉医療」とする。
本文中に、「診療所の継続について」を入れる。
- ・2 ページ 4) の「地域の教育」項目の本文には「学校の存続」を入れる。
- ・2 ページ 2) 「観光」の項目の (1) 「入島税」は、「入島料（入島税）」とする。

☆年金生活者については、税免除の適用ができないか？

- ・浅い知識で議論しても進まないの、これについては役場の専門家が必要。「税」以外の名称の場合には役場は一切手を出さず、自分たちで管理しなければならない。
入島料については「来年度は議論を深める」というように盛り込みたい。（「議論をさらに深めます」という記載にしておく。）

- ☆5) 産業 に追加、ヤギ牧場をつくる。1次加工、2次加工の産業化。(ヤギ乳は牛乳と違ってアレルギーが出ないという情報がある。食品として出せる。)
- ・入島料の他、別の考え方として「島自体が聖域である」と定め、その考えに基づいて案を出していったほうがよい。(どこでなにを守らないと行けないのか、ということを考えてときに島全体が聖域としたほうがいいと感じた)
 - ・現在は観光客が様々な形で入島しており、島内がざわざわした雰囲気になっている。久高島の入島のルールやマナーを決めて、島内の景観や秩序を守るための観光ルール作りをしてはどうか。(例：島に入るときには、最初に然る場所で挨拶をし、その後外間殿に足を運んでもらって、お賽銭は百匁だけに入れてもらうようにする等。現在はお賽銭がとくじんガーやヤグルガーに勝手に置かれており、お金が錆び付いてしまっている。)
 - ・島の共通認識として「本当に守りたいもの、大事なものは何か」を考え、実際に聞き取りやその他で調べておく。
 - ・スタンプラリーのようなものをつくって、共同売店、道の駅(島の駅)などを回ってもらう形式をつくり、島の駅は観光客と、おじい、おばーたちや島人とが交流するような場にする。おみやげ品もそこですべてまとめて販売するようにしてはどうか。
 - ・「島でお金を使ったほうが、島でお金がまわるよ」というのを、島民に対して啓蒙していく活動が必要。本島で買うよりも商品の値段が高くて、島内でお金を使ったほうがいいよということを、島人に啓蒙していく。
 - ・島の人たちみんなですべての字民が振興会に入る(株主のような構成)。
(現在久高島ではほしいものが手に入らない、独居老人が多い、偏った事しかしていないという状況がある)
 - ・「共同売店」と位置づけてしまうと、「まちやぐわー」にも影響が出てしまうので、議論する叩き台として「こういう考え方もありますよ」という形で記載してもらったほうがいい。共同売店ということばは使わず、今後字民がいろんなアイデアを持ちよって、方々から意見を出し合う。
 - ・振興会を字のものにする。すべての字民が振興会に入る(株主のような構成)。
そうするとなんとかやっつけていけるのではないか。
 - ・公共の売店、公共の集会所的なものをつくりたい。おじい、おばあも巻き込みたい。島人もここにきて買い物もするけど、そこに買い物にきた観光客とも交流できる というような施設はどうか。

<仲間コンサルタントより>

次回の検討委員会開催時には、本日出された意見を参考にしてまとめたものをある程度の文章をそえて何ページかのもので作成してくるので、それを叩き台にして作成したものを、第3回ワークショップで提示する。

■報告事項


次回開催日：11月22日(火)14:30~

第3回住民意見交換会開催日：11月26日（土）

※尚、今回会議の冒頭に評議委員会代表の西銘正勝さんより、検討委員会メンバーを辞退したい今後は一島民として発言していきたいとの申し出があったが、検討委員会のほとんどが重職であり正勝さんは評議委員会の中から代表としてメンバーになっている。この件は評議委員会に一任し決定してもらうこととなった。（正勝さんに代わる委員長が選出されたらその人が後任として入るなど）。評議委員会は字総会の組織でもあるので、よく話し合った上で次回にその返事をきかせてもらうということになった。

以上、上記の通り相違ない事を証明し記名押印する。

平成28年11月2日

委員長 内閣 豊 

南城市久高島総合計画
第13回検討委員会
議事録

- ◆日時：平成28年11月22日（月） 14時30分～
- ◆場所：久高島離島総合センター
- ◆参加者 計13名：
 - 久高島検討委員会11名（内間豊・西銘政秀・西銘正勝・西銘喜一・西銘喜久・内間俊明・内間佑二・真栄田苗・池間喜久恵・山崎紀和・西銘幸太）
 - 南城市役所職員2名（まちづくり推進課課長 中本和正・税務課長 嶺井靖伸）
 - オブザーバー（島民3名）
 - コンサルタント1名（仲間俊郎）
- ◆司会 コンサルタント 仲間俊郎
- ◆議事録 NPO 法人久高島振興会 高口よう子

・＜仲間コンサルタントより今後のスケジュール連絡＞

12/20 に検討委員会開催

12/24 に住民意見交換会（検討の余地あり）

1/23 に初稿ができあがる

1/24 に検討委員会開催

1/28 に住民意見交換会

2/13 校了

2/14 に検討委員会開催

2/18 住民意見交換会

3/10 納品

（ただし住民意見交換会の結果、印刷に入るのが遅れた場合には納品はそれ以降になる）意見がある場合には、上記のスケジュール以外、その都度仲間コンサルタントにメールや電話で意見を伝え、委員会の開催がないときでも修正をかけられるような体制でいく。今後は状況によっては検討委員会の開催が1ヶ月に2回開必要となることもありうる。

＜南城市役所の嶺井靖伸税務課長より「入島税」についての説明＞

現在沖縄県内で入島税を導入しているのは、伊平屋・伊是名・渡嘉敷島の3村。入島税による税収は、環境に関するものに使用するという目的に特化して徴収されている。

3村とも、島に入ってくる観光客・島民も含め、1人あたり100円を徴収している。ただし小学生以下および身体障害者等は非課税。

そこで集めた税は、ゴミ処理などの環境関係の財源に充当されている。

前課長からは久高島の入島税の話は平成25年くらいからあがっていると聞いている。現在

入島税を導入している3村はいずれもその島自体がひとつの村であるが、久高島は南城市の一（いち）行政区。その相違はあるが、久高島で入島税を導入することは問題ない。

＜法定外税の検討に際しての留意事項＞（以下、会議での配布資料）

- （1）地方公共団体の長及び議会において法定外税の目的、対象等からみて、税を手段とすることがふさわしいものであるか、税以外により適切な手段がないかなどについて十分な検討が行われることが望ましいものであること。
 - （2）地方公共団体の長及び議会において、その税収入を確保できる税源があること、その税収入を必要とする財政需要があること、公平・中立・簡素などの税の原則に反するものでないこと等の他、徴収方法、課税を行う期間等について、十分な検討が行われることが望ましいものであること。
 - （3）法定外税の課税を行う期間については、社会経済情勢の変化に伴う国の経済施策の変更の可能性等にかんがみ、税源の状況、財政需要、住民（納税者）の負担等を勘案して、原則として一定の課税を行う期間を定めることが適当である事
 - （4）法定外税の創設に係る手続きの適正さを確保することに十分留意し、納税者を含む関係者への十分な事前説明を行うことが必要であること。特に、特定かつ少数の納税者に対して課税を行う場合には、納税者の理解を得るよう努めることが必要であること。なお、地方税法第259条第2項、第669条第2項及び第731条第3項の規定により、都道府県又は市町村の議会において特定納税義務者から意見聴取を行う場合には、別途通知した「法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に係る特定納税義務者に対する意見聴取について」（平成16年5月19日総税企第73号）を踏まえて意見聴取を実施すること。「税」を導入する以外に方法はないのか？という点について十分検討・議論が必要となる。
- （2）については、船に乗ってくる来島者については乗船券購入場所で税の徴収が確保できる。
- （4）が一番大切になってくる。納税者に対しての意見徴収をすることが一番大切。一番問題になるのは、島民からも税を徴収しないといけないという点。観光客だけに特定しての徴収はできないし、また島民に対して免税することは不可。伊是名・伊平屋・渡嘉敷も島民も含めた全来島者から徴収している。総務大臣はなぜ税を導入したいかという基本的な部分を納税者に対して説明する責任がある。税という立場にたった場合は「公平さ」の点から島民からも等しく徴収しないといけない。その点に対する島民の理解が必要。例えば週に2回本島を往復する島民の場合は、1回に100円の入島税を支払うとして、年間で9,600円の税がかかる。週4回往復している島人は、年間2万円近い税を負担しないとイケなくなる。そのような状況になることについて島民が納得しないとイケない。
- 「どのような財政需要が生じているのか」という導入の目的がまずは大事。よって、新しく税を創設するにあたっては、国に対して説明できる「徴収の目的」がないとイケない。（先に税をとってそれから何かに充当しようではない。）
- 「南城市に要請してもなかなか対応できないので、税を創設する」というような理由が国に対して説明するときが必要。（例えば、島への観光客が増えた結果ゴミが多く発生し、環境保全のための処理費用が、市では負担できないくらいの状況が起こってきている等）

その税収を環境以外に使う場合には、観光客からの理解が得られるのかという問題がでてくる。目的をしっかりと定めていないと、税を導入するときの説明がむずかしい。渡嘉敷島の例だと、入島税は全体税収 10 分の 1 のウェイトを占めており、税のメリットがかなり大きい。久高島で入島税を導入した場合、100 円で計算すると年間 400~500 万円の税収となる。南城市は年間 120 億の税収がある。そのような状況の中で税を導入する理由が必要。税という場合は等しく徴収しないといけないので、観光客だけから徴収するということはいできない。入島税 500 円という話もでてきているが、それだと負担も 5 倍になるので島民の理解を得るのが難しい。

<以下質疑応答>

Q：入島税は、ゴミ処理などの環境美化だけでなく、文化保護など一般会計に近い使い方も可能か？

A：法定外税には普通税と目的税がある。沖縄県内で実施している 3 村の場合はいずれも目的税。その他、普通税の場合でも何に充てているということについてはある程度決めている。例えば福岡県の太宰府では、駐車場利用する際には、大型車は〇円、普通車は〇円など決めて普通税を課金し、観光関係の費用に充てている。久高島の場合であれば、観光客の発展のため（東屋つくる、道の整備、拝所をきれいにするなど）に使用するということになるのか。

Q：税収入を使って、木や枝を伐採する仕事の雇用を生み出すという使い方はできるのか？

A：可能性はあると思う。そういう目的に使うために税をとるという、環境（整備）が目的になる。このケースはどうかという疑問が出てきたら、県の市町村担当者がいるので国に伺いながらみていきたい。座間味村は財政的にきびしいということで、入島税導入をすすめている最中。

Q：（2）の項目に、公平中立とある。定期船だと 100%徴収できるが久高は本島との距離が近く自家用船で来るお客さんがいるがその場合はどうなるのか？

A：すべて平等に徴収する。ヘリ船やレジャーボートで来島しても上陸した場合は徴収する。すでに導入している他島の状況をみて判断するが、村で運営している船があり切符を売っている場所があるのでそこで徴収する。それ以外の島のどこかの場所から入った時にも、徴収するところを設けておいて、必ずそこに来て納めるように周知させ納税を促す。

Q：前回までの議論で「入島料・配当料」にしようという流れになっていたのに、いまなぜ「入島税」の説明するのか？

A：<仲間コンサルタントより>名称については後ほど議論する。税として徴収できるのかどうかの説明を聞いている状況。

Q：（1）（2）の項目に、「十分な検討が行われることが望ましいものであること」という文言がある。議会と執行部がこの話し合いを進めていく上で現状、何ヶ月くらいを要するのか。

（3）の項目に、納税者の負担等を勘案してとあるが、これは字が決めるのか？役所がきめるのか？

A：市長・議会において検討しないといけないが、検討委員会を立ち上げているところが多く、そこで十分議論した上で、市長・議会に説明 → 県 → 国という順序で進んでいく流れに

なる。今までの事例からみると3ヶ月から半年はかかる。

また、税の導入をどうしてもやらないといけないのか？という話にもなってくるので、そこは議論が必要。(税の場合は県から国まで関わってくるので導入のハードルがかなり高い)

(3)の項目の課税を行う期間については、基本的には課税する期間はある程度定めたほうが適切であるが、財政需要による。経済が発展していったら潤ってくるので、税徴収の必要がなくなる。将来的にはわからないので、財政の状況をみながらやっていく。

Q:(4)の項目に意見聴取を実施すること。とあるが税法上、住民の3分の2以上なのか、全会一致なのか？

A:意見の聴取については、「全体の何分の何以上の同意が必要」というような賛成者の割合についての記載はない。どういう意見があったか、支払いは島の人が納得するかどうかという点が大事。本島との間を何回も往復する人についてはかなりの負担がある。島人から理解を得るといのがネックとなる。それだけの税を支払うことに島人が納得するのかどうか。例えば広島県の厳島には相当数の観光客が訪れるので、入島税について検討された。市長まで話が進み導入寸前までいったが、厳島の島民の理解がえられず実行されていない。

Q:そもそも検討委員会が始まったのは過疎化の問題。現在166名のうち60名は後期高齢者。10年後には100名しか残らない。こうなると道路の清掃などもできなくなる。これだと消耗してしまう。根本的に解決する方法を考えてみた。200円の設定だと年間1,000万円というまとまったお金が島に入る。久高区で(組織を作ってもいいが)このお金を使って貸家を作れないか。住みたい、探してくれという需要はたくさんある。10年で10棟作れる。そうすると2家族が住める。専門家をいれて計算してみたが、1,000万円であれば2家族分の貸家ができる。単純に考えても夫婦で来た場合は20名増。そこに子供がいると40名が住める。学校も助かるし、島にとってすごいエネルギーになる。根本的に地域を考えるのであれば消耗でなくて、せっかくまとまったお金が入るのだから、このお金を未来のエネルギーに変えられないかと考えている。そういうものにも使えるのか？

A:税金を払ったら払った人たちのメリットに還元される。観光客が税を払ったとき、その税の見返りはあるかと考えたとき、移り住むその方々は恩恵は受けられるが、観光客から税をとるときには理解をえられるかという問題になる。その場合、税を使わないといけないのか、その移り住む人たちの利益になることを観光客に負担してもらえるかという問題がある。そういうケースはどうなるのかについては即答できないが県に投げかける必要がある。普通税にしても目的税にしても、理解が得られるようにしていないと税として徴収するのはむずかしいかもしれない。国が認めたならいけるかもしれないが、何にでも使えるというものではない。使い途・目的がはっきりしていることが必要。さらには南城市では負担できないものなのかという検討も必要になってくる。特別な財政需要がないと(渡嘉敷の場合には税がかなり大きな財源になっているという現状がある)

Q:久高で往復のチケットを買った場合も入島税はかかるのか？

A:久高で往復券を買ったとしても、島に帰ってくる場合は(入島税100円の場合は100円を)支払う必要がある。久高の島民であっても、本島からこちらに帰ってくる時に100円を納めないといけない。

Q：座間味では入島税は1度却下になった。現在2回目として、もう一度立ち上げたがどうなっているか？

A：財政的に厳しい状況なので、議会に通して準備している段階。今年度か来年度かはわからないが準備中と聞いている。

Q：(1)の項目について、「税以外の方法がないか」というところだが、例えばどのようなものがあるか？

A：島自体の拝所について拝観料をとるか、何かの利用についての利用料（駐車場など）。

その料金を島に還元する。「料金」という場合は国はできない。料金をとる場合には、料金を出したことに対する、それだけの見返りが無いといけない。（例えば拝観料の場合だと、そこに行って手を合わせて拝むことで（無形ではあるが）何かを受け取る等）

「料金」の場合、市の手数料としてとるのが適切なのかというところだが、拝観料は地元がとるのも可能。（例えば神社などではそこを管理しているところを取っている）

「料金」の場合は、国への説明は省かれるのでやりやすい。財政的に厳しいところが「税」とっている。ただし、「税」でないともかかないきれない、市としてもかかないきれないということを国に説明しなければならない。南城市は年間120億の収入があるので、久高に1,000万渡すのが難しいという何か理由がないか？久高特有の財政需要はないのか（税をとらないといけないような状況はないか）と考えて探しているが、現況ではみあたらない。

Q：入島税は強制だが、入島料は自主的か？強制はできないけど、みなさんお願いしますという形になるのか？

A：そこに入ることで恩恵を受けるので、料金は窓口がありそこでは当然縛りが必要。払わないと入れない。

Q：強制的な感じでお金を払うことになるのか？

A：「料金」の場合は、最終的に議会にあげないといけない。その料金の目的はなんなのか、目的がはっきりしている必要がある。

「料」であれば、島民は払わなくていいということにできる。

「税」は公平公正なので島民も払うことになる。

Q：年金生活者は免除にはなっていないのか？

A：伊平屋・伊是名・渡嘉敷は、非課税に該当するのは子供と障害者のみで、年金生活者や所得者には免税がない。

Q：久高島に対して毎年500万を南城市として自由な予算を立てることはできるか？

A：久高の歴史文化など、相対的にみてこの島は特別だから、普通の地域と同じように水道などの整備もするが、その他に500万の一括交付金が叶うんだよ、という枠をつくって常に出しましょうよ。という議論を議会に出してもらったほうが早いのでは？その点はどうか？

A：市長・議員を通じてそのような話はできるかわからないが、他の地域もあることなので回答は差し控えたい。

Q：久高島の海岸は国指定されているが、これに対して国からのお金は出ないのか。

A：税務課の立場からは、国から取れるのかはわからない。

Q：税を導入した場合、島に500万円入るとして、この500万円はその年に使い切らないとい

けないのか。

A：福岡県の太宰府の場合、年間で余剰があった場合は基金として積み立て特別な事があったときにそれに使っている。

Q：何に使ったかの報告は必要となるか。

A：必要。委託する場合も報告が必要になる。組合団体や法人を立ち上げて（シルバー人材など）入ってきた税のすべてのお金をそこに流して任せるとするのは可能だが、「しっかりやっていますよ」ということの報告、税が適正に使われているということの報告は必要。

Q：500万円全部を久高で使っていいというのはOK？

A：OK。それを島民も負担してもいいという理解をえることが一番のハードルとなる。

Q：切符を購入するときに、定期券とか、またはまとめて6,000円支払ったら12枚購入できるというようなことはできないのか？

A：チケット制などは、税の場合は適用できない。例えば、たくさん軽自動車所有しているからといって、そのうちの何台かを非課税にできないと同じように。基本的には無理。

Q：市長・部局・議会に持っていくには、島の意見聴取が必要と書かれている。

今からこれをはじめても、来年3月の冊子作成までには時間が足りないと思われるが？

<仲間コンサルタントからの回答>

A：来年から導入するわけではないので、これについては別に問題ない。

他の事案についても同様。まずは基本構想を来年3月中に作成して提出し、その中に「入島税について島中で検討します」「なぜ検討するか理由はこうです」「私たちはこういう活動をしていきます」「島の人の意見もききました、ついでには100円がいいか150円がいいかをあと1年かけて検討します」という内容のものを出す。それを実施計画書として作成していく。来年の4月からもらうということではない。早ければ再来年の4月以降にももらえるかもしれないという流れ。施設を作るにしても、何かを事業をするにしても、すべては再来年の4月以降に「実施されること」について、今は検討している段階。

Q：最初の目的は人口の増加のため（過疎化対策）。

この税をとることで、何名の雇用ができるかの議論も大事なのでは？

A：それについては基本構想には盛り込まない。

4月以降に実施計画書の中に「何名雇用できますよ」ということも盛り込んで、来年度の1年間で作成し、再来年の3月中に提出する。その後に実施となってくる。100円とるか200円とるかが決定されない限りは、雇用何名というのは出せない。税の場合には島人にも一般客と同じように負担させるという問題もあるので、島人が納得しないと、現時点ではそこは具体的に出すことができない。

■協議事項

1 久高島総合計画「基本構想」の件

「表紙」の案5枚について、個人的な意見で構わないので、メール等で直接コンサルタントに案を述べる。写真についても同様。12月には修正した案を持参したい。

<仲間コンサルタントより>

- ・この「基本構想目次（案）」はすべてコンサルタントの案として創ってある。
足りない、入れてほしい、変えてほしいという意見を述べてほしい。また、たとえば「水産業については自分書きたい！」というのであれば申し出てほしい。島人がそれぞれの思いを項目に入れこんだほうが、より説得力があるものになっていく。そこが役所に出すときの説得力になる。漁業従事者・農業従事者など直接的に関わっている人が書くとちがう。島の本当の意見として反映されているというのが冊子に表現される。
- ・ここに記載されているのは、やる、やらない、を決定するものではない。
実施計画書の議論の対象として、私たちは検討しますよというのを盛り込んでいる。
みんなで再度検討して不適切なら削除する。

<その他確認事項>


- ・琉球開闢・五穀発祥の地 → 琉球開闢・五穀発祥の聖地 とする。
- ・南城市総合計画では「神の島 久高島」となっている（「久高島」の前には「神の島」がつけられている）ので、それとの整合性は保つ必要がある。
- ・住民意見交換会で表紙について5つの案を提案する。
- ・次回のワークショップでは検討委員会委員の意見も発言可とする。
- ・事務局はたくさんの方が参加するように周知のしかたを工夫する。

第3回ワークショップ：11月26日（土）

次回開催予定日：12月20日（火）

以上、上記の通り相違ない事を証明し記名押印する。

平成28年11月24日

委員長 内閣豊 

南城市久高島総合計画
第14回検討委員会
議事録

- ◆日時：平成28年12月20日（火） 14時30分より
- ◆場所：久高島離島総合センター
- ◆参加者 計8名：
久高島検討委員会7名（内間豊・西銘政秀・西銘正勝・真栄田苗・西銘喜久・
内間佑二・池間喜久恵）

南城市役所職員1名（生きがい推進課 苗代真吾）オブザーバー3名
コンサルタント1名（仲間俊郎）

- ◆司会 コンサルタント 仲間俊郎
- ◆議事録 NPO法人久高島振興会 高口よう子

<仲間コンサルタントより>

本日は総合計画体系図（最初の5ページ部分）の内容を読んでもらい、こうしてほしい、こう変えてほしいという意見を付け加えてもらいたい。

1月の検討委員会までに全部の内容を文字に起こし、第1回の校正を施したものを検討委員会で提示する。1月は住民意見交換会もあるので、初稿段階のものを提出し、島民に基本構想冊子作成の途中段階をみてもらう。農業、漁業の項目部分はまだできあがっていないが、皆さんの意見を聞いてコンサルタントがまとめる。牧畜業（ヤギ）の件も、提案者ご本人（玉那覇さん）に聞きながら、コンサルタントと一緒に案を作成し文章にしていく。

1月の検討委員会時には大体のものがでそろっているようにする。

■検討事項：総合計画の内容文について

- ・「表紙」は、印刷屋のデザイナーがアレンジするか、もしくは検討委員会メンバーの山崎さんに表紙のデザインをお願いしてはどうか？（本日欠席なので後日 本人に相談）。

本日持って来た表紙の写真（久高島の写真）は、ひとつの案としてインターネットの写真を貼付けているだけなので、この写真も変更可能。

- ・「目次」については、前回の案から変更し市長挨拶と検討委員会委員長挨拶は、目次には入れてない。来年度は実施計画を作成していく。「実施計画検討委員会」は仮称。（実施計画の展開。まだここには作成されていない）生産年齢人口などの詳細データ資料、活動記録。

議事録&検討委員会の名簿を記載。

- ・「市長挨拶文」市長に執筆をお願いする。そのための市長への要請文の出し方などは、職員の人にきく。
- ・「委員長挨拶」島の想い（繁栄、活性化のために自助努力しながら発展していく）を委員長の豊さんが執筆。（タイトルは仲間コンサルが仮に決めたものなので、自由に決めてOK）
- ・総合計画策定するにあたっては、議会の承認をえなくてもよい。ただし「事業計画書」の段

階では予算が絡んでくるので議会の承認を得る必要がある。

ある程度 詳細な「事業計画書」を作成する必要がある。

- ・計画策定の主旨は副委員長政秀さんが執筆。
- ・グルイの歌詞の部分から P. 10 (5) の前までの部分 ((4) の久高島の神行事) は、「資料編」の部分に回し、4 の「基本構想」を前に繰り上げたほうがいいのか？
(項目ごとの基本施策があるが、そこが住民が一番関心をもっているところなので、項目のところに、問題点や事業の必要性を訴えるような形でそこを重点的に編集したほうがいい)
- ・P. 12～「基本構想」現状と課題・基本施策 の部分 (標語：継承と共和がもたらす活力ある豊かな島) 住民意見交換会でわかりやすく説明するための資料を、別の形で出したほうがいいのか？ 現行のままの文章をそのまま伝えても理解が難しいので、地域住民にわかりやすいように工夫して提示する。
- ・P. 14 政策的支援とは、市から財政的支援をもらいたいという意味で書かれている。
(「島ではここまでやるから、あとは援助もお願いしたい」という意。)

<仲間コンサルタントより>

案として書いたので、島人の思いとそぐわない点があれば指摘して意見を述べてほしい。

(島の人たちはこういう表現のほうが理解しやすい等。島の人に乗ってきやすい文章、島人に「よし、やるぞ!」と思ってもらえるような文章にしたい)

- ・読むよりも見る形 (図柄絵柄で構想図にして表現) にしたほうが、わかりやすい。
この文章に、想像図、製図みたいなものを付けてほしい。3D や動画など。
- ・P. 18 「入島料」と「入島税」の利点欠点をそれぞれ打ち出したほうが議論が進むと思う。

<仲間コンサルタントより>

実施計画のときに具体的にいれたらいいかと思っているが、みなさんの意見はどうですか？

- ・入島料入島税については、島人の間で話題にのぼっている。計画書作成の段階では具体的にせず、におわせておく程度にし、1月と2月の住民意見交換会及び4月からの実施計画の段階で入島料入島税のいい面と悪い面を比較対象できる形で提示し、住民がそのデータを元に議論が尽くせるように配慮したほうがいいのかと思う。

<仲間コンサルタントより>

入島料入島税については数行ふれるが、細かい点については次年度の計画書に掲載する形でいいのではと思っている。

- ・観光業の部分は副委員長政秀さんが執筆。塩の製造産業も漁業水産加工業のところに、塩の産業について文章にして提案したら議論しやすい。「塩」の製造は事業として大きくなる可能性がある。議論のテーブルにのせるために、「塩」についても西銘喜久さんに文章をかいてもらおう。
- ・「ウニ」については副区長に ある程度案を書いてもらおう。(1月の検討委員会までに)
これが将来の久高島のひとつの産業になる。よそからのお金が久高島に入ってくる仕組みが

作れるといい。「海ぶどう」についてはクエスチョンマークにしておく。ヤギの件も提案者の玉那覇さんに連絡をとる。議題にしてほしいものがあつたら基本構想の中に入れておきたい。

(役所から「なぜ？」と問いかけられた時にも、「基本構想の中にあるから」という説明ができる)

- ・「医療福祉」の項目は、島在住の医師が執筆担当する。
- ・「教育」の現状の課題の部分は、本日の資料の文章からは削除しておく。

<仲間コンサルタントより>

島の教育のキーワードはこれとこれだよというのはないか？

- ・昨年より、学習支援ボランティアというかたちで、退職した先生たちに、夏休みの2日間、島の子どもの学習をみてもらっている。そのお礼としては、古堅さんがランチをボランティアで出している。旅費は学習支援ボランティアの知念支部の予算から出してもらっている。教える、授業をアドバイスのお手伝い。「この輪を広げる、回数を広げる」というのを文章に盛り込んでもらいたい。
- ・島内で久高島出身者や、学校の授業外などで、定年退職した久高島出身者が久高に来島して子どもたちへの教育実施というのをに入れてはどうか？
旧暦9月に校長先生の協力を得て、生涯学習として子供達と畑での麦の植えを実施した。これを続けていきたい。
- ・地産地消するには、販売所がないと「もの」が動かない。農産物加工所があるが、小さくてこれでは追いついていかない。農産物販売所を望みたい。

<仲間コンサルタントより>

それについては、「暮らし」の項目の中に、集会所と公共の売店というところで、基本施策として述べられている。憩いの場、兼地産地消の品を販売する場所。島人は自分が作っていないものをそこにきて買うことができる。そこにはおみやげ品もあるし、物産もあるし、島で作った農産物もあるという形。それをおじいおばあ、または誰かに売ってもらう。朝市または夕方市のように最終の船が出る少し前に行く形にしてもいい。ある程度の規模のものがやれる可能性はある。

- ・ものがあっても売る場所がないという問題は、アンテナショップになりうる場所を確保してはどうか。(農産物だけでなく、水産物も扱っているショップ) 安座真港の近くにある防潮林のところを島に払い下げてもらってはどうか。アンテナショップの設営。伊平屋島も伊江島も那覇にアンテナショップをもっている。そこで島の情報の発信もしやすい。

5. 土地活用

遊休地をどうするかについては、すでに盛り込んであるが、もっと大元のところについての議論をしたい。島独特の土地制度について、この機会に考え直してはどうか。総有地制度を残したままの状態、現代の状況に合うようにうまく活用できる方法はないか？

(久高島土地憲章・利用管理規則がある中で、現状に合わせた土地活用がないか)

<仲間コンサルタントより>

「これがあるので畑をやりたい人が手を出せない」等、現在どういう問題があるのかを挙げてほしい。

- ・久高島出身者の中に「土地がないから島に帰れない」「農業はしたいが土地がないのでできない」という人たちがいる。島の活性化は人口。住む人が増えたらなんとかなっていく。住む人を増やすには、土地建物、仕事、これらを整備したら島に住む人が増えていく。

(住宅と農業は土地問題にひっかかってくる)

- ・今の久高島が抱えているこの問題については、解決に向けてなんらかのアクションを起こす必要があると思っている。今の久高島の状況にそぐわない場合は、土地憲章と管理規則も改正をきめて議論をしていくということまで踏み込んでいかないと解決できない。今回の基本計画の中では、3の基本施策に土地活用の明確化と有効利用というのが盛り込んであれば、問題解決に向けて次の段階で議論していけるのではないか。

<仲間コンサルタントより>

土地憲章について島人に質問したいのだが、土地は、今住んでいる島人の半永久的な持ち物であるのか？（そこ以外の農地だけが総有地となっている資料もある。）

「空家になっていても、そこは島全体の人のものではない」「自宅がある土地は、もうその人のもので、総有地とはそれ以外のところだ」という認識になっているのか？

- ・家の持ち主と違う人がその家を使うというケースは過去にある。誰かが譲り合いをすればそれは可能だと思う。

<仲間コンサルタントより>

屋敷のある土地は、だれのものでもなく、空き家の土地には土地管理委員会の承諾を得たら、住んでいいよという流れを作ることはできるのか？

- ・土地管理委員会ができたのは今から30年以上前。今一度、土地憲章、土地管理規則を確認してそのときの思いをもう一度確認する必要がある。そのときにすでに議論は行われているので確認をしてその通りにやる。土地憲章という慣習法にうたわれている総有地の定義、「総有地とは何か？」をしっかりと再度確認する。

土地憲章や土地管理規則の「心」の部分をもう一度確認する。字の土地だから使わなくなったら一定期間を経て字に返還するということを明確にして、島人たちの共通の認識に落とし込むことが大事。農業漁業をする際には必ずここにひっかかってくるため。

<文字の大きさや訂正部分>

- ・P20の4「教育」の部分はある程度太文字にして、基本目標をやや小さめの太文字にして現状と課題の部分は、この文字の大きさでいい。基本施策はある程度の太字にして、字民が目している事業の部分ははっきり見えるような文字にする。
- ・年配の人でも読めるように、バランスを考える。
- ・高齢比率 → 高齢化比率

- ・「高齢者活用」ではなく、「高齢者生きがいつくりの場」のほうがいいのでは？
- ・「ハンディ」という言葉は使わない。
- ・P15 ユニーク → ユニークな
- ・P16 インフ → インフラ
- ・原稿執筆依頼をされた2名の方々は1月10日頃までにコンサルタント仲間さんに送る。

■報告事項

次回開催日：1月16日（月）14：30～

第4回意見交換会：1月21日（土）

第4回意見交換会への島人の多くの参集を募るために、意見交換会の案内を個別配布する。
案内文書を作成して1週間前にポスティングする。

以上、上記の通り相違ない事を証明し記名押印する。

平成29年12月26日

委員長 内岡 豊



南城市久高島総合計画
第15回検討委員会
議事録

◆日時：平成28年1月16日（月） 14時45分～16時15分

◆場所：久高島離島総合センター

◆参加者 計9名

久高島検討委員会7名（西銘正博・内間豊・西銘政秀・西銘正勝・池間喜久恵・山崎紀和
・西銘幸太）

南城市役所職員1名（まちづくり推進課 外間文浩）

コンサルタント1名（仲間俊郎）

オブザーバー 島民2名

◆司会 コンサルタント 仲間俊郎

◆議事録 NPO 法人久高島振興会 西銘亜希

<仲間コンサルタントより>資料の確認、説明

文章を読んでこの表現は違う、ここはこういうふうに表現した方がいいと思うなど、事細かく皆さんの意見を集めて完成度の高い総合計画にしていきたいと思っている。

<山崎紀和さんより>表紙の説明

（前回の委員会で冊子の表紙を委員の山崎紀和さんをお願いしてはどうかという意見があり山崎さんに協力していただき、たたき台を作成していただきました。）

⇒表紙の絵は西側（本島側）から見た久高島の絵

⇒表紙のタイトル

①「琉球開闢五穀発祥の聖地 神の島久高島」

②「琉球開闢五穀発祥の聖地 久高島」

という2通りのタイトルを試案した。②は文字のバランスをみて、聖地という言葉で神の島ということは十分表現されているのではないかという考えもあったので「神の島」を外したタイトルも試案してみた。

今の段階ではあくまでも案なので、文言や、文字の大きさや配置など意見があれば指導していただきながら作成していきたい。

<委員の意見>

- ・神の島と久高島はセットでとらえた方がいいという意見があった。
- ・「神の島 久高島」という表現があちこちで使われている。久高島だけでは分からない人もいるが、神の島という久高島と分かる人もいるので、「神の島 久高島」とセットにして表現した方がいいと思う。

◇南城市という言葉を表紙に入れた方がいいか？裏表紙に入れた方がいいか？

- ・南城市から援助をいただくので、表紙に入れた方がいいと思う。
- ・久高島をメインに表現した方がいいと思うので裏表紙でもいいと思う。
- ・絵の真ん中に太陽があった方がいい。
- ・今の表紙の絵は西側（本島側）から見た絵になっている。神様は東側にいるので東側から見た久高島の絵を是非作成してほしい。

◆山崎さんより挿絵の件

要所、要所に挿絵を挿入していきたいと思っている。

例えば農業のページには農業に関する絵、漁業・水産であればその事業に関する絵。

人が楽しそうにしているような雰囲気絵や、こういう風になったらいいなと希望となるような挿絵を挿入できたらと思っている。

<仲間コンサルタントより>

挿絵を挿入する事で、頑張ったらこういう風になるのだなという事を分かりやすくしたいと思った。

◆久高島総合計画「基本構想」の件

◇2 ページ「南城市久高島総合計画」に期待するのは市長に執筆を依頼する。

◇3 ページ「南城市久高島総合計画」策定の定義の文章に関しては意見がでなかったので修正なし。

◇6 ページ、7 ページ、8 ページは前回と同じ。（読み直していただき修正箇所があれば仲間コンサルタントに連絡）

◇10 ページ「漁業・水産加工業」副区長の西銘忠さんに執筆を依頼している。

◇11 ページ「牧畜業」以前ヤギの放牧をやりたいという方がいたのでその方に執筆を依頼する。

◇12 ページ～14 ページ「観光業」西銘政秀さんより説明

・南城市で他市町村にない誇れるもので久高島が直接関係する重要なポイントを進めていってはどうか。

① 神の島プラス久高島⇒常に綺麗にしておく必要があるのでは。

①イシキ浜やうば一まにキャンプをしてもいいですか？と聞かれる事がある。キャンプ場の場所を明確にする必要があるのではないか。

⑧SNS 環境の整備⇒お客様が有効に活用できるように総合センターも必要ではないか。

⑩島うまーい⇒島うまーいの「う」は御礼の御という字で、久高島は「う」をつけないといけないという事で島まーいではなく、島うまーいとした。

<仲間コンサルタントより>

観光業の①～⑩のこれらの問題に優先順位を決めて具体的に話し合いをしていきたいと思う。

この1年で取り上げられてきたこれらの問題を解決するために今年度の4月からはメンバーを再編し、委員会を立ち上げ、実施計画書、実施計画策定委員会の名前で進めていきたい。

また、観光業は久高島にとってはどこまでやるか、やらないかと非常にデリケートな問題だと思う。メンバーの人数をただ増やせばいいということではなくどういう質の人にメンバーに入ってもらおうかという事を今年度で議論していかないといけないと思う。

◇14 ページ「福祉医療」は診療所の金城先生に執筆を依頼している。

◇15 ページ「教育」について（仲間コンサルタントより）

私が執筆する事になってはいるが、実際久高島で教育に携わっている人を書いてもらった方がいいと思う。

→意見が出なかった為、次ページへ

◇16 ページ「土地活用」は仲間コンサルタントが執筆。

◇17 ページ「実施計画の展開」は仲間コンサルタントより説明

- ・4月からの活動は各項目に専門家を呼んで講演会も必要、会社を立ち上げるのであれば起業家を読んで会社の立ち上げ方の勉強も必要だと思う。4月からの活動内容や方向性などこういう活動をしていきたいという皆さんの意見を聞き文章に盛り込み原稿を完成させたい。

◆久高島の各状況（24 ページ）

- ・55,905人（以前のデータ。何年前のデータかは不明）→28年度の利用者数、13万862名（往復の人数）に変更 ※海運からの資料の中の数字
- ・島の実質人口→171名→167名、うち後期高齢者62名に変更

☆課題

- ・幼稚園、小学生、中学生の全体人数、うち島の子供の人数を正確に調べる
- ・漁業人口を調べる。島に住んで漁業（海ぶどう）をして暮らしている人の人数。
住所は島にあるが、本島に住んで生活をしている漁業者している人の人数。（西銘幸太委員さんが調べる）
- ・農業人口を調べる。自家用に畑をしている人の人数。うち、働いている人、年金で暮らしている人の数字も出せるのなら出す。
- ・観光関連従事者数。食堂、民宿、ガイドなど観光業に携わっている人数。

<仲間コンサルタントより>

できるだけ正確に近い数字を調べてほしい。

数字を出すことによって4月からの活動の優先順位が決まってくる。4月からは何を先にやるか何が今一番大切かという事が重要。

<委員長より>

過疎化だったが村おこし、町おこしで成功した所に20代30代の若者にそこに行って視察してもらいたい。

<委員長よりふるさと納税の導入について>

(ふるさと納税とは、自分のふるさとや、貢献したいと思っている自治体(どの自治体でも可)へ納税できる。都道府県、市区市町村への寄附金 ※資料別途添付)
久高区でもふるさと納税はできるので導入してはどうか。入ってきた寄附金で環境保全などに充てられる。ふるさと納税については導入の仕方などもっと詳しく調べる。

<仲間コンサルタントより>

4月からの委員会では入島税、入島料、ふるさと納税など何が島に役立つのかという事を議論していけたらいいと思う。

◆次回開催予定日：平成29年2月28日 14:40から

◆意見交換会(最終)：平成29年3月4日(土)

以上、上記の通り相違いない事を証明し記名押印する。

平成29年1月16日

委員長

内 岡 豊



南城市久高島総合計画検討委員会
第1回住民意見交換会
議事録

平成28年5月28日18:30～
場所：久高島総合センター

【内間豊委員長挨拶】

過去7回の検討委員会をもって今日に至っている。

本日の第1回のワークショップは、古謝景春南城市長を迎え、久高島の問題点と希望について話し合う。

【古謝市長挨拶】

かつて久高コミュニティアイランド事業で、久高島宿泊交流館・レストラン「とくじん」・ロマンスロード・シャワートイレ施設の計画をした。島が運営するのか、振興会組織で運営するのかの議論があり、もしも赤字になったら島がおかしくなってしまうのではとの危惧から久高島振興会が立ち上がった。当時シャープの部長だった西銘政秀さんが会社を辞め、振興会責任者に就任し尽力された。設立後3年までは赤字だったが4年目から黒字に転じた。

うううそして現在16年目に至っている。

誤解している方もあるようだが、厳しい状況の中で皆が努力して頑張ってきた。

また、県の宝くじ助成事業の6,300万円で留学センターを作った。今後は若い人が住める環境を作るのが必要。外から島に入ってきた人も連携して神行事を守っていく。家族や夫婦で長期宿泊できる環境が必要。島全体を守りながら、人を寄せ付ける島に。

本日は21世紀の久高島にむけて、参加者からの忌憚のない意見を聞きたい。

【西銘政秀副委員長より参加者への説明】

ワークショップとはみんな一緒になって意見交換会をする場。

コンサルタントとはその道の専門家。今回のまちづくりでは仲間氏にその役をお願いしている

【コンサルタント仲間俊郎氏より】

久米島のまちおこしを民間と行政が一体となって実施した経験がある。今回久高島から要請があり担当している。地域が活性化するには、地元の人が「ふりむん」になるしかない。

コンサルタントは色々な方法・やりかたの提示はするが、最終的には地元の人が当事者意識でどれだけの努力をするかしか成果・結果はでない。本日のワークショップは各自の持つ久高島の将来への思いを市長に投げかけ対話形式で進めていく。

【西銘政秀副委員長より、資料の確認・説明】

- ・資料：これまでの検討委員会の議事録
- ・検討委員会は、平成27年11月28日に1回目スタート。

第2回(H27.12.9)では検討委員会の委員長、副委員長、コンサルタントを決定した。市役所からも毎月3名(まちづくり推進課長、教育委員会総務課長、福祉担当)第3回(H27.12.22)は事務局を置くことなどを決めた。久高島の実質人口は170名ほどであることが、当時の久高医師の吉田先生の調査で判明。当時のまちづくりの課長が事務局長というかんじでやることにし、4月以降は相談して、必要な部分は役所に申請してくださいということを第4回(H28.2.2)。議長は委員長にするということの決定。当時旧区長が事務局長とするとしたが、4月以降新しい区長になってからはどうするかは6月に検討予定。ワークショップには島外の郷友会メンバーにも声をかけて参加してもらい、島人、本島の人、内地の人も、団結して前に進む。第5~6回は久高島の問題点として考えられるものをあげた。以上のようにこれまでに7回実施している。

☆久高島の各状況について

: 久高島定期船利用者数 55,905 人。

うち島人が 11,305 名 (利用者全体の約 20%)。観光客が 80% : 44,600 名)

(1 ヶ月⇒3,716 名 1 日⇒122 名)

: 来島者のうちの 10%~12%が宿泊客、残り 9 割は日帰り客。

: 久高人口 > 244 名 (島に住んでいないが住民票がある人を含む) (15 年前は 300 名)

: 島の実質人口 > 171 名、うち後期高齢者 60 名/昨年度診療所吉田先生が調査

: 幼稚園児 > 4 名

: 小学生 > 13 名 (うち島の子供 6 名)

: 中学生 > 12 名 (島の子供 6 名)

: 漁業人口 > 24 名

: 農業人口 > 15 名前後

: 観光関連従事者 > 30 名前後

: 久高海運 (観光関連業者) > 10 名

: 観光客の来島目的 : ほぼ 100%が「神の島だから来た」という回答。(交流館の宿泊客)

: その他、店舗数、遊休農地、空き家状況、島人の所得などについてはこれから調査段階。

< 仲間コンサルタントより >

- ・検討委員会は叩き台をつくる (委員会だけの決定は一切しない)。それを字民に諮り、できるだけ多数の合意を得、それを集約して行政に要請する。本日のワークショップでは参加者の「島の将来に対する想い」を出してもらおう (決議事項はない)。

【参加者からの意見・市長との質疑応答】

Q : 久高島総合計画検討委員会の構成メンバーは？

A : 区長、評議委員長、土地管理委員長、書記会計、久高海運代表、住民代表、郷友会代表、神人代表、海人代表、振興会、若者代表、住民代表、I ターン者、南城市まちづくり推進課長、教育委員会総務課長、福祉課担当の 13 名で構成。

<参加者からの質問>

Q:過去の議事録にある項目は、色々な要求があるが中には実施が大変ではないかと思うものもあるが。

<仲間コンサルタントより>

議事録に書かれているのは、ブレインストーミング的のとにかく思いつく島のたくさんの項目を出した。検討委員会だけで結論を出すということはない。どれが大事かを今後このような形で何度か話し合いを重ねて、最終的に2月くらいにはまとめる流れになっている。

<市長より>

日常で今不便に感じているところをどんどん出してほしい。今抱えている課題をみんなで発信して、整理するのが検討委員会の役目。遠慮なくどんどん意見を出してほしい。たとえば入島税はすべて島の財源となる（その財源を使って福祉サービスの人を雇用できる）。

固定観念ではなく、とにかくあればいいなあと思うものを聞かせてほしい。

Q:久高島の道は市道か？東側の道は雨が降ると水がたまる。その修復はだれがやるのか。また樹木が伸びてくると伐採整備も必要。片付けるには車両が必要にもなる。

A:各集落に市道農道ある。定期的に2回くらい伐採などしている。しかし大きな補修などは集落と連携して役所がやっている。要望があれば、区長を通じて市に要請してください。

<西銘区長より>

ピザからカペールへの道については補修工事の実施が決定している（6月に土地建設課長が来島して決定）。

<市長より>

島らしい東側の景観は、経費がかかっても永劫残そうという決定になっている。

Q:島の出生率は0%に等しい。亡くなる人は増えてきている。人口が減る。

南城市の総合計画は、人口増についてはどのように描かれているのか？

A:島だけのことは議論されていない。久高の振興計画はこれからしっかり議論しようとなっている。平成10年にソフト事業とハード事業について島の在り方について議論をしてきたそれから16年たち、これからの新たな振興策として、今抱えている問題をあげていく。子供を生む人がいない原因は産業がないから。ではそこをどのように考えていくか（どのような産業が必要か）、今後島で議論が必要。

Q:若い人が入ってきて子供を産み育てられる環境には住居が必要。若い人が住むため市営団地建設を早めになんとかしてもらえないか。それが問題解決になるのではないか。

A:現実的に誰が住むか、当事者の署名をもらって入居の確約をとるくらいのことが必要。

（入居者がいなくて空き部屋になったら補助金の返還という話になる）

実態として要請しやすい状況になる。

Q:最近島に戻ってきたが、おじー、おばーたちは家の中が暑いので、涼む為に日陰をさがして外にでてくる。老人福祉施設が必要ではないか？と思う。津堅島ではできていると聞く。

A:屋内施設にクーラーがあれば快適では？クーラーの維持管理は入島税の還元で可能性としてできるはず。議論してほしい

Q:新しい人を島に入れる事だけでなく、今島にいる高齢者の方々をいかに島の外に出さない

- か、福祉面の充実が必要。現在久高島ではデイサービスもない。体操教室でとても暑い施設で運動等をやっており熱中症の心配もある。高齢者の利用施設の質の向上を求めたい。
- A：今後もここに住みたい、住みやすいと思う島にしないと外部から人は来ない。
みんなが共通認識をもつことが大事。ここの総合センターにもクーラーが入れば、夜は宿泊施設として利用もできる。そのようなことまで含めて今後議論してほしい。
- Q：今大学生だが、親から今日のワークショップのことを聞いて来た。将来は島に戻ってきたいと思っている。島の活性化には若い世代が必要。島外に出ている人を呼ぶことが大切だと思っている。島で家庭を持ち、暮らしていくには、仕事が必要。農業を自給のためだけではなく、販売までやっていないケースが多い。
- A：たとえば久高の芋は時期をずらしながら作っていけば当然売れる。大里ではハタ(ミーバイ)の陸上養殖をやっている。その事例が成功すれば久高でもできる。若い人がやろうと思えば、どういう事業や仕組みがあるのかがわかればできる。希望をもってしてほしい。
- Q：おじー、おばーから島で作ったものを販売してほしいとの要望があり、農産物加工組合をたちあげ土日は店頭販売をしている。支払いもしている。多めに作られたときはネット販売もしている。それには光ファイバー環境があったほうがいい。
- A：確かに現在のネット環境は天候によって左右される。需要が見込めれば光ファイバー環境の要請もしたい。
- Q：芋や漁業の事業について個人でやろうとする場合、助成金などあれば窓口教えてほしい。
- A：芋の苗の場合、どれくらいの坪数で植えたいかを伝えれば、試験場から取り寄せができる。できれば3名以上の生産組合を作ったほうがいい。1家族内で3名以上ではなく3世帯以上3名以上で申請したほうがいい。できれば久高島全体の生産組合を作ったほうがいい。
- Q：入島税は島人が払わないようにできないか？産業を興す為の資金集めに早期導入したいが。
- A：入島税は、島人に対して除外することはできない。全員が公正平等に支払うことになっている。だがお金はすべて島に還元されるので島の人達が必要で利益になるように使える。
- Q：久高島に保健師の訪問がここ数年ない。
可能であれば島に一人保健師の駐在がいれば、今後の福祉の向上につながる。
- A：駐在はむずかしいが派遣は可能。担当課と調整してお答えしたい。
- Q：産業がなければ人は住まない。久高島でヤギを多頭数養って産業にすれば仕事になるので島に若人や老人が戻ってくるのでは。ヤギは雑草を食べてくれるだけでなくヤギからは乳がとれ、さらに乳からチーズ、ヨーグルトもできる。石けんなどの副産物もできる。ヤギの糞は土地にとって良い肥料となる。燃料にもなる。推進は振興会でやり軌道にのったら振興会から切り離して組合をつくりそこが運営してはどうか。3年ほどかかると思うが。
- A：放し飼いをしたら島の環境がくずれる。適当頭数をどこで囲ってやるのか。あと、南城市では和牛の貸し付けもしており、生まれた子牛を高価格で販売することができる。
- Q：久高では毎月神行事が行われており拝所がたくさんある。どのような拝みがなされているか等の各拝所の説明をする掲示板的なものの設置を市にお願いできないか？
- A：何が正しいか史実に基づいて久高字内で掲載内容をまとめるのであれば、「看板事業」がある場合に観光案内版の作成は可能。

Q：空き家は使用できるのか？

A：久高の精神文化に関する非常に大事なこと。仏壇の取扱いなど空き家を利用する上でのルール作りがあれば可能ではないか

Q：世の中でB&Bという形式の宿泊（ホテルなどの宿泊施設でなく、民家の空き部屋に宿泊するシステム）が脚光を浴びている。久高島でも民泊をすすめてみてはどうか。都会人にとって沖縄文化が息づいている地元民家で宿泊するのは大きな魅力。現在は光ファイバーがないとのことだが、パソコンがあれば色々なビジネスができる時代になっている。

A：南城市でも民泊は実施しているが、提供する食事が問題になっていて数がすすんでいない。久高島では食事はレストラン「とくじん」でとることが可能なので、寝泊まりや団欒だけなど、島に合った民泊の議論をすすめていけばいいと思う。

Q：都会にはないすばらしい自然環境がこの島にはある。この島の価値としてなにが久高島の財産なのかを再認識するための話し合いが必要。観光客に対し拝島（はいとう）料として例えば1,500円くらいの徴収もいいのでは？ただしそれだけの価値のあるものを島人が育てているかが大事になっていく。神の島といわれるだけのものが現在もあり、それを感じたり、見たりできれば観光客はそれに対して1,500円払って協力していると思ってもらえる。面白い島、楽しい島、きれいな島となる。24年間久高島に通ってきてそのようなところが久高にはたくさんあると感じている。

A：我々は自然に活かされている。久高島は来島ただけで人を元気にする力を持っていると言われている。観光客からそのような事を何度も聞いている。そのような久高島のもっている磁場や力を魅力として発信できればいい。斎場御嶽についても現在は年間7,500万が入館料としてあがっており、そこから雇用が生まれている。そのことも含め、今その時期に来ているので島で何ができるかを議論してほしい。

Q：教育の方面で心配しているのが小中学校の存続。映画「久高オデッセイ」を政策担当し全国各地で上映しているが、久高への関心や共感など大きな反響を得ている。いろんな大学が関心をもって島の濃厚なものについての体験や学習ができる、また未来について久高をモデルにする、そのような体制の研修センターがあれば文化発信力を持つと思う。単なる観光ではない、その先にある学びや気付きを作り上げて提供できるかが、島の生残りの一つの核心になるのではと思っている。

A：差別化にはそのような取組みが必要だと思う。学校と連携をしながら団体で地域に宿泊し、祭祀や子供たちの教育も含めて勉強する場の環境は大切。留学センターのそばに作ろうかという話もあり、琉球大や芸大と連携していくことも大事だと思っている。それによって島のことをやりたいということで残る人もいる。島で事業がうまくいったらお互いが助け合ってさらに拡大するように久高をステップアップしていってもらいたい。お互いが良くなるよう、誰かがもうかったら次は自分がもうかる仕組みを考えるようになったらいいのでは。

Q：留学センターについて。久高小中学校の存続には、留学センターなしでは厳しいという状況がある。坂本さんがいなくなったなかで、センターの子供の人数も減っている。

（ネット上の問題もあり）「久高島留学センター」という名称を変更したほうがいいのかという議論があるときいたが現実的には可能か。

A：将来への影響を考えずにネットで色々な情報が発信されたために、現在そのような状況になっている。名前を変えるくらいの事をして公募するというをやったほうがいい。
留学センターは、故西銘康夫さんが懸命に関われ、私（市長）もスタート時から関わっている。その当時の大変な苦労はよく知っている。毎日が子供達の命をあずかる仕事。島の皆が見守る寛大な姿勢が必要。島の人の子供達を支えていくという気概で頑張してほしい

【コンサルタント仲間氏からの感想】

本日の集会で知らないことも聞く事ができ勉強になった。今後の検討委員会でそれを活かしていきたい。ただし島の活性化の根本にはすべて島人の智恵と工夫が必要となる。自分たちで計画し、役割を考えた上で行政に持っていく。今後一緒になって久高島のためにやっていきたい。本日のワークショップは色々な意見があり、とても有益だった。

【市長より締めめの挨拶】

助役時代、久高島をどうにか元気にしたいとの思いがあった。歴史の在る島。この島は世の始まり。ここにしっかりと人が住める状況を作らないと旧知念村も発展はないだろうと思った。今もそのスタンスは変わらない。今後もそういう気持ちでまちづくりに励みたいと思っている。島の人たちが心をひとつにして、話し合いで決定したことをみんなでがんばれば必ず成功する。若い人が住める環境作りは島人1人1人にかかっている。

ぜひ大きな夢をもってみんなでがんばっていきましょう。

(了)

南城市久高島総合計画検討委員会
第2回住民意見交換会
議事録

平成28年9月24日18:30～
場所：久高島総合センター

【内間豊委員長挨拶】

久高の子供たちの将来をもっと豊かなものにしていくため、皆の智恵を結集していきたい。

【西銘政秀副委員長より、これまでの経緯と資料説明】

ワークショップとは「意見交換会」のこと。コンサルタントとは会議を進めるプロのこと。検討委員会が立ち上がったのは、平成27年11月28日に第1回検討委員会開催。2回目は12月9日。2回目までは議事録担当は決定していない。これまでの経緯の説明。どのように事務局が立ち上がったか委員長、副委員長の決定等々。

今後の予定：11月、1月、最終3月に総合計画をみなさんに冊子にして提示する。今年度は基本計画を作成。こういうことをああいうことをやりたいということだけで、具体的な計画（いつ、だれが、どういうふうにして）ではない。来年の4月以降に実施計画を作成し、いっどこで誰が何をどのように、いつまでに、なぜするのか、責任者はだれか、というところを具体的に明確に決定する。決めただけで満足して終わりではない。2年間計画となる。

そして再来年の4月以降に具体的な実施・行動に入る。理想像を描くだけでなく、実際にやるかどうか。実施計画を策定、明確にして具体的な実施行動に移す形で進めていく。検討委員会はその後、推進委員会に名称を変更し、チェックをしながら存続する。そのような形であせらず急がず着実に実施していく。ただし「字民が一致団結する」というのをお願いしたい。

【内間委員長より】

みなさんをお願いしたいのは、何でもいいので忌憚のない意見、ああしたい、こうしたい、こう思っているというのを遠慮なくどんどん出してもらって、賑やかなワークショップにしたい。この資料を家に持ち帰ってわいわいがやがやと話し合ってもらい、次回のワークショップに反映したい。来年からは、何か要望があればそれを満たすための技術的な話もしていくので、今のうちにああしたい、こうしたい、こういう方法だったらできるのでは？というのをどんどん出して侃々諤々やってほしい。

【仲間コンサルタントより】

意見交換をする上で最初に理解しておいてもらいたいのは、議事録に書いてあることはあくまでも叩き台であり、決定ではないということ。このワークショップで承認してもらおうというものではない。検討委員会ではこういうことを話し合っていますよというのをみてもらっているだけ。このような形で提案をし「11月にはだいたいこういうふうに進んでいますが、これについてご意見ありませんか？」と問いかけて、島民から聞いたことを採り入れ、修正を行う。今日のワークショップも何かが決まるというのではない。たくさんの意見を島民のみなさんから聞いて、それを基に検討委員会で話し合いをし、島民の意見を反映させて加えていき、また島民に提案をして「ご意見ありませんか？」と尋ねることの繰り返し。委員会

でなにもかも決めているのではないということが一番理解して頂きたい。最終的にはできるだけ、大多数の島民の承認・賛同・合意を得た上で来年の3月までに冊子にして基本計画とし、最終的な成果物として市役所に提出する。そういう流れであることをくれぐれも理解しておいてほしい。

【仲間コンサルタントより】

久高島の実質人口は171名。定住人口として300名以上ほしいという意見が多かった。産業雇用をいかに活性化させられるか。その他農業、漁業、観光業についての提案、アイデアを募りたい。

【島民の意見】

☆入島税について

- ・観光客が多くなり踏み荒らされている。農業の課題も多いが今すぐできるのは入島税なので、これを進めてほしい。
- ・入島税の是非については次回以降にして今回はみんながどういう事業を想定して望んでいるのか。そういう意見を出し合う場にしてほしい。
- ・入島税は観光客だけでなく島民も支払うということを知っていておいたほうがいい。また、何に使うかを先に議論したほうがいいと思う。

☆（仲間コンサルタントより）

今は基本計画の段階なので入島税の用途については次年度の実施計画で話し合い決定する。

入島税において大事なのは島に渡る人は島民であっても支払いが必要だということ。その用途は公共的なものに使うというのが基本。支払ったお金は市役所が管理し評議委員会や区民総会で相談、決定して使っていく。

- ・「税」ということばを使うと行政が絶対絡む。金銭管理や人員配置や設備の設置などは役所が面倒みてくれるという楽さはある。ただし税にすると島民全員が支払わないといけなくなる。物販や通学で頻繁に船を利用している人はかなり負担が大きい。なので、入島料、拝島料という名称にして自分たちでどこまで自主管理できるのかということまで含めて検討したほうがいいのか。それだと自由度も大きい。税にこだわらなくてもいいのでは。

☆（仲間コンサルタントより）

観光客に久高の歴史などのビデオをみてもらい、自主的に払ってくれるように集金するシステムをつくるという手もある。（強制力はない）

- ・入島「税」とした場合、行政が関わってくる。渡嘉敷村・伊平屋村・伊是名村などは環境協力税として徴収されていると聞いている。そのような離島では村という大きな地方自治体の中で事業が進められているのでやりやすいと思う。久高の場合は、一（いち）字の行政。入島税を支払った場合、この納めた税金は久高区に入ってくるのか？そのメリットデメリットを理解しないと議論が進まないと思う。

☆（仲間コンサルタントより）

↑南城市の回答によると港で徴収した入島税は久高区のためにしか使われない（南城市の他の地域用には使われない）。また、税という言葉を使わずに「久高うまーい料」「久高うまーい

費」という名称を使って観光客が久高島に入る際に、いくらか支払ってもらおうようにしたらいいのでは？という案が過去の検討委員会では出ていた。

- ・久高の問題を解決するには安定的に入ってくる財源をとにかく作りたい。それが入島時に観光客に課金することではないか？（島人には負担にはなるが）。観光を目指すのか、そうではなくて「久高うまーい」という拌みにして、来島者には（「何もないけど何かがある」という）久高島に来て元気になってもらって拌島料をもらい、島人はそれを生活の糧にし、そのようにして互いに潤いあうのか。久高島の環境美化や文化保護のための料金として徴収できたらいい。税金にすると住んでいる島民も払わないといけな。入島税による島民の負担と島民が得られる受益とのバランスはどうなのか。島民の負担にならないようにすることが必要。
- ・検討委員会の方々には、優先的な順位をもって島民にわかるように話し合い（字会にもっていけるような形での話し合い）をしてほしい。決定権は字が持っているので、そこにもっていける体制作りをできればしてほしい。市営住宅、福祉問題など優先順位がでてくる。これからやっていくべき色んな項目をまとめて字会の席で賛否を問いながら、久高島がよりよくなるために提示するというような形でお願いしたい。「ふりむん」が3、4名そろえばこの地域でもまとまると聞いている。検討委員会で優先順位をつけて字総会の中で発表するなり努力をしていただきたい。

☆（仲間コンサルタントより）

今は情報を拾う段階であり、島民の方々の切実な思いを聞いている段階。優先順位についてはこの場では決められず、何回かのワークショップを重ねた上で最終的に決定される。

- ・通常の行政区ではその地域を振興発展させていくにあたって役人がいて、かつ市民の代表である議員がいる。その人たちがそこに住んでいる人の現状問題の解決に陳情視察など有給でやっている部分を、久高島では有志が動いてボランティアで行っている。島の未来を決める為にみんなの意見を調整するというためだけに働く人を生み出してはどうか。それには「ふるさと納税」制度を使えないか。「物（もの）」ではなく「事（こと、事業）」にお金を集めることができるという画期的なことも起こっている。鳥取の学生ハンドボールチームが資金不足で遠征に行けず、その資金募集をしたところ、資金が集まって遠征に行くことができた。その様なシステムで資金を集めた事例もある。「事業」にお金が集まるという実態ができてきている。久高島が将来やろうとしていることをオープンにできるのであれば徹底的にやるにはこれだけの予算がかかるということを公開できるのであれば、それに賛同してくれる島外の人たちから資金を集めて財源確保してみてもどうか。

【島の課題は何か？発展を阻害しているものは何か？】

- ・何か産業を興そうとしても資金や資源がない。機械を買いたくても買えないという状況。市営住宅ができれば海に行っている人たちも戻ってくるかもしれない。また久高には芸達者人が多いので島に足りない活動資金を集める手段として、郷友会を引き込んで演芸による島への還元をしてみてもどうか。
- ・子供が多いことが島の活気につながる。留学センターは字が指定管理者となるか、所長の負担を和らげるために所長は3人体制をとってはどうか。1名は公募、2名は島人から募って

はどうか。

- ・観光客が多いので島民との交流をツアーの形式にして事業としてやっていってはどうか。
- ・久高島に青年会組織を発足させて若者が島の行事などに参加しやすい、動きやすい団結しやすい環境を作ることが必要ではないか。

【漁業農業の活性化について】

☆（仲間コンサルタントより）

漁業・農業の活性化が重要。その従事者が増えれば住宅も建つし島の漁業もさらに発展する。島がどういう収入を得ることができるのかが大きな問題。

- ・「ないない」と言われているが、ないものからあるものを創るにはエネルギーが必要。既にあるものを活用し、あるものでいかに勝負していくかもひとつの手ではないか。島にあるものは魚。現在の流通過程では消費者は高い価格で買い、生産者は安い価格で売っている。両者にとっていいように直売店を作ったらいいのでは。おとうさんが魚をとってきて、おかあさんが売る。自分たちが持っている技術とモノで十分勝負できる。このようなアイデアが必要。「ないない」ではなくて「既にあるもの」をどう資源として活用していくのか、そのような視点も必要だと思う。

☆（仲間コンサルタントより）

ワークショップでは委員以外の島人の意見をたくさん交換したい、聞きたいというのが基本だが委員の人も意見があれば発言を。

【その他意見】

- ・入島税でもって崇められるきれいな島につくりかえる。その対価をいただくシステムであれば観光客が増えれば増えるほど、例えば留学センターに教員免許をもった教師を雇うことも可能になってくるのでは？看護師の確保もできる。自分たちで島の土地に機械を入れられるような形で畑を作り替えることもできる。この3本柱で島をきれいに豊かにしたいのできっちり入ってくる入島税に賛成。
- ・島のおじー、おばーは年金生活をしていることを考えて入島税の議論をしてほしい。
- ・議事録をみると農業の議論がなされていない。観光だけでなく農業漁業を豊かに。久高島に「道の駅」（島の駅）作ってはどうか。ウミンチュも畑をやる人たちも捕ったものや収穫したものがそこで販売できるということがわかれば、もっと働く人が増えてくるのでは。

【観光入域客の数をどの程度までに設定するか？】

- ・久高島で生まれ育った島人としては、これ以上は観光客を増やしたくないというのが本音。もしも増やすのであれば、そのままの久高島にしてほしい。看板もいらない。
- ・観光客を増やすか増やさないかという議論だけでなく、どういう人にきてほしいかという議論も必要だと思う。島の中を（ビーチ感覚で）走り回る人もいれば、島の文化を学びに来たという人もいる。どういう人達にどう来てもらうのかということの議論もあっていいと思う。話合いの機会、島の大事な未来について話し合う「寄合い」の場、そのような話し合う状況

が必要だと思う。

☆（仲間コンサルタントより）

実施計画策定段階では話合いの回数は月1回では足りない。来年4月以降は具体的に運営団体・運営方法や責任者を絞り込んだ話がすぐに始まる。既得権をなくす、または新しく何かが発生する可能性もある。今は基本計画の段階なのでそこまで深くは入れないが、来年度は内容が具体的に深まっていくので現在月1回のワークショップも月1回以上になっていく。

- ・ピザ浜からカベルルへの道（観光客が自転車で通る道）の補修事業については南城市が6月から整備するという事になっていたが、どうなっているか。（←区より市へ問合せをする）

【その他意見】

- ・入島税については、10何年か前に青年部が久高海運のチケット代に含め一緒にテッシュペーパーを配るところまで話はあった（漁業青年部は全員海に出るため人材がいないので久高海運にお願いするという事になっていた）。
- ・平等に与えるための地割り制度。もう一度みんなで煮詰めて話し合いたい。
- ・久高島の土地は皆の土地。それは同時に皆の土地ではないという事でもある。畑を使用したいと申請したら子や孫がきた時のためにということで使用を断られた。難しい問題なので誰もさわらないが本当の地割り制度ではない。難しいだけにいつか誰かがやらないと切り込まないといつまでも解決しない。大きな意味ではみんなの土地。何も使わずに放置された畑が隣の畑に迷惑をかけている事になっている。新しい時代になっており、たとえ反対の人がいても侃々諤々やって議論のテーブルにのせる必要がある。
- ・観光業は諸刃の剣。久高島は生活をしている場。農業と漁業という主軸となるものがあって、その上で観光というのが大事ではないか。新しいこととか変革というよりは先人たちが築き上げた制度や物事を、いかにして今の時代でも対応できるように工夫していくのが大事ではないか。大きな建物をたててどうこうというのではなくて基本それがあって直売所や道の駅を作るというものの、もっていきかたが大事なのでないかと思う。規模は小さくても小さいなりに制度を守りながらどういうふうやっていくかだと思ふ。耕作面積が広げればできるものは多いが、やはり今の石で区切ったあの畑が久高島だと思ふ。
- ・使っていない土地があれば、それは一旦返してもらい、もし子孫が帰ってきたらまた使えるようにするのがいいのでは（今の青年たちが使えるように）。観光で収入を得ている立場だが観光を制限するといわれれば、それ以外のことで収入を得ることをやっといこうと思ふ。10年20年30年後の久高島を考えたときに現在若者がいないこの島に青年を戻して青年会を立ち上げていこうかなと思っている。では実際に誰がやるの？誰が動くの？という問題があるが自分は1人でもいいからやっといこうと思っている。島に対してできることは、できる人間でひとつずつやっといこうと思っている。
- ・一番、久高の漁業で将来的にも資本が少なくても、今できる事業である海ぶどうの養殖はがんばってほしいと思ふ。ウニの養殖については7~8年前にウニの放流事業があった。稚貝を買って放流してもタマンのエサになるので（放流すると歩留まりは20%）、自分たちで孵化させることまでする必要がある。久高で生産するというのが一番無難な漁業方法かと思ふ。

- ・久高の農業については地割り制度の土地を利用しながら特別な客に販売する。土地憲章を一部改正しながら、ちょっとは応援をしてくれる久高以外の人に小作させながら土地使用料、委託料をもらいながら農業をする人は報酬を得るという体制はどうか。久高に観光客が多いが日帰りが多い。宿泊させる観光にもっていかない島全体的なメリットはないのでは。それ以外は看護体制と福祉の面ではデイケアの環境が必要だと思う。
- ・事業をおこしても若者がいなければ成り立たない。人材育成のために財源がいるという話があったが農業や観光業のためのスキルを得るため学びたいという若者たちへの補助金・奨学金制度を採用してはどうか。そのような資金は出すかわりに条件として3年間なり5年間は島に戻ってきて働いてくださいというようなシステムもあるのかなと思っている。人材の育成が重要だと思う。
- ・入島「税」は反対。入島「料」だったら賛成。
- ・おじー、おばーたちの意見を聞くことが大事だと思う。参加するのがむずかしいのであれば老人会や座談会などで、おじー、おばーたちの意見を直接聞いて吸い上げることが大切。

☆（仲間コンサルタントより）

「活性化」ということの中身であるが経済的に豊になるというのは一つの側面にすぎない。古くから久高島が培ってきた精神的文化的な伝統を守ってさらによりよくしていくのも活性化である。「守りながら収入も増やしたい」など島の人たちはどのような活性化を望んでいるのか。それが一番の根底となる。

☆（西銘政秀副委員長より）

総合計画を立ち上げるときに「島の人々の意見をたくさん聞こうよ」ということで提案もした。検討委員会を1回実施したら字総会を1回やりましょうと、できるだけ会合を重ねようという話になった。ところが現実的にはワークショップを月1回するには場合によっては普通の会議が2～3倍必要となるので現実的には難しく区長と相談してやむをえず5回程度になった。その点をご理解いただきたい。またワークショップに人が集まらないというのは、これは委員会の責任でもあるし島民全員の責任でもある。

みんなでまとまって団結をする。それができることが推進。話し合いは批判型でなく提案型でよりいいものにしていくという姿勢が大事。

☆（仲間コンサルタントより）

「まちおこし」は「ひとおこし」。その地域の人々が立ち上がらないとコミュニティはうまくいかない。今日参加した人たちは、ぜひ他の島民の方々に「自分たちの問題だよ、みんな当事者だよ」と声かけしてほしい。たくさんの島民が集まったところで議論伯仲する。反対意見がたくさん出て良い。逆にみんなが賛成意見だけだと意見がまとまっても後々の結束力が弱い。委員会に対する批判などがあってもいい、それによって最終的に固まればそれでいい。この島の将来をみんなで考え、次回の11月ワークショップはたくさんの人に声をかけ、たくさんの人で話し合おう。

次回ワークショップ：11月19日または26日を予定。

南城市久高島総合計画検討委員会
第3回住民意見交換会
議事録

日時：平成28年11月26日（土）

場所：久高島離島総合センター

【副委員長 西銘政秀より】配布資料の確認及び説明

【副区長 西銘忠さんより】

- ・ウニの養殖について（別紙：基本構想目次（案）3ページの漁業・水産業②）

久高島の海は立地条件が整っている。丘養殖をして生簀に残る砂や老廃物は畑に持っていき肥料づくりをして新しい土を作るなど先代の方はしてきた。個人でやると失敗すると思う。海人だけがやるのではなく島民全体で事業をやれば絶対成功すると思う。先代の方は班別に仕事をし、収穫の際は皆で分け合い字には何%渡すなどという方法を行っていた。字でやる事によって密猟を監視する事もできる。また、字で事業をする事で島民がまとまると思う。まだ勉強中だがウニの養殖事業について字の方々に興味を持ってほしい。

☆【仲間コンサルタントより】

今回、特に話し合いたいのは冊子の表紙、目次について。

冊子に使用する表紙はこの案（別紙：5枚）の中から選ぶのではなく皆さんから文言や使用したい写真の案があればその意見を出してほしい。案がまとまれば検討委員会で話し合い次の意見交換会の時まで具体的にまとめていきたい。目次についてもこれは必要これを取り入れてほしいなど意見があれば聞きたい。実施計画書を作るときに基本構想の内容を元に話し合いをしていくので遠慮せずに意見を出してほしい。冊子をいいものにしたいので冊子全体をどういう形にしてまとめたいかという意見があれば参考になるのでどんどん自分の考えを出してほしい。目次の原稿を書きたい人がいれば書いてほしい。島の人を書くことが重要。例えば診療所の先生が書くことによって医療・福祉にはどういう問題があるかなどが分かるので次の年の実施計画書策定委員会や、検討委員会などを立ち上げた時にその分野に詳しい方を呼び、話を聞きアドバイスをいただくなどできる。

◆冊子の表紙について

- ・「未来世島ぐしなの島」とはどういう意味なのか。

☆【副委員長 西銘政秀】コミュニティアイランド事業を取り入れる際に久高島はアマミキヨが棒を立てて島づくりをしたという歴史の伝説のもとで当時の知念村役場がそういう表現をした。未来の世を島ぐしなのを立てて新しい計画を作ろうという意味が含まれている。現在の島ぐしなのをつくろう、100年後や未来の久高島をつくろうという意味が込められている。

- ・琉球開闢（りゅうきゅうかいびやく）とはどういう意味なのか。

☆【副委員長 西銘政秀】世の始まり、世を開くという意味。

- ・表紙の案にある琉球開闢という言葉については誰でも読めるようにふりかなにしてほしい。
- ・写真を真ん中にワンポイントで挿入するのではなく写真がバックになるように表紙のページ全体をカラー写真にしてその上に文字を入れればインパクトが強くなるのではないか？
- ・表紙全体が久高島でそこに文字を乗せるということは島を冒瀆するようなイメージがある。また、久高島の形を載せ地図のようになってしまうと島の印象が薄れてしまうのではないか。
- ・久高島の写真の上に文字を載せるのではなく例えば青空を背景にし、その部分に文字を入れ真ん中に久高島の写真を挿入するなど島の写真の上に文字を載せずに他の部分に文字を入れる様にすればいいのではないか。
- ・写真ではなくて山崎さんに表紙を作ってもらうのもいいのではないか。
- ・来島されるほとんどが久高島は神の島と思って来島される。そういう神の島と言われる綺麗な島を維持していきたいので入島税に結びつきますが環境維持、文化継承保全を国など対外的にお願いするには神の島という表現の方がいいと思う。

◆冊子全体について

- ・冊子は島の人向けか。南城市向けか。

☆【仲間コンサルタント】両方。基本的には300部程作る予定。久高島の各家庭に1冊ずつ。南城市の各部局に1冊ずつ。郷友会また県外にいる久高島に協力的な方々にも分けたい。それ以外に宣伝に使うことはない。将来の構想を見てください、協力してくださいという様な趣旨で冊子をつくっていきたい。久高島の方々には協力して一緒にやっけて行くという団結を図るという意味の冊子になってくれればと思っている。また島外の方には久高島でそういうことをやっているのか、私たちも力になりたい協力したいというような冊子にしたい。

- ・冊子を作った後も検討委員会は継続していくのか。

☆【仲間コンサルタント】継続していく。平成29年4月～平成30年3月にかけて実施計画を作り南城市に提出して、こういうことをやりたいので予算をつくってほしいという交渉をし平成30年4月以降には優先すべき案からひとつずつ5年なり10年なりかけて実現させていこうと思っている。行政に予算を組んでもらうには基本構想、基本計画があって実施計画があってと手続きを踏んでいかないと予算が立たないので2年間には必要という事を南城市と話合って今それで進めている。

- ・冊子が出来上がった後に実施計画が平成29年4月から始まると思うが優先してほしい案をピックアップして個別に区長名義で文章をだすという流れかという事を確認したい。

☆【仲間コンサルタント】その流れも考えてはいるがもうひとつ平成29年4月から実施計画検討委員会という委員会を立ち上げるとすれば現在の総合計画検討委員会を一旦解散し水産業なら水産業など、より具体的に関わっている方々に委員にはいってもらいそこから進めたほうがいいのではないかと考えている。

◆目次についての意見交換

【有限会社海連 西銘喜久より】

- ・漁業、水産業

水産業にしても農業にしても若い人がもどってきて生活していけるかが見えない。生活したくても、確実に収入がはいる事業を開拓しないといけないと思う。そこで海連が製造して

いる塩の製造を若い人に引き継ぎたい。現在海連では売り上げを伸ばすのが限界。それを島の事業として確立させ若い人に引き継いでいけたらと思っている。ただし5つの条件がある。

- ①久高島で暮らす。
- ②30歳未満
- ③結婚及び結婚する意志がある
- ④取引先の間人間関係を大切にできる人
- ⑤法人の会社を設立

この条件を満たす若者に引き継ぎしたい。全国には塩の製造社がたくさんあり簡単に売れるものではないと思う。現在の取引先を大事にしながらお客さんとの関係を築いていけないと塩は売れないのではないかと思う。

現在行っている海連の事業の引き継ぎを総合計画の案に取り入れてほしい。

☆【仲間コンサルタント】塩の製造引き継ぎとして案を入れ込んで話し合いをしていきたい。

◆観光業（別紙：基本構想目次（案）3ページ）

・ヤシガニの保護について

ヤシガニのツアーをやれば客が増えると思う。ヤシガニは希少生物だと思うのでヤシガニの保護条例を作ってもらいたい。

・竹富島で「竹富島島学校」という文化や歴史、自然を楽しむ体験型商品がある。久高島でも星空をみるヤシガニツアーなどを一つとして行うのもいいのではないか。しかし昔は大きいヤシガニがいたが、ここ2年間では大きいを見なくなった。恐らく獲られているのではないかと思う。自然を大切にしてお客、宿泊客を引きとめるヤシガニツアーは必要だと思う。

☆【仲間コンサルタント】大きな島は観光業や運送業などそれぞれの事業者がいて生活できているが久高島みたいに小さな島は区長なり評議委員長なり長になる人が島全体を運営するという視点でないとなかなかうまくいかない。今後はその長になる人と例えば生活担当の役員、農業担当、漁業担当など担当割りをして全体が久高島株式会社のような組織を作るという事を基本構想に入れて話し合いをしたいが基本構想に入れていいのか悩んでいる。

☆【委員長 内間豊】これだけの問題をどう運営していくか今の字では物足りない。協同組合をつくってはどうか。協同組合であれば行政からの補助がでる。協同組合構想はじっくり考えた方がいいと思う。

☆【仲間コンサルタント】「協同組合設立について」という案を盛り込んで4月から議題にし話し合いをしてもいいのではないかと思っている。島全体をいかに潤すか観光客にどのようにお金を使ってもらうか、そのお金をどのように島で分けて皆がうるおうか、その感覚をもつトップを置ききれるかどうか、それを皆が協力し助け合っていける島なのかどうか。これができればウニの問題も塩の問題も皆で何回も話し合いをもって運営していけるのではないか。そこまで踏み込んでいいのかわからない。皆さんが案に盛り込んでもいいと思うのであれば実施計画書の時に議題にすることも可能。

【島民の意見】

仲間コンサルの意見に賛成。協同組合、株式会社、NPO法人の違いがまだはっきり分らないが、NPOの趣旨では難しいと思うので島全体の開発であれば株式会社方式がいいのか組合

方式がいいのかは皆で検討すべきだと思う。自分たちで会社を創る、自分たちで島を作るという意識を芽生えさせるために検討すべきだと思う。

☆【仲間コンサルタント】それを基本構想のなかに盛り込むには今までの流れを変える様な組織、考え方で島を運営、経営するという考えになる。新しいことに挑戦するためにはせつかく話し合いの場があるので避けて通らずに議論しあう事で産業などが具体的になってくると思う。ただ継続性や持続性は難しいと思うので久高島株式会や組合なども視野にいれるべきでしょう。

【島民の意見】

- ・今日の参加者が少ない。この場に参加した人達だけの意見が通るのか。議事録をつくらせているので各家庭に配布したらいいのではないかな。そうする事によって参加していない人たちもどうい話をしているのかが分かる。冊子を作る話が出ているが各世帯に一冊ずつ配布するのか。
- ・今回は意見交換会、前はワークショップ、どうい筋書きにするかによって参加する参加しないも関係していると思う。
- ・入島税の件（別紙：基本構想目次（案）3ページ）
入島税にすると高齢者や年金生活者は不安。観光客は年に何回かしか来島しないが住民は何回も行き来する。それを考えると導入に前向きになれない。反対する方もいると思う。総合計画検討でどうい動きをされるか心配。

☆【仲間コンサル】最終的に入島税か入島料にするかは2月の意見交換会の時に島民の意見を聞きたい。そこに参加者が少なければアンケートを取ってもいいのではないかな。税にしても料にしても基本構想は決定ではない。基本計画書がそのまま実施計画書になる事はないのでそれを理解してほしい。

- ・ワークショップにすると島の年配の方は意味が分からなくて出席しないのではないかなという思いと、一般的にワークショップと聞くとグループでワーク（話し合い）をして結論を出し、発表するというイメージをもっているのでは何か言われたり、させられたりするのでは参加しないという方もいるのではないかなと思い意見交換会という名前に変更した。しかしそれでも今日参加者が少ないのでまた何か考えていかないといけないと思った。
- ・議事録については毎月、検討委員会で会議を行っており全世帯に配布するのは費用の問題や手間がかかると思う。どこかに掲示をするという方法もあると思うが今後検討していきたい。議事録は資料があるので希望があれば印刷しお渡ししたい。

【その他意見】

議事録を見て思ったが未来像がでていない。1年2年でできないこともあると思うので何年でどれぐらいのものを何年で変えて良くしていくかという事を想定することは大切だと思う。想定をいれたうえで考えていけば一歩ずつの答えがでてくるのではないかな。

10年後どうい経済状態なのか、5年後10年後子供たちのためにどうい状態にしといてあげたらいいのか構想を練ればもう少し幅広い答えや意見がでてくるのではないかなと思う。

☆【仲間コンサルタント】期限設定をして2年後、5年後こうなっていきたいという事を作らないといけない。計画を作るときには期限設定は必要。実施計画書の段階ではきっちり盛り込

んでいきたい。

【その他意見】

・海連の塩製造引き継ぎについて

取引先として14年もかけて培ってきた仕事を提供する、こういう話は事業者としては考えられない。受け継いでもらえるのであればという意味はすごい。若い人たちが島を離れてしまって島に戻ってきたいとおもっているのは事実。しかし、この島で暮らし、生活して収入を得るとするのは難しいと思う。それを取引形態が成立していて島で働くための人材に提供するという喜久さんの気持ちを考えて検討委員会の皆さんで是非、検討してほしい。

◆医療・福祉について

【久高島診療所 金城先生】

現在、島内に福祉はなく診療所にある搬送車は診療所に通院のための患者さんには使用しないで下さいと医療所会議で決まり、今日は診療所まで連れていってくれる人がいないから迎えに来てほしいという理由では使用できない。緊急時の急患の搬送、診療所の医師が認めた時以外に使用すると今後この車両がなくなる可能性がある。人員を輸送する手段がないので福祉車両の導入を早急に行いたい。

・介護施設について

介護施設には介護特別養護老人ホーム、介護保険施設などたくさん種類があり用途、人数、目的でどういう建物を造るか変わってくる。久高島の住民は今後10年、20年後人数が減っていくと予想される中でどういったものを造っていくのかを考えていかないといけない。この件については大人数の場で話し合っても解決しない。久高介護施設検討委員会というような委員会を立ち上げ、評議委員、ふばの里の代表者、区民、診療所のメンバー、また島内の方だけではなく、保健師、社会福祉協議会、生きがい推進課、介護士、普段から医療・介護に関わっている方にメンバーになってもらい、そこで意見をまとめ評議委員会、検討委員会に上申して内容に承諾を得られれば市または県に挙げて補助をもらうような形にした方がいいのではないかと考えている。

・今ある搬送車の購入の経緯を皆さんに知ってほしい。

現在の診療所の搬送車は車検、保険の管理メンテナンスに関しては島尻消防署、給油は区が行っている。離島の診療所は市町村が用意した搬送車があるが久高島には無く、以前は個人の車を使用しており万が一搬送の際に交通事故が起こすと大変だという事で南城市にお願いしたが南城市からは購入できないと言われたと聞いている。南部医療センターに確認すると市町村が準備しているものなので南部医療センターでも購入はできないと言われた。

このような経緯があり、島尻消防署にお願いしたところ購入していただきメンテナンス等を行っていただいている。基本的な使用ルールに関しては島尻消防に伺いをたて了承を得ないとルールの改正はできない。現在のルールでは通院の目的で使用しないで下さいと消防から言われている。

【その他意見】 牧畜業について

⇒やぎの牧場となっているが沖縄県は県内や離島で肉牛が盛んになっている。久高島でも牛の畜業について検討されたのか。検討はしたが何らかの理由でできないのか。

☆【仲間コンサル】ヤギ牧畜業はやりたいという方がいる。牛に関しては話が出ていない。

☆【仲間コンサルタント】土地管理委員会と協議の場を設定したい。

☆【委員長 内間豊】現在の土地検証は今の時代に合っていないと思う。

◆告知の方法について

⇒今日の会はどのように告知をしたのか。

:委員会には火曜日に、土曜日にやると告知、字への告知としては一週間前から張り出し昨日今日と放送で告知している。

☆【仲間コンサルタント】検討委員会が何もかも決めて冊子まで作るのよくないので字総会に向けて意見交換会を重ねて印刷に入る前に見てもらい、意見があれば修正をするなど調整を行い確定して印刷。3/10日に島民、市役所、郷友会に納品という設定をしている。

【その他意見】

自分たちが未来の久高島に向けて動くのはもちろんだが、実施に向けての実働に人手が足りないと思う。そこでよそ者の活用を行ってはどうか。島の為に働く能力を持ち、島に協力したいという人はたくさんいる。主体的に動いてもらうのではなくサポート役として動いてくれる人を募ってみてはどうか。ぜひ、検討していただきたい。

【委員長 内間豊】

島の中だけでもものを考える時代は終わったと思う。支援をしてくれる人たちを集めてこないといけない時代になっている。しかし、支援をしてくれるからといって規約などもあるのですぐ住民にするという事はできない。

◆報告連絡事項

久高の規約土地検証に問題やおかしいと思うところがあれば具体的な修正箇所を確認し提示をしてほしい。今回の意見交換会は告知をしたが参加者が少ないのは悩ましい。期限もあり3月で仕上げないといけないので大勢の参加の協力をお願いしたい。

◆次回開催 平成29年1月21日予定

南城市久高島総合計画検討委員会
第4回住民意見交換会
議事録

日時：平成29年1月21日（土）

場所：久高島離島総合センター

<仲間コンサルタントより>

島おこし、地域おこしは、住んでいる人たちが主導的、中心になって自分のコミュニティを将来どうしていくんだという意識が必要。せっかく意見がたくさん出て、夢を語って、紙に文章で残しても、次の実践がないとこの1年間が無駄になってしまう。それは大変遺憾に思う。

冊子作成は南城市から資金をもらっているのだから、活動の記録、将来のことをこう考えている、というのを残す必要がある。4月以降は実施計画を作るというところに踏み込めるかどうか。島の人たちが協力し合って、実施計画を作り、翌年の久高島からあれが始まった、これができた、こういう組織ができた、というのが毎年毎年1つか2つずつ実現していくというものを今年と次年度の2年間をかけて作る必要がある。

どうしたら意見交換会に島人がたくさん参加してもらえるのか。昔は罰金制度があると聞いた。それと来たらお茶と飴がある等、何か工夫が必要。南城市から資金をもらうには活動をアピールしたい。島の盛り上がりを知恵を出し合ってやりたい。本日はざっくばらんに深く掘り下げた意見交換会をしたい。

資料を見ながらでもいいので、こういうのがやりたい、こういうのがいいんじゃないかというのがあれば、どんどん意見を出してほしい。表紙は島在住の画家山崎さんに描いてもらっている。

<山崎さんから表紙デザインについての説明>

真ん中に久高島が来ていて、全面裏面までくる。表紙が内側に折り込む形のデザイン。久高島は島だけではなくて、周辺のイノーがあるからこそ久高島が久高島であるという思いでそれを全部入れ込むようなデザインを考案した。内容には挿絵の感じで入れ込んでいく予定。これで決定というものではなく、このような雰囲気です描くということ。（その後出席者に回覧）

<仲間コンサルタント>

挿絵は、島の理想的な暮らし、生活の図柄がイメージできればということをお願いした（文章だけだとわかりにくいので）。表紙の文字や配置、文字の大きさ、書体等は今後細かく相談しながら進める。ページをめくっていったときに在りたい姿が挿絵としてあれば、絵を見ただけで、読まなくても見た人がわかりやすいので挿絵も入れる。

医療福祉は別紙で金城医師の執筆があるが、福祉についてこの原稿も基本構想に入れこむ。

15回の検討委員会の議事録にふるさと納税を添付している。

入島税がいいのか、ふるさと納税がいいのか、結論は4月以降に出す。

(ふるさと納税というのも案としてある。市町村区でも使える。県でなくてもいい。久高区のためのふるさと納税募集も可能。)

今年は何れを選ぶかを資料としていれてある。(冊子の中にこのような資料はいれないが、文言としては入れておく)

これも一緒に検討しますよという文言。それを元に4月以降の委員会で作っていく。

・17ページ部分 実施計画の展開。4月以降はこういう活動をしていきたいというのを書く。
→「実施計画活動の展開」にかえる。

4月以降は観光部会とか産業部会とか、専門家を配置して、具体的に実践できるのものは何かというのを深めて話し合いをしようと思っている。現段階は基本構想であり、現時点での久高島の問題を表層的にあげているだけ。委員会のメンバーもかえて、「入島税入島料はどうするか」「観光客についてはどういう人たちに島に来てもらいたいのか、どういう人たちには来てもらいたくないか」など、部会(5~6人)をつくり、4月以降はその人たちと一緒に話し合いをする。そこから現実的具体的な展開となっていく。内容として入れる文章、全体の構成についても意見(わかりにくいところなど)をもらいたい。17・18ページまでは構想の段階のものが描いてある。そのあとが久高島の歴史と位置づけになってくる。それに続いて第一回からの議事録が添付してある。このような構成でいいか?また、前回西銘喜久さんがご自分の塩製造の会社を、久高島のやりたい人や会社をおこして引き継ぎたい人という人にゆずるという気持ちを書いてくださったものを添付している。引き継ぐのか、新たに会社を立ち上げるのか、振興会がするのか、沖縄本島の会社をお願いするのか、4月以降はこれについても議論していきたい。

「教育」の部分は学校の先生や校長先生をお願いするなど働きかけていきたい。
私(コンサルタント)執筆の文章はかたくなってしまうので、島にいる人たちが易しい言葉でかいてくてもいい。久高島総合計画は、多くの人に関心をもって、島全体・住民全体が関ってできたというものを作りたい。そうでないと、どうせコンサルタントが書いたものさー上等だねーと拍手で終わってしまう。(自分たちで作らず、お金を出して外部の人に作らせて終わりになる)この総合計画を活用するためには、少しでもいいからみんなの意見が反映されてできたというのがいい。久高島の将来を寄稿文として書きたい人がいれば、島の将来・夢・希望を書いてほしい。(冊子の付録的なものとして掲載する。)島の人の雰囲気盛り上がる。島の人たちの声がたくさん載っていると、冊子の中で重要な価値となる。短い文章で構わないので、将来こうなればというのをかいてほしい。文章の上手不出来は問わないので、寄稿文を募りたい。

Q: 18~21ページまでの政秀さんが執筆した部分は、参考資料があるのか?

政秀さん: 所見は入っていない。知念村史やコミュニティアイランド事業、鯉節という書籍を参

考にしている。

Q: 聞いたことがなかったのは、舜天王統のところ。久高島と関係があるというのは知らなかった。どの資料から引用されたのか

政秀: 学問の話と伝説の話の両面がある。知念村史の部分から引用した。8割はコミュニティアイランド事業の記述から引用している。参考文献はこれだよというのを、最後に添付したらいいのではないか。

<仲間コンサルタントより>

訂正すべき箇所、考え方が違うのではないかとこの箇所はあるか。

- ・久高島の伝統生活の部分は省く方向でいく。
- ・南城市の毎年度の予算の中に、久高島の予算措置を、字としてお願いしていくという選択肢も含める必要がある。入島税、入島料、ふるさと納税の3つに加え、その項目を追加してもらったほうがいい。(久高島に対する)南城市の予算を獲得するというのも、選択肢の中にいれる。
- ・久高島は沖縄県全体の中でも琉球の歴史を担う特殊な島なので、毎年100万とか200万とか、一括交付金のようなかたちで、お願いできないか(道路をきれいにしたり花でいっぱいにしたり老人福祉関係でもいいし、資金を好きなように使えるように)
- ・景観をこわさないように意識しながら生活しているので、南城市にはそれなりの措置をお願いしたいというのはできるのではないか。色んな選択肢の中から、島の歴史を担ってきた。その一方で人口が減少したら景観はこわれるので、人口を減らさないようにということも大事。
- ・住民説明会にこれだけの人しか集まらないというのが大きな問題。この島の未来をどうするかという課題で、継承していく立場にいる方々が、その舞台をつくりあげるべきところに、この人数しか出席していないというのは大きな問題。この具体的な冊子を作らないといけないといふところはおろそかにできないものだという意識が必要。今取り組まないといけないのは、みんなが寄り合って話をしようということ。過去の個人的な問題もあるかもしれないが、とにかく島の未来について、みんな話をしよう、どうやったら実現できるかという基礎の基礎を、検討したほうがいいのではないかと思う。

<コンサルタントより>

冊子を創ることはできる。南城市に対して説得力のある冊子を作ることはできる。

池間島はダイビング業者が会社を島に起こして、池間島の血を継いだ人がだんだん少なくなっている。島から離れた人が、「おじい、おば〜、青年がんばれよ」といっても説得力がない。池間島は橋がかかり宮古島の観光地化に伴い、島出身者が減っていつている。島の行事、歴史はなくなっていく。久高島はまだこれからどうにでもできる。島の人に参加してもらおうアイデアがあれば、ぜひそれについて意見はないか。

<コンサルタントより>

久米島の場合は1万人の人口がいる。そのときは各団体を委員がまわって声をかけた。久高島で

は手分けして各世帯に声かけをする必要がある。「3月4日の住民意見交換会にきてよ」と自分で連れてくるくらいの勢いで、検討委員会に關っている人が情熱を出してひっぱっていかないといけない。放送や告知をするのはもちろんだが、島で大事な話をしているので、「来てね」という、意見をいったら通るかもしれないよというのを、一軒一軒回って伝えるしかない。

7~80名はくる。人ごとではなく、自分のこととして捉えてもらうしかない。委員が情熱を表現して人をつれてくる。地域の委員長として久米島ではそうした。戸別訪問、声かけ。放送、掲示板掲載もいいが、一人一人に対する声かけ。お会いしてこえかけ。そこに力をいれる。委員会メンバーにも100%出席してもらえようように声かけをする。その他来てもらえる方法はないか？

- ・即効性があるって、島の人たちにとって変わった！という印象があるようなこと、気付くようなこと、「こんなに変わったよ」というのをみせるといい活動だなと感じてもらえる。委員会が「島の何かを変えた」というのをみせて感じてほしい。検討委員会によって変わったよというのを見せることも大事。(4月5月にはまずはそれを見せるのもいい)
- ・島民人口は167名。後期高齢者が62名。生産年齢は30数名しかいない。この会合に出るまではこの数値はわからなかった。これは島全体の問題。ここに出てくるとそれがわかる。
- ・郷友会に対しても参加してもらおうように呼びかける。最後でもあるし、郷友会にも郵送で呼びかけ案内をする。
- ・否定的な意見だけではなく、動くことが必要。
- ・評議委員や区長さんが一体となって、この委員会が大事な場所であることを認識してもらう。そのためには委員がその意識をもってもらう。

<仲間コンサルタント>

来年は島の活性化をやるというのを表にだして南城市にぶつけていきたい。何かの組織、建物、仕組みでもいいし、出来上がってほしい。冊子だけ作成して終わりではさみしい。

- ・島民人口は167名。後期高齢者が62名というのを、みんながわかっていないのではないかな。今のまま島民が立ちあがらなければ、10年後20年後30年後はどうなるかという想定人数を公にわかるようにしてみてもどうか。そうすると真剣に立ち上がるのではないかな。切実な数字を出すほうが、お互いの利害をこえて話をしようという雰囲気を生み出すのではないかな。今のうちに手をうったほうがいいということをそれぞれに伝えていく。
- ・検討委員会のメンバーが情熱をもって、責任感をもって率先して出席すべき。

Q：冊子の23ページ「なおとみしゅ」とあるがこれはなにか？

A：徳之島に直富主という踊りがあった。ということ。赤嶺先生、宮里先生その他何名かが調べている。その本が交流館にある。徳之島の教育委員会町田さんというかたにも確認した。徳之島にはこの踊りそのものがやられていないので久高島に残っているんですかと感心された。

- ・23ページ 神行事の日：

決まっているものは日にちをいれて、流動的な決まっていない日にち部分は、みずのえ（月の真ん中）を基準にして決めるという書き方をして日にちをいれない。

・4ページ部分「しまぐしな一」とは

第一回の住民意見交換会にて市長が、「久高島は世の始まり。団結してください」といった。いくら決めても団結しないとどうしようもないよ というのをここでうたいたいかった。(政秀さんより)

<仲間コンサルタント>

3月4日の意見交換会で決まったことはそれで決定。3月中旬には必要部数300部が仕上がってくる。印刷するのに40~50万のお金がかかるが、その経費は南城市から出る。

ある一部の有志だけで作ったでは、次年度も南城市から予算が出るかどうかは未定。最後の住民意見交換会で100名くらいそろって、来年はこれを現実的にしようよ！という盛り上がった情景を写真などで提示できれば、役所に対しても積極的な援助の申し出ができる。来年度も予算がでるための材料にもなる。3月4日（28年度最後の住民意見交換会）はたくさんの方が最後に集結できればいい。4月からは南城市が認めるのであれば、予算は9月の補正になると思うが、4月以降はメンバーを入れ替えたり、参加したい人を募ったり、専門知識の人を招聘して、勉強会などを行う。産業を起こすにはこうしたらいいよ、まちおこしはこうしたらいいよ、など。このようなものを組み入れていきたい。

<政秀副委員長>

昨年1月21日に久高島は一致団結してがんばります！と当時の内間文義区長と市長応接室にて予算をお願いし、最終的に180万のお金をいただいたので、何らかの形にしたい。それをもう一度思い起こしてもらいたい。

<豊委員長>

私たち一人一人が「本当にこれでいいのか？久高島は元気があったじゃないか」というのを思い出してもらって、あとひとふんばりして、後輩たちお年寄りに安心して久高島をゆずっていけるようにがんばりましょう。

VII 参考資料

1 古謝景春市長宛要望書

平成 28 年 1 月 21 日・大安

南城市長 古謝景春 殿



久高島総合計画策定に関する要望書

謹啓、時下益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。

平素は区の行政運営に多大なるご理解とご協力を賜り区民一同を代表しまして深く感謝申し上げます。

さて、南城市が平成 18 年 1 月に合併しまして今月で 11 年目を迎えましたが、「海と緑と光あふれる南城市」の将来像の基、「夢と希望に満ちた、日本一元気で魅力あるまちづくり」の姿が市長以下役職員の皆様のお力で県内を見渡しても他所に誇れる『南城市』に向かい力強く進んでいる事が島民及び市民の評価です。

又、奇しくも 3 年前の平成 25 年 1 月 21 日の「市長と語る会 in 久高島」に於きましては多くのご教示をいただきながら私たちの対応が出来てなく恥ずかしい限りです。

今、当に太平洋の真ん中で東に西に波間に漂っている「久高島」という感じもしますが、3 年前にいただきましたご教示を今一度思い浮かべながら新たな「島建て」に邁進したいとの思いで区民一同考えています。

私たちの島は、南城市の一集落とは言え「土地総有制度」という特異な地域であると同時に神事も他所にないものが多くこれ等の保存継承が必要と思います。

偉大な先人たちは口伝えにより私たちに素晴らしい「歴史・文化」を残してもらっています。私たちはこれを守り育てるべく、第 1 次南城市総合計画の下、今後 10 年、20 年、30 年先を見極めながら久高島総合計画の策定を現代人の知恵として「文字」にして後世に残したいものと決意をしているところです。

ニライカナイの神様が島建てのために「シマグシナー」を立てて島づくりをしたとの教えから、私たちは次の決意をしました。

「現代の島建てのシマグシナーは私たち個々人が一本の束にまとまり、尚且つ一本の方向性を見つけ島づくりに励む事、即ち、久高人の団結力と行動力」だと確信しました。

むこう一年間久高人が皆なで島の方向性を語りながら後世の人々に誇れる島建てをしたいと思えます。

つきましては、「久高島総合計画策定＝久高島島建て」に対しまして大所高所からのご指導と関係費用につきましてご考慮いただきますようお願い致します。

謹白

2 久高島土地憲章

前文 久高島土地憲章(以下憲章という)は、次の事を確認して宣言する
久高島の土地は、固有地などの一部を除いて、従来字久高の総有に属し、字民はこれらの父祖伝来の土地について使用収益の権利を享有して現在に至っている。字はこの慣行を基本的に維持しつつ、良好な自然環境や集落景観の保持と、土地の公正かつ適切な利用、管理との両立を目指すものである。

第一条 土地の利用権を享受できる字民とは、以下の者である。

- ①先祖代々字民として認められた者およびその配偶者。
- ②字外出身の者で現在字に定住し、土地管理委員会および字会が利用権を承認する者。

第二条 字民は次の各種の土地について、次のような権利を有する。

①宅地

字民は従来の屋敷地を利用することができる。字民は世帯主として家屋を築造するときは、土地管理委員会の決定および字会の承認を得て宅地を利用することができる。但し土地使用貸借契約から二年以内に着工しなければ、土地を返還しなければならない。また土地管理委員会は子孫不明または家祭祀の途絶えた屋敷地についてはこれを回収しなければならない。

②農地

字民は従来の割当地を利用することができる。字民は土地管理委員会の決定および字会の承認を得て新たに農地を利用することができる。但し、農地を五年以上放棄した者はこれを字に返還しなければならない。

③墓地

字民は従来の割当地を利用することができる。字民は土地管理委員会の決定および字会の承認を得て新たな墓地を利用することができる。

④その他

字民は従来の利用地については、利用を継続することができる。字民は土地管理委員会の決定および字会の承認を得て新たに土地を利用することができる。但し、利用が済みしだい土地を現状に復して、字に返還しなければならない

第三条 憲章にもとづいて土地の利用と管理を担当する組織として、土地管理委員会を久高島離島振興総合センター内に置く。

第四条 土地管理委員会は区長、書記、字選出の村会議員、農業委員、郷友会代表者を含む十三名で構成し、委員は区長(二回目からは土地管理委員会の長)の推薦をうけて字会が選出する。委員の任期は二年とし、再任をさまたげない。委員長は委員の互選による。土地管理委員会の庶務は字の書記を充てる。

第五条 土地管理委員会は次の事項に関して審議および決定を行なう但し、決定は委員の三分の二以上の賛成を要する。

- ①土地の利用権の付与や回収等土地利用をめぐる一切の事項
- ②憲章等の違反に対する制裁に関する事項
- ③土地の改良・整備および植林・開墾に関する事項
- ④憲章の目的達成に必要なまたは適当な事項

第六条 土地管理委員会は委員長がこれを主宰する。委員長は定例会を一月と六月に召集しなければならない。また委員長は必要と認めたときは臨時会を招集することができる。

第七条 委員長は土地管理委員会の業務状況について適宜字会に報告し、その決定については速やかに字会の承認を得なければならない。

第八条 字は土地管理委員会の運営費として、毎年度予算を計上しなければならない。

第九条 憲章の基本原則を変更するには字会の総意を要する。但し、その他の規則については、字会の定足数の三分の二以上の同意を得て改正することができる。

第十条 憲章を施行するための細則を別に定めるものとする。

附則 この憲章は昭和六十三年十二月三日から施行する。

附則 (平成十一年八月十四日一部改正)

この憲章は平成十一年八月十四日から施行する。

3 久高島土地利用管理規則

第一条 この規則は、久高島土地憲章(以下憲章という)を円滑に実施するために、土地の利用と管理について定めるものである。

- ①憲章第一条に定める字民は、土地を利用する場合、所定の書面をもって土地管理委員会(以下委員会という)に申請しなければならない。但し、申請人がかつて字民であった者の子孫である場合にはその関係を証明する書類、申請人が法人である場合には法人登記簿などの書類を添付しなければならない。代理人による申請には委任状の添付を要する。
- ②憲章第一条第二項の定住期間は、継続して三年間とする。

第二条 申請人はあらかじめ希望する場所を特定して申請することはできない。

第三条 委員会はこれらの申請について、次の各種の土地に関する規定に従って審議し、決定しなければならない。承認の決定は委員の三分の二以上の賛成を要する。但し、申請に利害関係のある委員は審議・決定に加わることはできない。

①宅地

委員会は、申請人が生活の本拠とするための宅地に限り、家屋の規模や家族構成などを斟酌して、百坪を上限に許可することができる。但し、土地使用貸借契約から二年以内に着工しなければ、委員会は土地の返還を求めなければならない。

②農地

委員会は農業経営の規模などを斟酌して、三千坪を上限に許可することができる。但し、農地を五年以上放棄した者はこれを字に返還しなければならない。

③墓地

委員会は墳墓の規模などを斟酌して、十坪を上限に許可することができる。墳墓の築造が緊急を要し、一坪以下の簡易な墳墓の場合には委員会の許可を要しない。但し、委員会が用地を指定し、字会の事後承認を得なければならない。

④その他

申請人が、前①②③号以外の用地として利用するときは、委員会は目的や工作物の規模などを斟酌(建坪面積の概ね三倍)して、三百坪を上限に許可することが出来る。但し、公益事業については、この限りではない。

公益事業を次のとおり定めることとする。

- ・公共事業
- ・電力供給
- ・水道、下水道
- ・燃料供給
- ・情報通信
- ・医療・保健・福祉
- ・その他字の公益に関する事業

- ⑤利用権を付与されている申請人は、事業目的、内容などの変更があったときは、委員

会に届けて承認を得なければならない。

第四条 土地の利用権を付与されている申請人は、その利用地に課される公課公租を負担しなければならない。

第五条 字は土地の公平・公正かつ適切な利用・管理のために、利用地の利用料を徴収することが出来る。

①事業用大規模用地 壺十円(坪当たり)

②その他事業用地 壺百円(坪当たり)

第六条 委員会は決定について字会の承認を得るため、区長に字会の招集を要請しなければならない。

①字会は委員会の決定を定足数の三分の二以上の無記名投票による賛成で承認することができる。

②前項の承認を受けた者は、手続費用として金 一万円を納付するものとする。

③申請人は委員会および字会で承認されなかった案件について、以後一年間は同一内容の申請を行うことはできない。

④申請人は自ら字会に出席し、必要があれば補足説明を行わなければならない。但し、申請人が老齢または病弱の場合は代理人の出席を認める。

第七条 委員会は字会による承認または不承認について書面で申請人に通知し、申請人との間で土地使用貸借契約書を取り交わさなければならない。

第八条 申請人は事前に所定の書面による工事着手届を提出しなければならない。

第九条 委員会は着手届を受理したら、申請人の立会いのもとで承認された土地を測量して、表示標識を設置しなければならない。

第十条 申請人は工事が完了したら、所定の書面による工事完了届を提出しなければならない。

第十一条 委員会は完了届を受理したら、使用貸借契約書の違反がないかどうかを確認し、違反があれば取消、原状回復、返還、損害賠償などの適切な制裁を講ずることができる。

第十二条 委員会は次のような文書類と印鑑等を備えなければならない。

①久高島土地憲章、久高島土地利用管理規則、土地利用基本計画

②会議録

③文書受理・発送簿

④申請書綴

⑤決定書控綴

- ⑥工事の着手届と完了届書類綴
- ⑦土地使用貸借契約書綴
- ⑧土地管理委員会文書の閲覧者名簿
- ⑨土地管理委員会委員長印
- ⑩受理印

第十三条 憲章第一条に定める字民は、これらの文書を自由に閲覧することができる。

第十四条 この規則は、委員会の提案を受けて、字会で定足数の三分の二以上の賛成をもって改正することができる。

第十五条 委員会は憲章に基づいて審議した結果について責任を問われないようにしなければならない。

附則 この規則は平成十一年八月十四日から施行する。

附則 (平成十七年四月一日一部改正)

この規則は平成一七年四月一日から施行する。

(経過規定)

この規則の施行前に生じた事項にも適用する。

4 海連

平成 29 年 1 月 12 日
有限会社 海連
取締役 西銘 喜久

約 30 年前沖縄県でパヤオ漁業が始まると県外の漁船漁業に従事していた約 30 人前後の若者が久高島へUターンし漁業を始め漁業振興会なる青年会を立ち上げたが大多数が結婚すると島を離れ青年会は、解散しました。

理由

- 1、女性の働き場所が無い。
- 2、子供が中学を卒業すると二重生活になる。
- 3、漁船漁業であるので、本島に生活の起点を移しても良い。
- 4、コミニティーが小さい。
- 5、それ以外にも島を離れる理由があるとおもわれるが？

当初村営住宅は 6 世帯建設する予定であったが入居予定者が 4 世帯に減り 4 世帯の建設となった。

今後若者が久高島に戻り、定着するには住居と仕事の問題があります。

そこで仕事の問題では(有)海連の業務用の塩の売上を譲渡(引き継ぎ)したく提案します。

現在、(有)海連では、業務用の塩の売上は年間 1 千万円(小口販売は除く)である。

平成 16 年より約 12 年間、取引を続けてまいりましたが工場の老朽化により業務用の塩(大量)の製造には限界を感じている所です。

これまで支えて下さった取引先((株)ローゼン製菓)様との良縁も大切にして久高島との結びをつなぎ止めたい思いがあります。

そこで予算(国.県.市.より)を確保し生産工場の建設.設備を整えることが出来るならば、既存の販売があるので工場の運営が可能になります。

(過去には県外の食品会社からの引き合いもあり販路の拡大の可能性も出て来ます。)

この地盤かためが出来たなら雇用を生み若者の定住につながります。

この業務用の塩の販売件の引き継ぎにあたり提示したい条件があります。

- 1、久高島の出身又は久高島留学センター卒業生
- 2、生活の基盤を久高島とすること。
- 3、結婚及び結婚の意思があること。
- 4、取引先との人間関係を大事にすること。
- 5、法人の会社を設立すること。
- 6、30 歳未満であること。

以上の条件を満たす若者に業務を引き継ぎたいと思います

業務用の塩は、全世界から安く輸入されています。そこで、久高島を応援する企業に協力を求め、お客さんを大事にしていけば業務用の塩の販売は伸びると思います。

5 久高島総合計画に思いを寄せて

美しい海に囲まれた久高島

梶座 信

約40億年の生命の進化をさかのぼり、あらゆる生命体の起源をたどっていくと、最終的には「海」に行き着くと言われていています。私たちは、長年の進化の過程で海をうまく身体に取り込み、陸で暮らせるようになりました。海水の成分と血液の成分の似通りを知れば、海から陸上に上がる時、それが「海を残す方法」だったのだろうと想像ができます。つまり体内に海水を持って生きていると言えます。あたりまえのことですが、人間は自ら海水を作り出す事は出来ません。当然、補給が必要となります。人間が「塩」を必要とすることはじめ、あらゆる海産物を口にする由塩ではないでしょうか。

人間である以上、必要な物であり、かつ、自分で作り出せない物である海水。それは大切にされるべきものであるのは間違いありません。そして、その海水は、ただあればいいというのではなく、少しでも美しく保たれることが必要不可欠です。これは、どのような価値観、文明、文化の違いが有ろうとも、人類であるかぎり根底に共通する事実です。「美しい海」を見た時、触れた時、どのような人でも感嘆の声を出す理由が、そこにあるのではないのでしょうか。

この「美しい海」というところから陸上の世界を見てみると、明らかな物がたくさん見えてきます。「美しい海を守る」という視点を持てば、より鮮明です。海と川、そして陸上との関係を見続けてきて言える事は、今、陸上の世界は、海の汚れなど自分たちには一切関係ないように生きられる社会、暮らしになっています。水は高い所から低い所へ、その陸上のあらゆる汚染、廃棄物を運び流し込んでいきます。多くの人が、これらのつながりを知識としては知っていても、実感を持つことなく暮らしています。

では、美しい海を守ろうとするにはどうすれば良いのか？ 単純ですが、「陸上が美しい所になる」＝「陸上が楽園になること」だと考えます。ついては、「陸上を楽園にしてゆくことを、社会活動の常識にすること」からではないでしょうか。

その楽園とは、いったいどんなところなのでしょう？

目の前の人、目の前の自然を大切にできる気持ちを持ち、心の満足、内面に余裕のある人たちにあふれている場所。そのような場所にしようと社会が営まれている場所、私はそう考えています。

私は、今から25年前に初めて久高島に上陸したときのことを忘れられません。「なんと清らかなところなんだろう」と感じたことを今でも覚えています。その感覚は、「楽園」と言えると思っています。他にはない、他では得られない貴重な価値です。そして、島の外から来たからこそ感じ

られたことです。様々な土地を訪れたからこそ、その違いがわかりました。諸外国の人が日本を訪れて、「日本はやさしい、安全、きれいだ！」と言われても、私たちには当たり前で、ピント来ないのと同じで、その場所で生きる方々には、当たり前になっていてわかりにくいことなのかもしれません。

久高島の未来を考えた時、先ず、ここにある「美しい暮らし」を大切にされることが、この総合計画を進める上での最上の道ではないかと思いました。例えば、現実的に久高島でなくてもできる事業であれば、必ず、よそとの競争になります。そして、競争になるという事は、勝ち残り続けなくてはなりません。そうなった場合、「離島」という競争には不利な条件がついてまわります。

だからこそ、「久高島にしかないもの、久高島だからこそできること」。それこそ、「離島だからこそ価値のあること」。その価値の見直しを徹底的にすることが、久高島の未来に必要な総合計画を作り上げる土台になるのではないのでしょうか。

「美しい暮らし」、その清らかさを保てるならば、それは大きな価値になります。多くの都会では、自然の美しさや、暮らしの清らかさは日々の暮らしからほぼ失われています。失った人々からすれば、そこに「美しい暮らし」があること自体が価値になります。それが、見るべきもの、体感すべきものになります。これこそが、本当の観光につながるのではないのでしょうか。

よそから久高島に来たものが、強く感じたことです。それは、先にも書きましたが、島で暮らした人には当たり前のことで、わかりにくいことだからこそ、今一度、このことの価値を、財産を見直していただければと切に思い願うのです。

そして、もう一つ、感じていることがあります。それは、「久高島で暮らす人が、喜びにあふれていること」。

そのように考えた時、総合計画を作り上げていく過程そのものが、楽しく、喜びにあふれていないと、そのような結果になることはないのではないのでしょうか。多くの島民の皆様の参加、合意があつまり、構築されてゆく。議論の中で、ぶつかり合う事も時には大切でしょう。しかしそれ以上に、総合計画を推進すること自体が楽しみとなるべきものではないのでしょうか。未来を思案してゆく会議そのものの在り方が、とても重要なのではないかと感じています。

経済的發展を考え達成すればいいように考えがちですが、それを目的にしてしまうと、常にその経済の結果に振り回されます。そうではなくて、「島でどのような暮らしをするのか?」「どのように楽しい暮らしを作り上げてゆくのか?」。

まずはそこを明らかにしてから。つぎに、経済の事を考えぬいてゆく。明るく、楽しげなところには、人が集まります。経済競争に疲れている都会の人々が手に入れられないものを生み出すことができる、それこそが「離島」の強みとなるのではないかと考えます。

6 久高オデッセイをみた方々の感想

<印象に残った場面>

- ・子どもたちが楽しく海で遊び、小さな子は上の子が面倒を見る。島に帰ってきたお年寄りが喜んで、島の人たちも喜び、祈りを島の人が大切にしていた。祈りを通していろいろな大切なことが引き継がれていたと感じた。
- ・イラブー漁が普段見られないので印象的だった。
- ・イラブーの燻製作り
- ・島の土地が総有だということ
- ・踊は神へ祈ること。踊る人を見るおばーが手を合わせて拝んでいた様子が祭りというものを意味していたと思う。
- ・継承するものが少なくなり、漁業も祭りも消えていくものだと思ったが、イラブー漁の再開、神女たちが年中行事をしっかりと行っている姿に大変勇気づけられました。
- ・サバニ引退を見守る人々のまなざしや空気、時の流れを感じました。変わるもの、変わらないもの、大切なもの感じさせられました。
- ・車いすでカチャーシーをしていた人
- ・サバニの葬礼の炎、むーちーの花、枯れ木の再生
- ・自分の生き方、生きる意味、価値を考えさせられた。
- ・歌や祈りにただうるうるとこみ上げるものを感じた。
- ・島の中学生が追い込み漁の体験で魚を網に追い込むシーン
- ・ウミガメの産卵
- ・海の色
- ・自然に荒れた海、夕日、朝日、月
- ・今でも神に祈り続ける人々の存在
- ・本当に竜宮城の世界のように思えました。
- ・留学センターの子どもたちの自然とのふれあい。自分たちがとった魚を食すことは大変な経験だ。お祭りの場面がとてもよかった。
- ・台風、漁のキラキラの小魚、若い神人の涙
- ・旧正月に祭礼で男性がカチャーシーを踊る場面
- ・自然の美しさと人々の自然と共に生きる姿。穏やかで明るく、ゆったりしている生活がすばらしかった。
- ・旧正月にお酒を飲んで踊るスーツ姿のおじさんたち。
- ・月と海と塩と。人生は祭りだ。
- ・2014年のイザイホーの祈りの場面で若い神人の方が泣いていらっしやったのがとても心に響きました。
- ・自然が、特に太陽と雲の形に深く感動しました。
- ・島人が収穫や漁でとれたものを神様に御供えして感謝して皆で頂く毎日が日々当たり前になっ

ている素晴らしさ。

- ・火の神様などの日々のしぐさ
- ・太陽の昇る景色や夕暮れの景色、すべて都会にはないものでした。流れている時間の質がまるで違う！

<久高島の人々へのメッセージ>

- ・島を大切にしてくれてありがとうございます。
- ・また行きます。何も考えずに自転車で走るのが好きです。
- ・かわらないでほしい。また訪れたい。この映画を観て沢山の人が久高島に興味を持ち自然を敬う気持ちを少しでも取り戻せたらと希望する。
お邪魔した場所やお世話になった方々を映画の中に見るたび、神聖な場所であり、日常生活の場であり、人を受け入れたりしてくれてありがたいと思います。
- ・神に近い場所で暮らしてうらやましい。太陽の大きさがすごいと思いました。
- ・私たちも自分の生活しているところで新しいものばかりに目を囚われず何を大切にすべきか考える機会をもらった気がします。
- ・まつりごとで人々の繋がり《関係》が営まれていることを実感。
- ・神という事への大切な儀式。大地の恵みは人間ではなくて、神からの授かりものだと痛いほど伝わってきます。
- ・映像から伝わる景色に心が洗われ、監督の声が心にしみました。
- ・こういう文化は映像で残る。残すことはとても大事で価値があると思いました。
- ・改めて、この大自然の中で人間のどう生きるかを考えさせられる素晴らしい映画だと思います
- ・土地は神様からお借りしているという信仰は世界中探しても見当たらないのではと思い、感慨深かったです。
- ・三部では子供に対する生きた教育が素晴らしいと思いました。振り返ると自分が子供のころはかろうじておじいちゃんやおばあちゃんに教えてもらったり、自然の中から学ぶことをしていたな一と思うと、都会に住む子どもたちにもそういう経験をしてもらいたいと強く思いました。
- ・命が脈々と伝えられる、というのは街で生活していると忘れてしまう言葉です。
- ・沖縄の文化や風土、表面しか知らなかったことが多いのに驚きました。神様という存在が近くにある生活を当たり前に行っている感覚が少しうらやましい気がします。
久高島のことを初めて知りました。琉球は日本でない！と思う反面、日本の昔も同じように祈りとの生活だったのだろうと思う映画でした。
雲が、空が、神々しいと思いました。忘れていた何かを思い起こさせる映画でした。
- ・久高島の人々の生活、自然、神さまを重んじる姿が美しく、うらやましくもありました。子どもたちが大きくなってもずうっとこの生活が続くことを祈ります。
- ・海と島と人とその営み、変わるものと変わらないもの。あの島に人が生活している限り変わらないことがあるんだと思いました。

- ・適切な言葉が見つからないですが、とても感動しました。儀式を伝えていく、残していく、繋いでいくことの大切さが伝わりました。久高での生活を生き生きと送る子どもたちを見て嬉しくなり、「これで大丈夫だ」という安心感みたいなものも感じました。
- ・土地の文化を残していくという事は時間と努力の必要なことですね。日本各地、世界各地で人々が一生懸命に後世に残していこうとするものが無視、軽視され、いずれ無くなってしまいう中、久高島の人々の様子を写したドキュメンタリーは価値があるものだと感じました。久高島だけではなく、どの土地にも通用することです。このメッセージを、ドキュメンタリーを通じて、これからも後世に伝えて行ってもらいたいです。伝統的な儀式がすたれているといわれている現在、それを継承していこうという人たちがいるんだと映画を通して知りました。久高島というと綺麗な島という事しか知りませんでした。人々の暮らし、子どもが生まれたらとても温かく、皆で見守って育てていくというのが垣間見られて感銘を受けました。

検討委員会名簿

氏名	地域役職
1、内間 豊	: 検討委員会委員長
2、西銘 政秀	: 検討委員会副委員長
3、内間 文義	27年度区長
4、西銘 正博	28年度区長
5、池間 喜久恵	: 検討委員会書記会計
6、西銘 喜久	27年度評議委員長
7、西銘 正勝	27年度土地管理委員長
8、西銘 喜一	郷友会代表
9、真栄田 苗	神人老人会代表
10、内間 和也	海人代表
11、内間 俊明	久高海運代表
12、西銘 幸太	若者代表
13、山崎 紀和	I ターン代表
14、中本 和正・屋比久 正明	南城市役所・まちづくり推進課長
15、森田 松吉	南城市役所・教育総務課長
16、苗代 慎吾	南城市役所・生きがい推進課
17、内間 佑二	
18、仲間 俊郎	: コンサルタント

表紙・挿絵

山崎 紀和 (やまざきのりかず)

1977年 静岡県伊豆市(旧田方郡天城湯ヶ島町)に生まれる。

2006年 沖縄に移住。

2010年 より沖縄本島南部の離島、久高島に居を移し、
島の風景を中心に創作活動を行っている。